

第6章

日本社会の直面する変化や課題と今後の生活保障のあり方

本章では、日本の現在直面している少子高齢化、経済のグローバル化、デフレの進行といった社会変化の現状と課題について概観する。その上で、このような課題に直面する中で、生活保障のあり方を、「家族」、「地域」、「企業・市場」、「政府」のそれぞれの役割から展望する。

第1節 日本社会の直面する変化と課題

(昨年の東日本大震災や原発事故などの喫緊の課題はもちろん、人口減少社会や経済のグローバル化といった社会変化への対処を求められている)

現在、日本は、2011（平成23）年に発生した東日本大震災や原発事故などへの対応といった喫緊の課題のみならず、人口減少社会、「失われた20年」と呼ばれる経済の長期低迷など、過去に経験したことがない多くの重大な困難に直面している。

被災地の復興や原発の安全性確保などの喫緊の課題に最優先に取り組むとともに、国民生活に大きな影響を与えている少子高齢化、経済のグローバル化、慢性的な国内需要不足といった社会変化に適切に対処していくことが重要である。

1 少子高齢化の急速な進展

(1) 少子高齢化の進展による人口減少の概要

(日本は、出生数の減少により、人口減少局面を迎えている)

日本の総人口は、幕末から近年に至るまでほぼ一貫して増加し続けてきたが、少子高齢化の影響により1970年代の後半以降、人口増加率は低下した。2004（平成16）年から2005（平成17）年の人口増加率はついにマイナスを記録し、それ以降も横ばいで推移しており、人口減少局面を迎えている。

(今後も日本の総人口は急速に減少し、2060年には人口が9000万人を割り込むと推計されている)

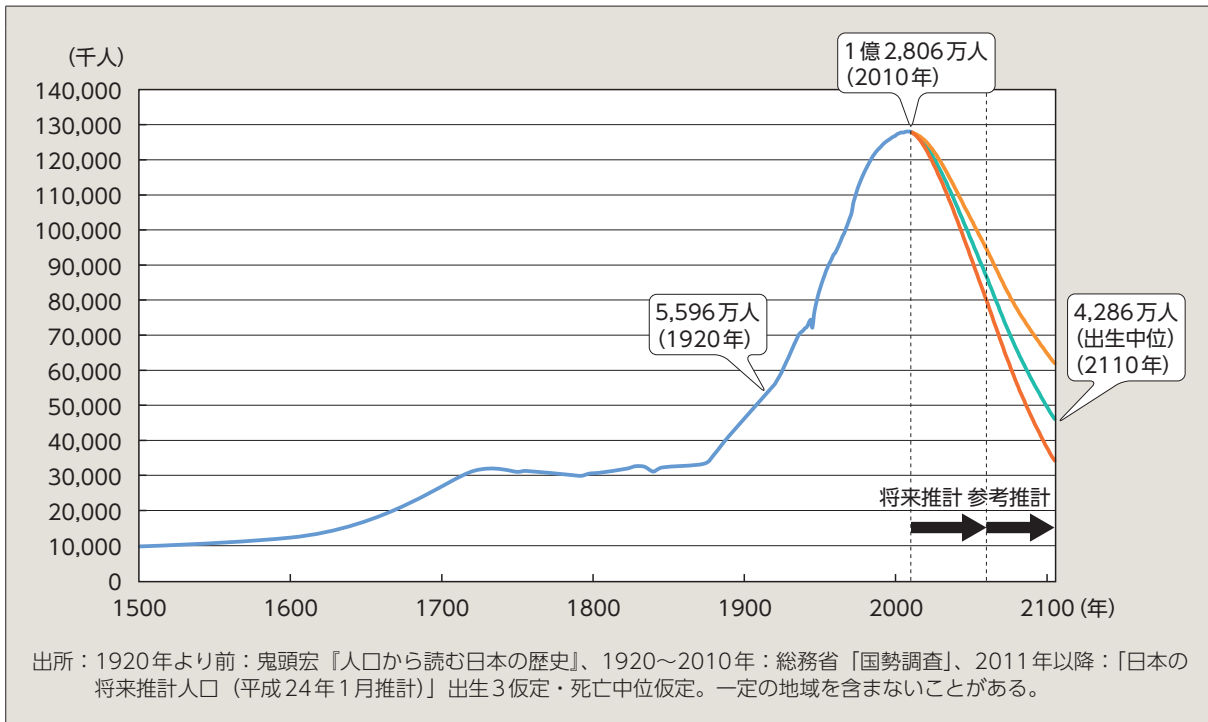
さらに、今後の日本の総人口は急速に減少していくものと推計されている。

国立社会保障・人口問題研究所が2012（平成24）年1月に公表した将来人口推計によると、今後日本の人口は減少する見通しであり、2010（平成22）年国勢調査による1億2,806万人から、2030（平成42）年に1億1,662万人となり、2048（平成60）年には1億人を割って9,913万人となり、2060（平成72）年には8,674万人になるものと推計される（ただし、出生中位・死亡中位推計による。以下同様）。すなわち、2060（平成72）年までの今後50年間で、人口は4,132万人（2010（平成22）年人口の32.3%）の減少が見込まれている。

このような人口減少は、親世代（出産可能な年齢層の女性。以下同じ。）の人口減少と合計特殊出生率の持続的な低下との相乗効果により出生数が減少する一方、人口の高齢化

による高齢者の増加に伴って死亡数も増加しているために生じている現象であるといえる。

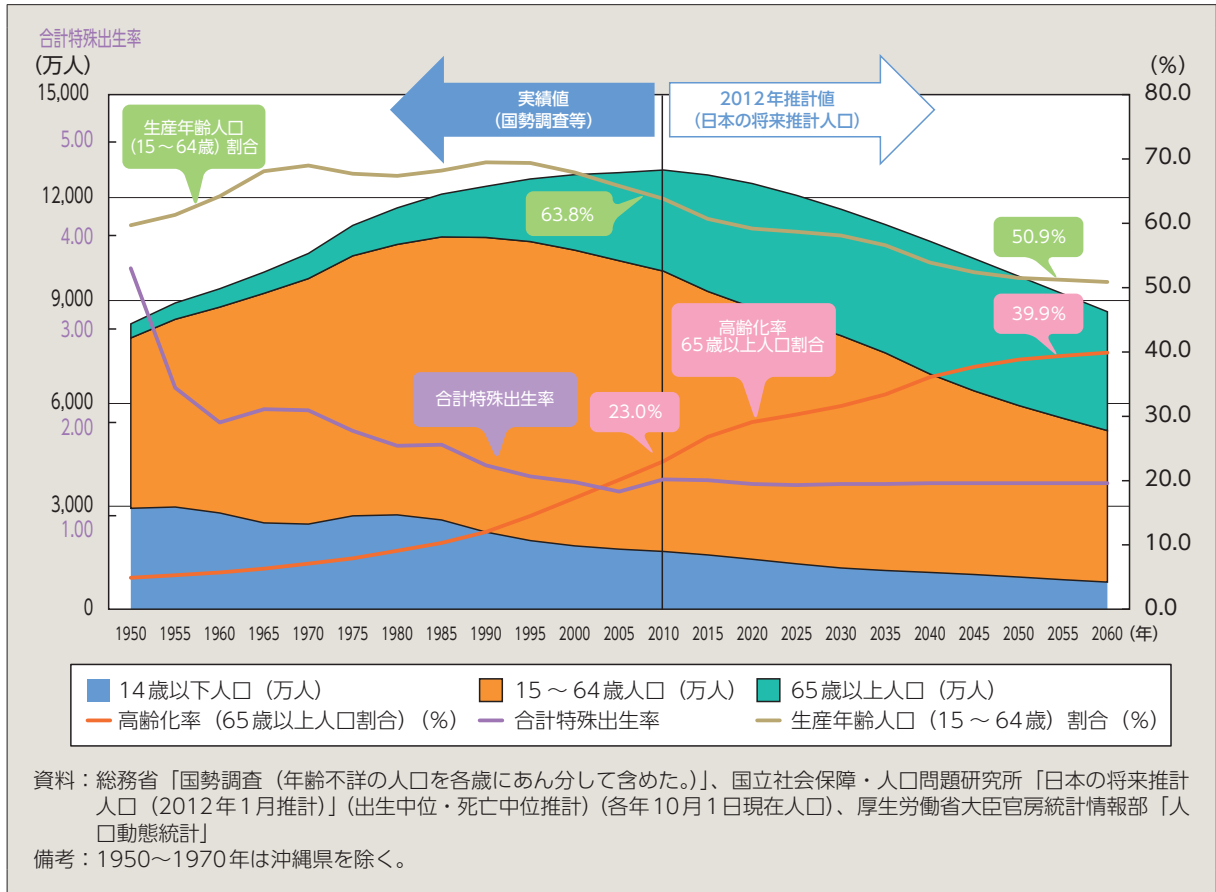
図表 6-1-1 日本の人口の推移（長期）



（今後も年少人口と生産年齢人口は減少が続き、2060年には、高齢者率は40%近い水準になると推計されている）

また、将来人口推計によると、今後50年間の推計期間中に、年少人口（14歳以下）の割合は2010（平成22）年の13.1%から9.1%へと4.0ポイント減少するとともに、生産年齢人口（15～64歳）の割合は63.8%から50.9%へと12.9ポイントの減少が見込まれる。これに対し老年人口（65歳以上）の割合は23.0%から一貫して上昇し、2060（平成72）年には39.9%へと16.9ポイント増加するとされている。

図表6-1-2 日本の人口の推移

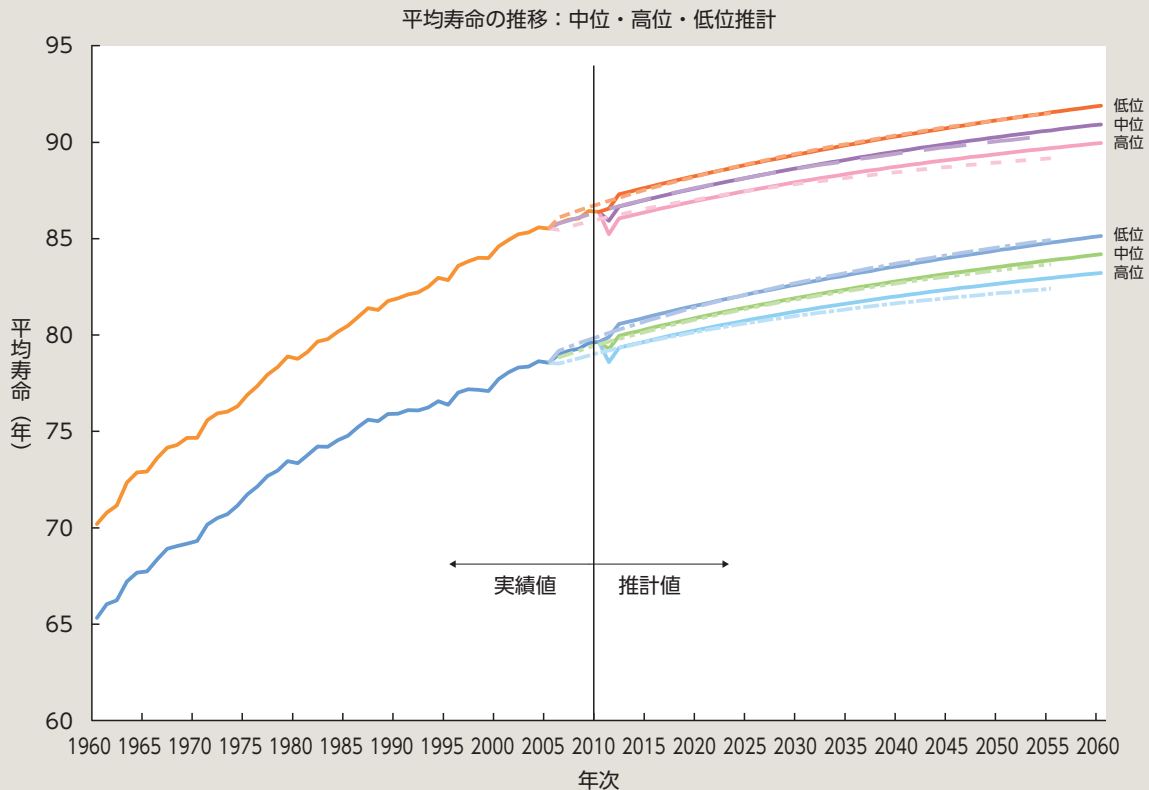


（平均寿命は今後さらに伸長し、2060年には、男性84.19年、女性90.93年に到達すると見込まれる）

これらの将来人口推計の前提となる合計特殊出生率の仮定では、2010（平成22）年1.39から途中2024（平成36）年に最低値1.33を経て、長期的には1.35へと推移する。平均寿命は、平成22（2010）年の実績値は男性79.55年、女性86.30年であったが、将来人口推計によると、今後さらに伸長し、2060（平成72）年には男性84.19年、女性90.93年に到達すると見込まれている。

図表 6-1-3 平均寿命の推移：実績値と仮定値

男性の平均寿命は、東日本大震災の影響を受ける2011（平成23）年を除いて、推計期間を通して一貫して上昇し、2060（平成72）年には、中位仮定では男性84.19年、女性90.93年、高位では男性83.22年、女性89.96年、低位では男性85.14年、女性91.90年となる。



(注) 破線は前回（2006年12月）推計
資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（2012年1月推計）

コラム

人口ピラミッドの動向

人口動態の変化による社会構造の転換を雄弁に物語るものとして人口ピラミッドがある。

日本の人口ピラミッドは、過去における出生数の急増減、たとえば1945（昭和20）年～1946（昭和21）年の終戦にともなう出生減、1947（昭和22）～1949（昭和24）年の第1次ベビーブーム、1950（昭和25）年～1957（昭和32）年の出生減、1966（昭和41）年の丙午^{ひのえうま}の出生減、1971（昭和46）年～1974（昭和49）年の第2次ベビーブームとその後の出生減などにより、著しい凹凸を持つ人口ピラミッドとなっている。

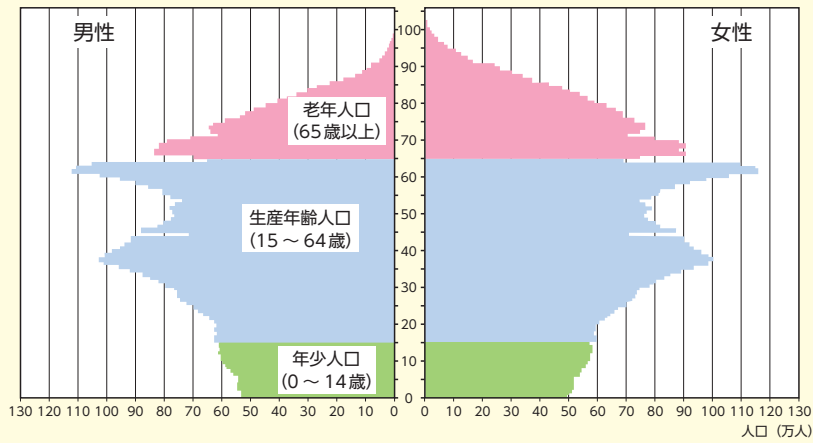
2010（平成22）年の人口ピラミッドは

第1次ベビーブーム世代が60歳代の前半、第2次ベビーブーム世代が30歳代後半にあるが、出生中位推計によってその後の形状の変化を見ると、2030（平成42）年に第1次ベビーブーム世代は80歳代の前半、第2次ベビーブーム世代は50歳代後半となる。したがって、2030年頃までの人口高齢化は第1次ベビーブーム世代が高年齢層に入ることを中心とするものであることがわかる。

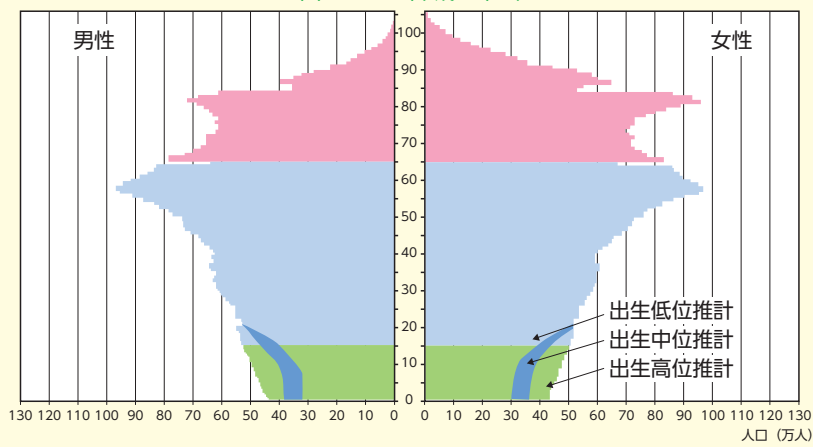
その後、2060（平成72）年までの高齢化の進展は、第2次ベビーブーム世代が高年齢層に入るとともに、親世代の人口減少と低い出生率を背景に世代ごとに人口規模が縮小して行くことを反映したものとなっている。

人口ピラミッドの変化 出生3仮定（死亡中位）推計

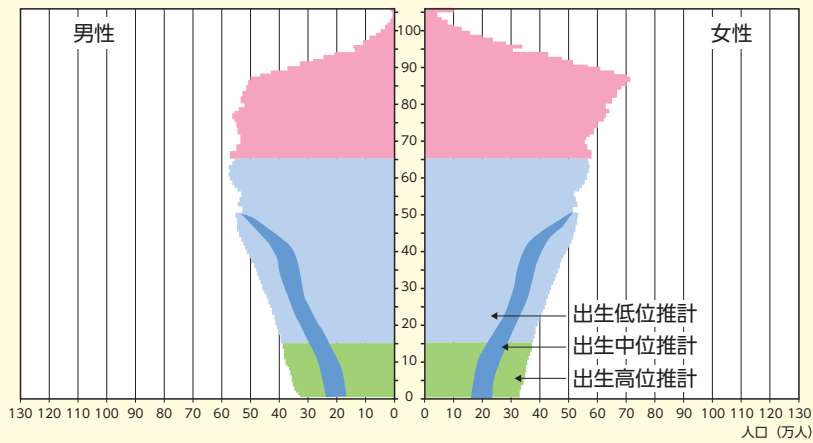
(1) 2010 (平成22) 年



(2) 2030 (平成42) 年



(3) 2060 (平成72) 年

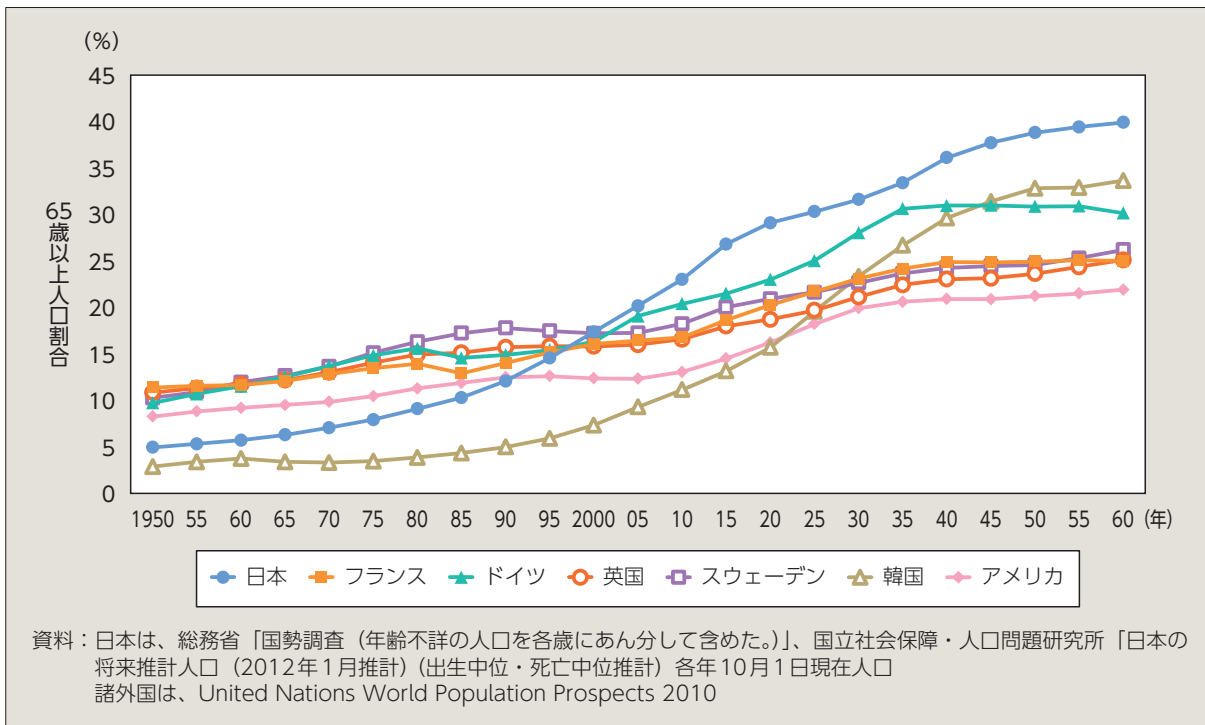


(少子高齢化は、多産多死から少産少死への転換によるものであり、先進国共通の現象であるが、日本の場合は、先進諸国と比較して急速に進展している)

少子高齢化は、多産多死から少産少死への転換によるものであり、第5章でもみたとおり、先進国共通の現象であるが、日本の場合は、先進諸国と比較して急速に進展している。

フランス、スウェーデン、アメリカなどの高齢化率は、1950（昭和25）年から2050（平成62）年の100年間に13～15ポイント程度の増加が見込まれているが、日本の高齢化率は、1990（平成2）年の12.0%から、2010（平成22）年には23.0%まで上昇し、今後は2035（平成47）年には33.4%で3人に1人が65歳以上になり、2060（平成72）年には39.9%、すなわち2.5人に1人が65歳以上人口になると推計されている（出生中位・死亡中位推計）。

図表6-1-4 65歳以上人口割合の推移



(2) 少子化の背景となる社会・家族の変化

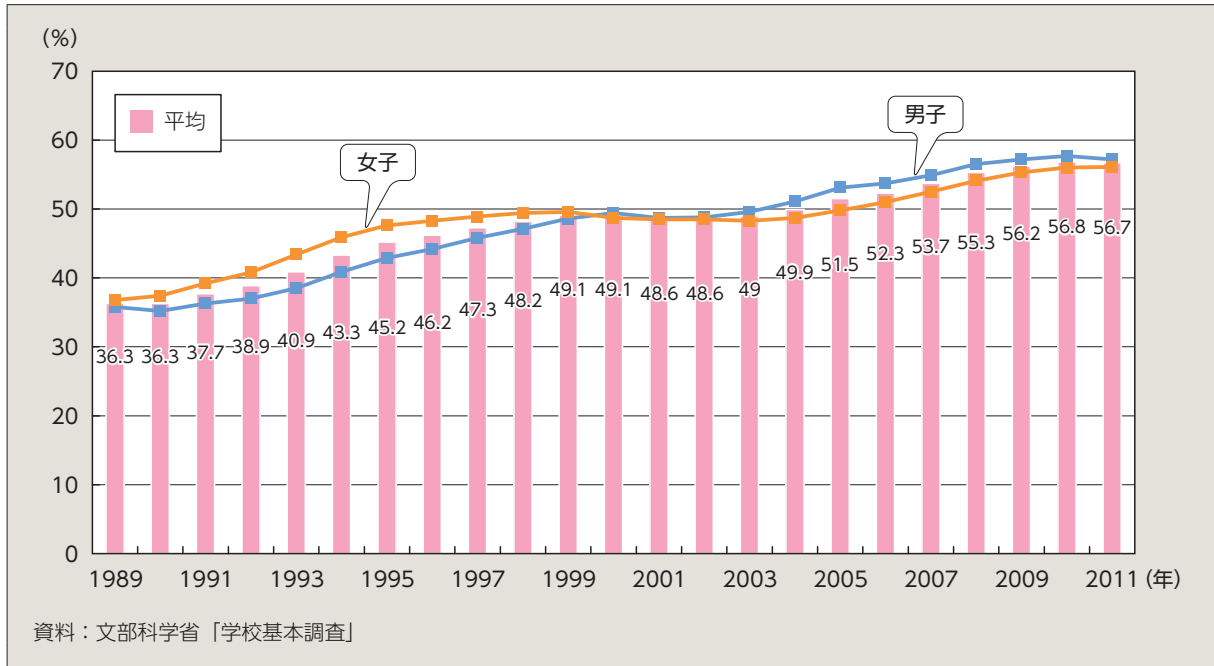
① 進学率の高まりと女性の社会進出

(大学進学率の増加を背景として、女性のライフコースが専業主婦志向から、仕事と家庭の両立や非婚就業志向へと変化した)

大学進学率は1950年代には男性が10%台、女性が2%台であったが、2010（平成22）年には男性が56.4%、女性が45.2%と大幅に増加しており、高学歴化が進んでいる。また、女性の短期大学への進学者を含めれば半数以上の者が大学や短期大学に進学しており、大学や短期大学に進学することが珍しくなくなっている。

さらに、大学進学率の増加を背景として、特に独身女性が希望するライフコースが従来の専業主婦志向から、仕事と家庭の両立や非婚就業志向へと変化した。

図表6-1-5 大学・短期大学への進学率の推移



コラム

独身女性が希望するライフコースの変化

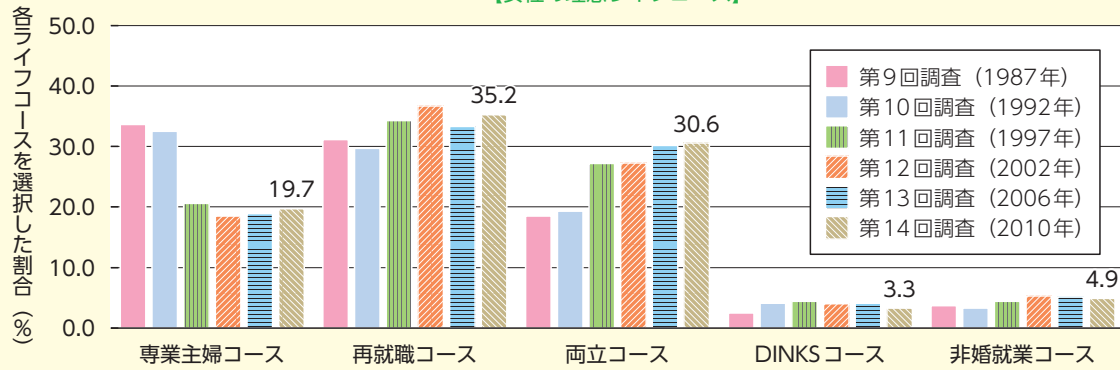
大学進学率の増加を背景として、特に独身女性が希望するライフコースが変化した。国立社会保障・人口問題研究所が2010（平成22）年6月に実施した「第14回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）」によると、未婚女性が理想とするライフコース（理想ライフコース）は1990年代に「専業主婦コース」が減って、「両立コース」が増えたが、その後は大きな変化はない。一方、実際になりそうだと考えるライフコース（予定ライフコース）では、専業主婦コースの減少が現在まで続いており、2010年にはじめ

て1割を下回った（9.1%）。また、これに代わって両立コースおよび「非婚就業コース」の増加傾向が続いている。

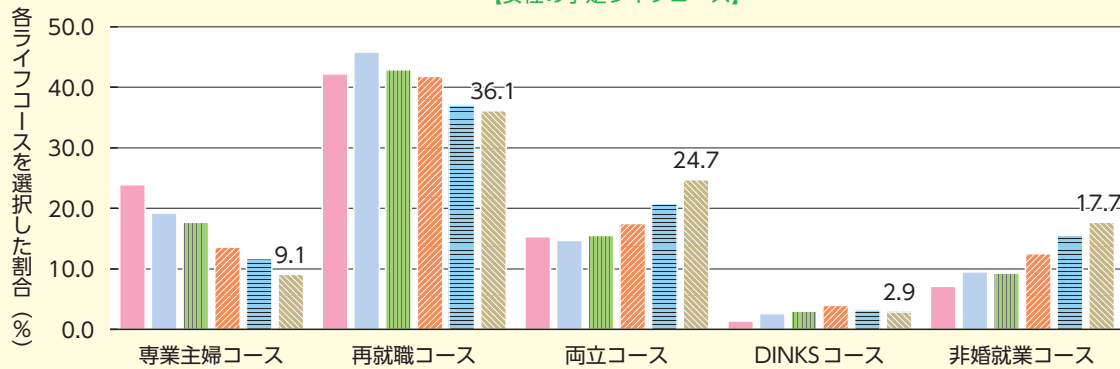
また、未婚男性がパートナーとなる女性に望むコースでも、女性の予定ライフコースと同様に専業主婦コースが減少し、両立コースが増加する傾向が続いている。両立コースを望む人は2000年前後に専業主婦コースを望む人を凌駕し、2010年には3割を超えている（32.7%）一方、専業主婦を望む人が1割（10.9%）に減少している。

調査別に見た、女性の理想・予定のライフコース、男性が女性に望むライフコース

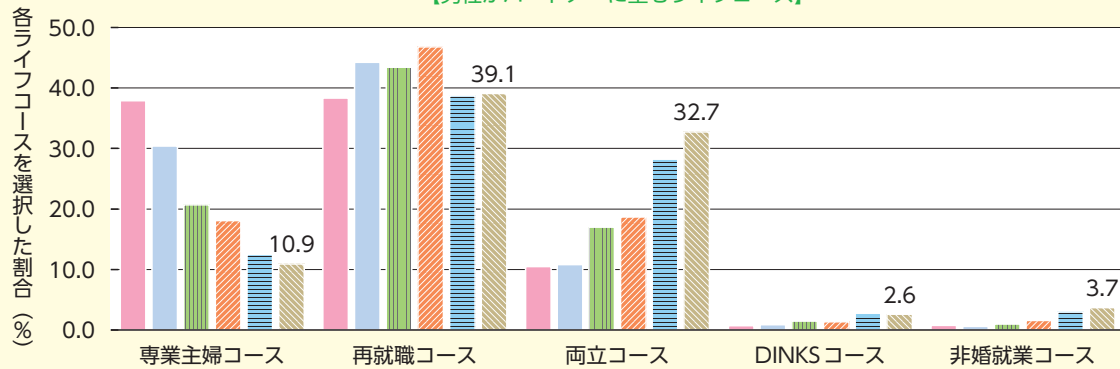
【女性の理想ライフコース】



【女性の予定ライフコース】



【男性がパートナーに望むライフコース】



ライフコースの説明：

- 専業主婦コース = 結婚し子どもを持ち、結婚あるいは出産の機会に退職し、その後は仕事を持たない
- 再就職コース = 結婚し子どもを持つが、結婚あるいは出産の機会にいったん退職し、子育て後に再び仕事を持つ
- 両立コース = 結婚し子どもを持つが、仕事も一生続ける
- DINKSコース = 結婚するが子どもは持たず、仕事を一生続ける
- 非婚就業コース = 結婚せず、仕事を一生続ける

設問

女性の理想ライフコース：(第9～10回調査)「現実の人生と切りはなして、あなたの理想とする人生はどのようなタイプですか」、(第11～14回調査)「あなたの理想とする人生はどのようなタイプですか」。
 女性の予定ライフコース：(第9～10回調査)「これまでを振り返った上で、実際になりそうなあなたの人生はどのようなタイプですか」、(第11～14回調査)「理想は理想として、実際になりそうなあなたの人生はどのようなタイプですか」。
 男性がパートナー(女性)に望むライフコース：(第9～12回調査)「女性にはどのようなタイプの人生を送ってほしいと思いますか」、(第13～14回調査)「パートナー(あるいは妻)となる女性にはどのようなタイプの人生を送ってほしいと思いますか」。

資料：国立社会保障・人口問題研究所

「第14回出生動向基本調査(独身者調査)」(2010年)

(注) 対象は18～34歳未婚者。その他及び不詳の割合は省略。

②晩婚化・未婚化の進展

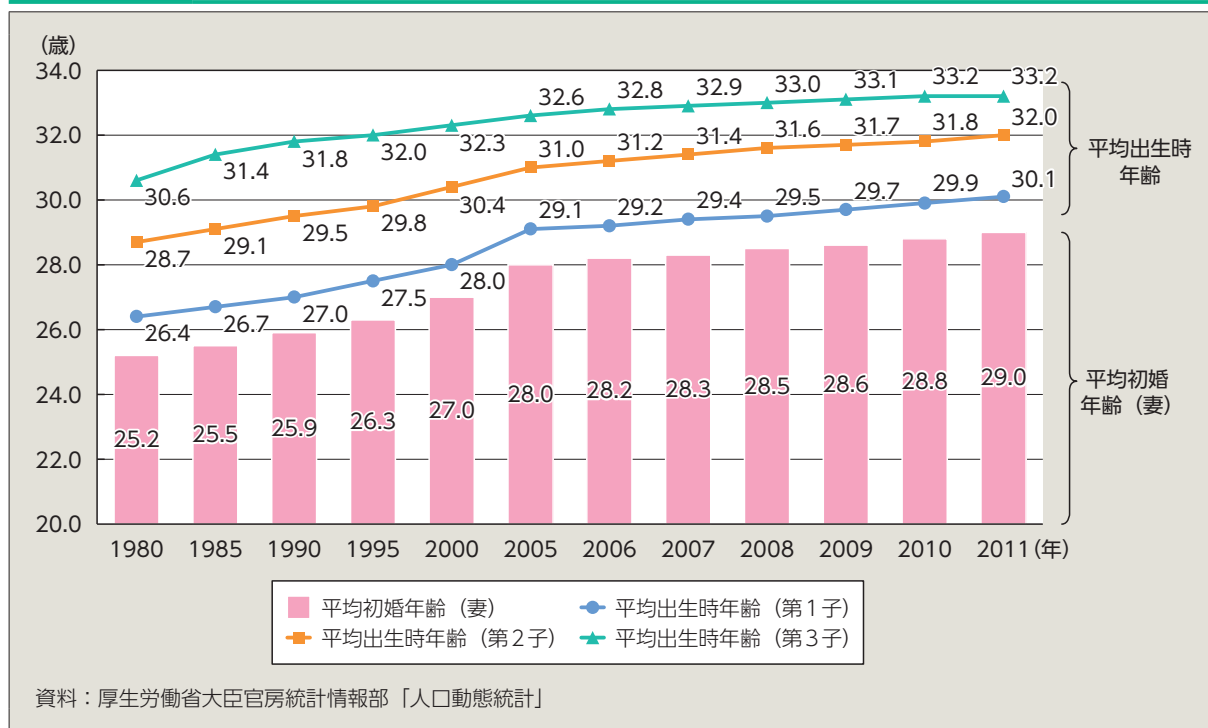
〔晩婚化〕や〔晩産化〕が進行しており、人口学的には少子化の主な原因とされている

大学進学率の上昇、独身者の意識変化などを背景に、結婚年齢が高くなる「晩婚化」が進行している。日本人の平均初婚年齢は、2011（平成23）年で、夫が30.7歳、妻が29.0歳となっており、1980（昭和55）年（夫が27.8歳、妻が25.2歳）から30年間に、夫は2.9歳、妻は3.8歳、平均初婚年齢が上昇している。

さらに、出生したときの母親の平均年齢をみると、2011（平成23）年の場合、第1子が30.1歳、第2子が32.0歳、第3子が33.2歳であり、31年前の1980（昭和55）年と比較すると、それぞれ3.7歳、3.3歳、2.6歳上昇している。2011（平成23）年の第1子出生時の母親の年齢は、前年より0.2歳上昇し、初めて30歳を超えた。

高年齢になると、出産を控える傾向にあることから、人口学的には、晩婚化や晩産化は少子化の主な原因とされている。

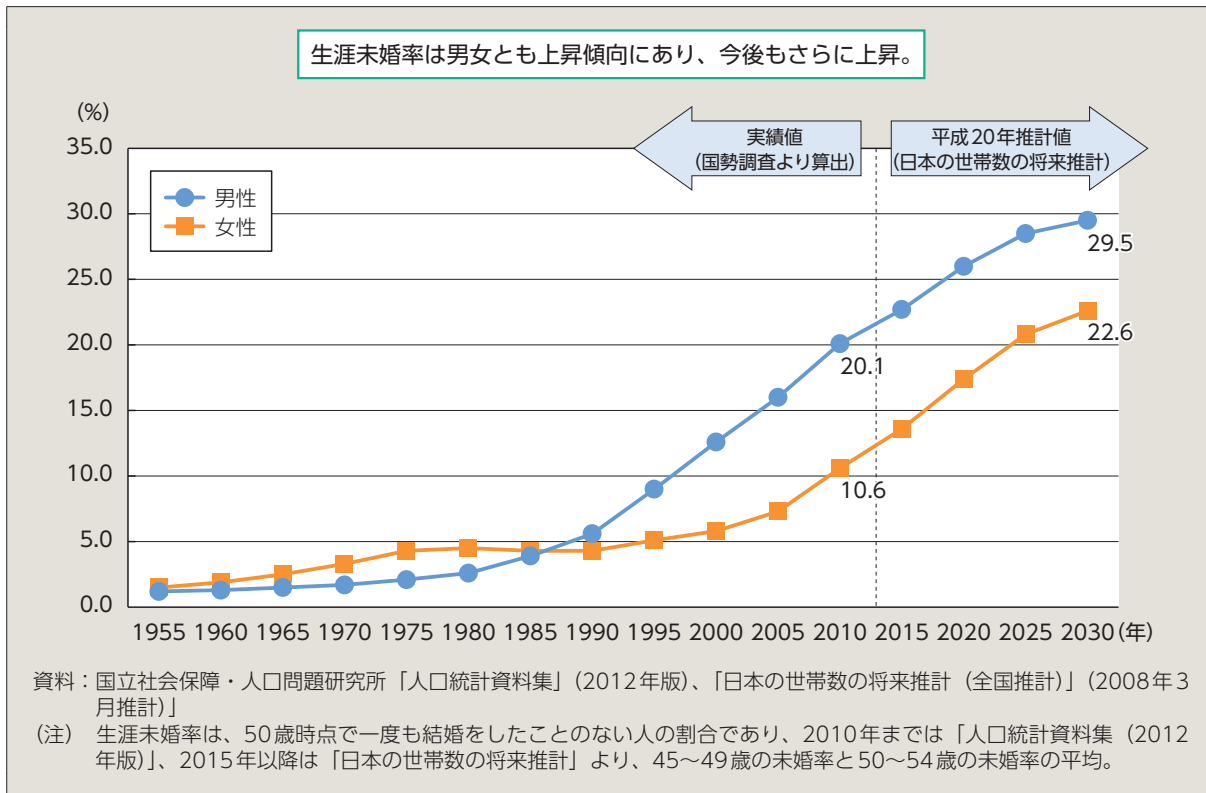
図表6-1-6 平均初婚年齢と母親の平均出生時年齢の年次推移



（生涯未婚率は上昇傾向にあり、2030年には、およそ男性の10人のうち3人、女性の10人のうち2人が生涯未婚であると予測されている）

また、晩婚化の進展に併せて、生涯未婚率（50歳時点で一度も結婚したことのない人の割合）も上昇している。2010（平成22）年には、男性で20.1%、女性でも10.6%となっており、今後も、男性の出生数が女性より多いことなどもあり、特に男性の生涯未婚率が上昇していくことが見込まれている。2030（平成42）年には、およそ男性の10人のうち3人、女性の10人のうち2人が生涯未婚であると予測されている。

図表6-1-7 生涯未婚率の推移



コラム

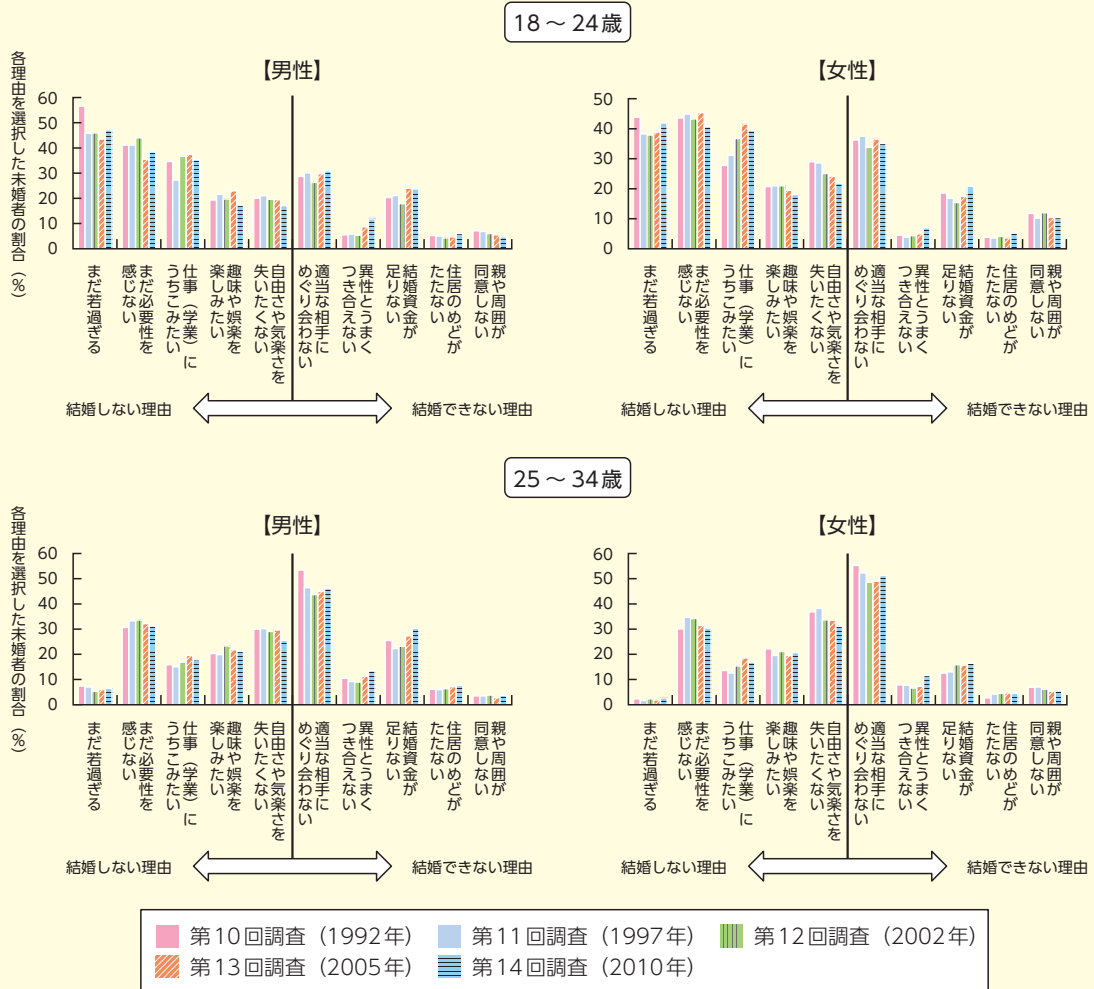
若者が結婚しない・できない背景 ～出生動向基本調査（独身者調査）結果より～

2010（平成22）年6月に実施された第14回出生動向基本調査（独身者調査）によると、未婚者に独身でいる理由をたずねたところ、若い年齢層（18～24歳）では「（結婚するには）まだ若すぎる」、「必要性を感じない」、「仕事（学業）にうちこみたい」など、結婚するための積極的な動機がないこと（“結婚しない理由”）が多く挙げられている。一方、25～34歳の年齢層になると、「適

当な相手にめぐり会わない」を中心に、結婚の条件が整わないこと（“結婚できない理由”）へと重心が移る。しかし、この年齢層でも「必要性を感じない」、「自由さや気楽さを失いたくない」と考える未婚者は多い。

その他、「結婚資金が足りない」や「異性とうまくつきあえない」などの理由は今回増加が見られる。

調査年齢別にみた、独身にとどまっている理由



資料：国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査（独身調査）」2010年
 (注) 未婚者のうち何%の人が各項目を独身にとどまっている理由（三つまで選択）として挙げているかを示す。グラフ上の数値は第14回調査の結果。
 設問 「あなたが現在独身でいる理由は、次の中から選ぶとすればどれですか。ご自分に最もあてはまると思われる理由を最高三つまで選んで、右の回答欄に番号を記入してください（すでに結婚が決まっている方は、「最大の理由」の欄に12を記入してください）」

若者が結婚しない、できない背景として、若い女性の一部が依然として専業主婦志向である一方で、女性が男性に求める収入と実際に得る収入にかい離があることが指摘されている。

近年の調査においては、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」と思っている20代女性は約4割となっているなど、依然として性別役割分業意識が高い。一方で、未婚女性が求める男性の収入と未婚男性の収入を比較すると、東京においては、25～34歳の未婚女性の約7割が男性に400万円以上の収入を求めながらも、25～34歳の未婚男性の約8割の年収は、400万円以下となっており、両者の間に大きなかい離がみられる。

経済・社会環境の変化を踏まえ、今後は、現在の男女の性別役割分業意識の変革と様々な分業形態の推進、若者の生活基盤の安定、

就業形態にかかわらず全ての働く男女を対象とした仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進すること等の必要性が指摘されている。

また、かつては男女交際があまり活発ではないものの、ある程度の年齢（いわゆる結婚適齢期）となると職場や親戚の斡旋により結婚候補となる異性に出会える機会（いわゆる「お見合い」）が多かったが、現在では男女の交際機会の増大や自由化により、いわゆる『もてる人ともてない人の二極化』が進んでいること、結婚のメリットの相対的な低下などが背景にあるといった指摘もある。

このため、近年では若者の結婚を支援するために、若者の出会いの機会の創出、男女のコミュニケーション力の向上やライフデザイン（人生の生活設計）を支援する活動などの必要性が指摘されている。

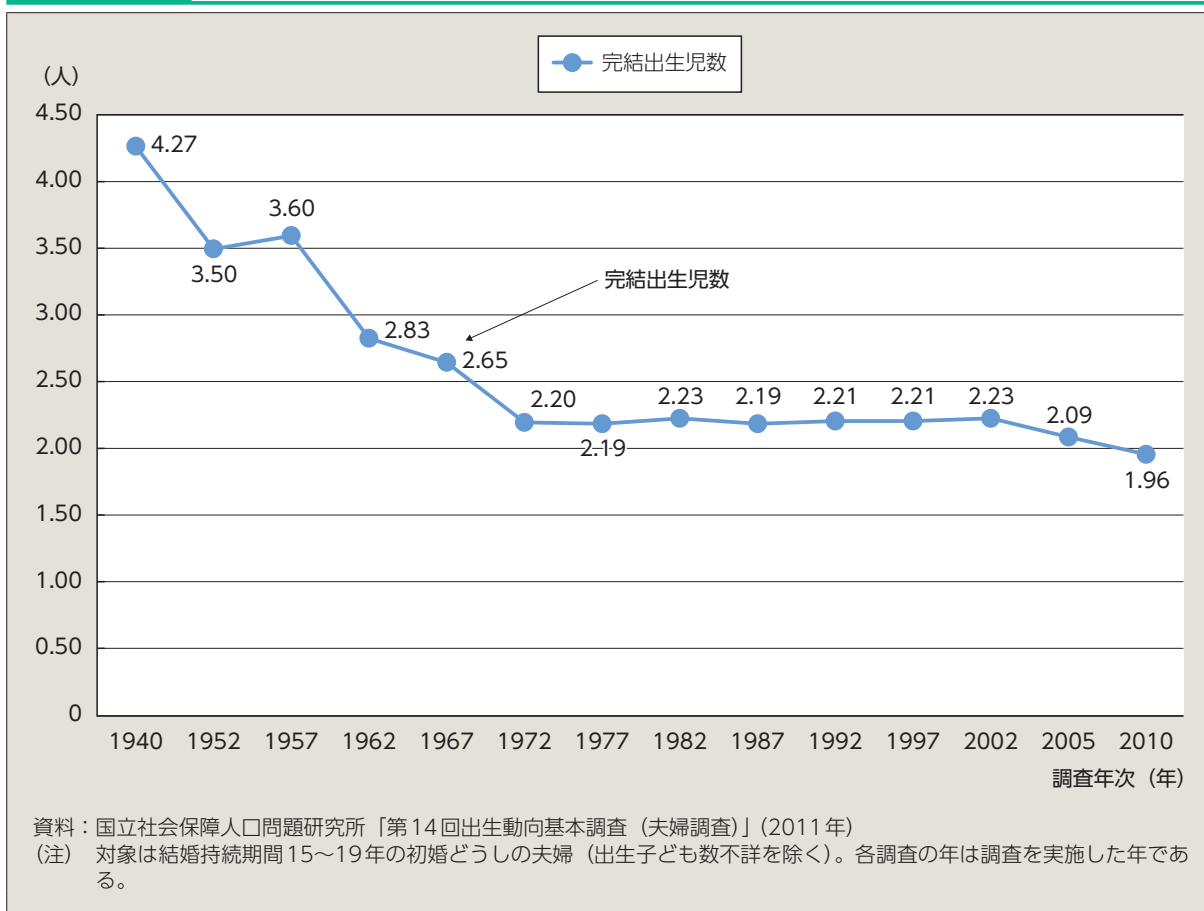
③夫婦の出生する子ども数の減少

(夫婦の出生児数は、2002年まで30年間一定水準で安定していたが、近年低下している)

国立社会保障・人口問題研究所が2010（平成22）年6月に行った第14回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）によると、夫婦の完結出生児数（結婚から15～19年の夫婦（1990年代前半に結婚した層）の平均出生子ども数。夫婦の最終的な平均出生子ども数とみなされる。）は、戦後大きく低下し、1972（昭和47）年に2.20人となった後は、2002（平成14）年の2.23人まで30年間にわたって一定水準で安定していた。しかしその後、2005（平成17）年で2.09人へと減少し、2010（平成22）年にさらに1.96人へと低下した。

これは、夫婦の出生力の低下を意味するものであり、親世代の人口規模の縮小、結婚の晩婚化・非婚化と相まって、少子化のさらなる進展へとつながっていると見える。

図表6-1-8 夫婦の完結出生児数の推移



(夫婦は出生意欲を維持しているが、経済的問題や年齢などの理由から、理想通りの出生が難しい状況がみられる)

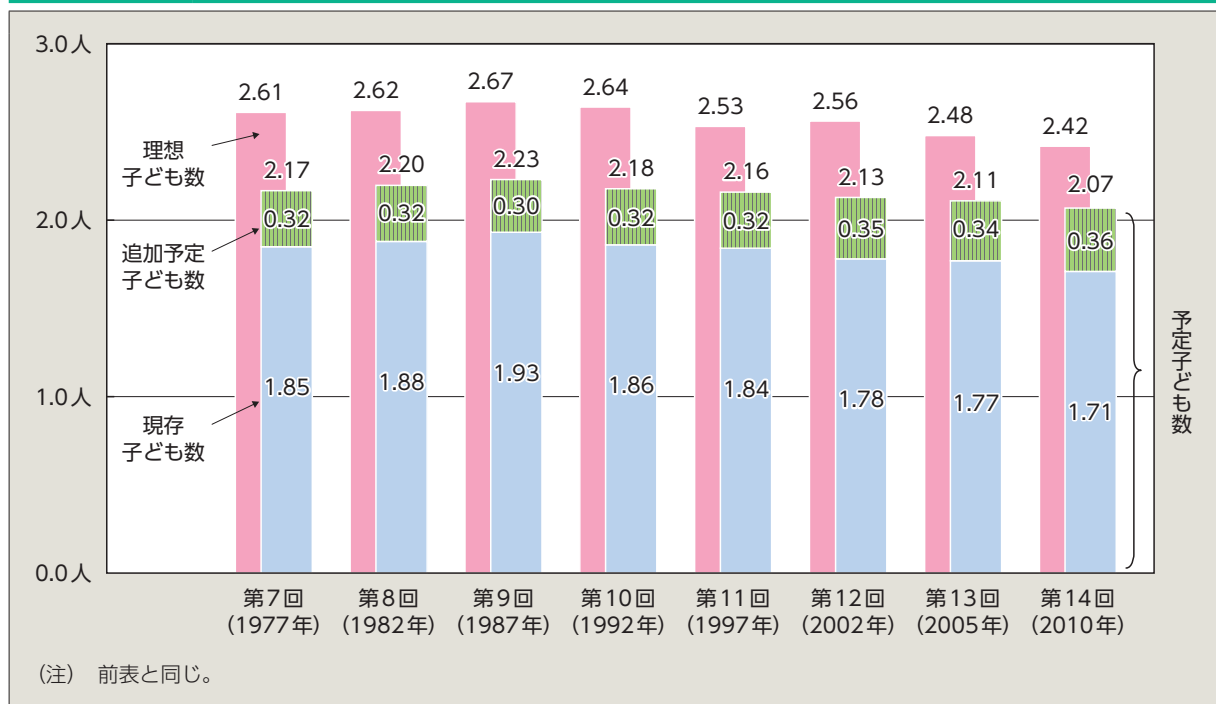
また、同調査によると、夫婦の理想的な子どもの数、予定している子どもの数は、いずれも、2人以上を維持していることから、夫婦は出生意欲を維持しているが、その実現が難しいという状況がみられる。

理想の子ども数を持たない理由として、最も多いのが、「子育てや教育にお金がかかり

すぎるから」(60.4%)であり、年代別にみると、若い世代ほど割合が高くなる傾向がみられる。次に多いのが、「高年齢で生むのはいやだから」(35.1%)であり、年代別にみると、年代が高くなるほど、割合が高くなる傾向がみられる。

さらに、今後子どもを生む予定がある夫婦に、予定の子ども数を実現できない可能性の理由についてたずねたところ、妻が30歳未満の層では「収入が不安定なこと」(43.6%)、30～34歳の層、35歳以上の層では「年齢や健康上の理由で子どもができないこと」(それぞれ39.7%、65.3%)が、それぞれ最も高く、年代によって傾向に大きな違いがみられる。

図表6-1-9 調査別にみた、平均理想子ども数と平均予定子ども数の推移



コラム

共稼ぎ世帯の増加と育児・家事負担

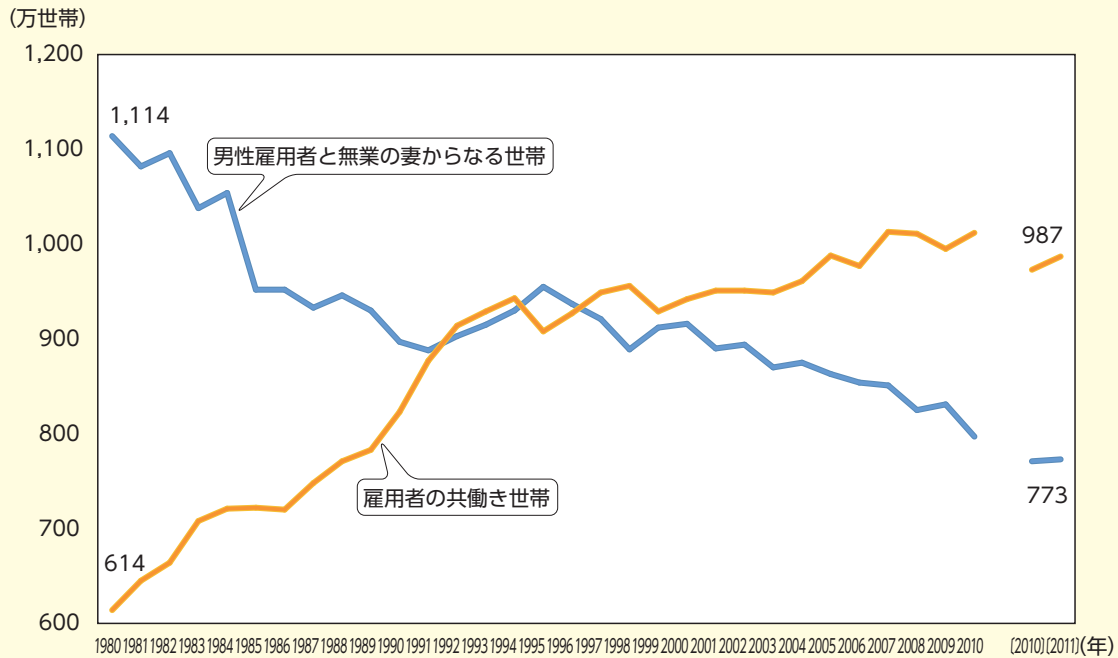
共働き世帯と専業主婦世帯（男性雇用者と無業の妻からなる世帯）の世帯数を比べると、1997（平成9）年には既に前者の数が後者の数を上回っており、それ以降も共稼ぎ世帯は増加傾向にある。

戦後の日本社会では、子育てや介護あるい

は様々な地域活動は専業主婦に期待されるところが大きかったが、働く妻の増加を踏まえ、家族へのケア（子育て支援や介護）に対するニーズに社会的にいかに対応するかが大きな課題となっている。

専業主婦世帯と共働き世帯の推移

○いわゆる専業主婦世帯が多かったが、1990年代に共働き世帯が逆転



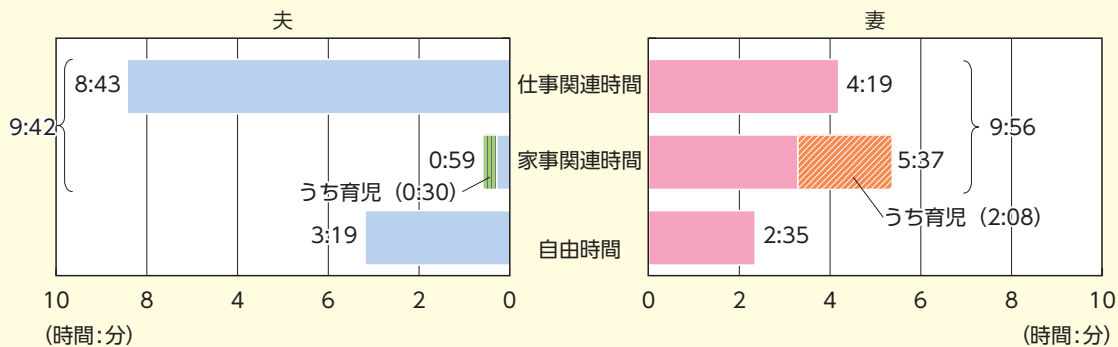
資料：1980年から2001年は総務省統計局「労働力調査特別調査」、2002年以降は総務省統計局「労働力調査（詳細集計）（年平均）」より厚生労働省政策統括官付政策評価官室作成

- (注) 1. 「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者（非労働力人口及び完全失業者）の世帯。
 2. 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯。
 3. [] を付した2010年及び2011年のデータは、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。
 4. 「労働力調査特別調査」と「労働力調査（詳細集計）」とは、調査方法、調査月などが相違することから、時系列比較には注意を要する。

しかし、一方で、家事・育児に関する負担は、依然、女性に偏っている。2006（平成18）年に総務省が実施した社会生活基本調査の調査結果によると、6歳未満の子どもがいる共働き世帯の夫・妻の1日当たりの時間配分を見ると、夫と比べて妻の家事関連時間

は長く、特に育児に関する時間は夫の約4倍となっており、育児期の男性社員の勤務時間の短縮等のワーク・ライフ・バランスの充実とともに、家庭内における夫の一層の家事・育児への積極参加が求められるといえよう。

6歳未満の子どもがいる共働き世帯の夫・妻の1日当たりの生活時間（平成18年）



出所：総務省統計局「社会生活基本調査」（平成18年）

④少子高齢化によるライフコース（人生の道筋）の変化

（i）ライフコースの遷延

（少子化により子育ての手間がかかる期間は短くなったが、高学歴化により経済的負担は増加するとともに、老後の期間が長くなり介護等の必要性が高まっている）

少子高齢化に伴い、人々の人生の道筋（ライフコース）も変化している。第1は、ライフコースの遷延である。老後の期間が長くなってきている。

国民の平均的なライフスタイルについて見てみる。

大正期から現在までの変化をみると、平均初婚年齢は上昇し、夫婦で出生する子どもの数は減少している。その間に平均寿命は著しく伸びた結果、夫引退以降の老後の期間も格段に長くなってきている。

1961年（昭和36年）と2009年（平成21年）を比較すると、これまでみてきた通り、結婚年齢は上昇傾向にあり、平均的な子どもの数も3名から2名に減少している。また、結婚しない人、結婚しても子どもを持たない人も増加している。その結果、子育ての手間がかかる幼児期間^{*1}は11年から8.6年に減少した。他方、子どもの数は減っているが高学歴化したため、経済的な扶養を継続する期間^{*2}は、23年から24.6年に伸張するとともに、教育費の増大も伴って、親の経済的な負担は増加したといえる。

他方、老後の期間は、著しく長くなった。1961（昭和36）年には、60歳に達した後の男性の老後期間は12.4年であったのが、2009（平成21）年には65歳に達した後の老後期間が15.8年になった。また、夫と死別する妻年齢が69.2歳（1961年）であれば、その寡婦が独居であったとしても介護等が必要となりにくいのが、79歳（2009年）であれば、介護等が必要となる可能性が高い。三世帯同居が減少した現状を併せて考えると、独居老人のケアは切実な問題となっている。

第6章

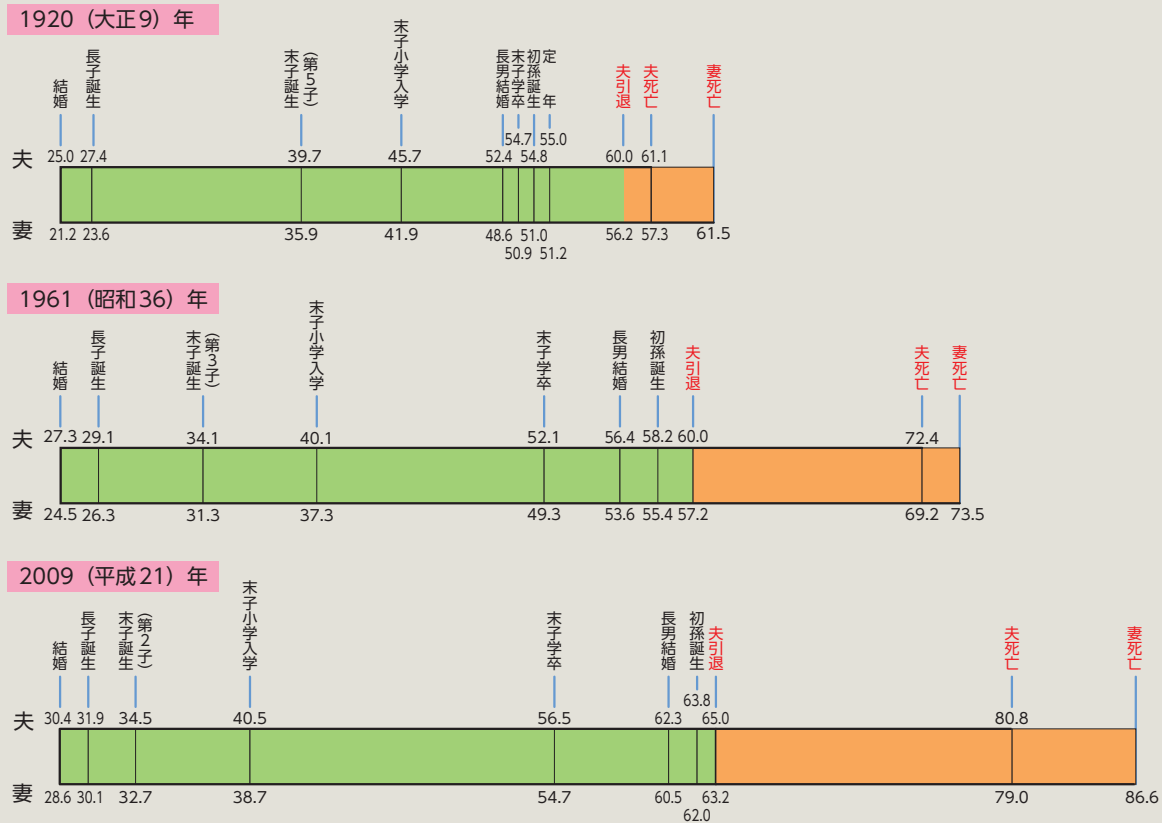
日本社会の直面する変化や課題と今後の生活保障のあり方

*1 ここでは、長子誕生から末子の小学校入学までの期間をいう。

*2 ここでは、長子誕生から末子が最終学歴となる学校を卒業するまでの期間をいう。

図表6-1-10 統計でみた平均的なライフサイクル

子どもの数は減少する一方、平均寿命の延伸により夫の引退からの期間も長くなった。



資料：1920年は厚生省「昭和59年厚生白書」、1961年、2009年は厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」等より厚生労働省政策統括官付政策評価官室において作成。
 (注) 価値観の多様化により、人生の選択肢も多くなってきており、統計でみた平均的なライフスタイルに合致しない場合が多くなっていることに留意する必要がある。

(ii) ライフコースの多様化

(社会の変化や価値観の多様化を背景に、生涯未婚の人や生涯子どもを生まない人も増えており、ライフコースの多様化が進んでいる)

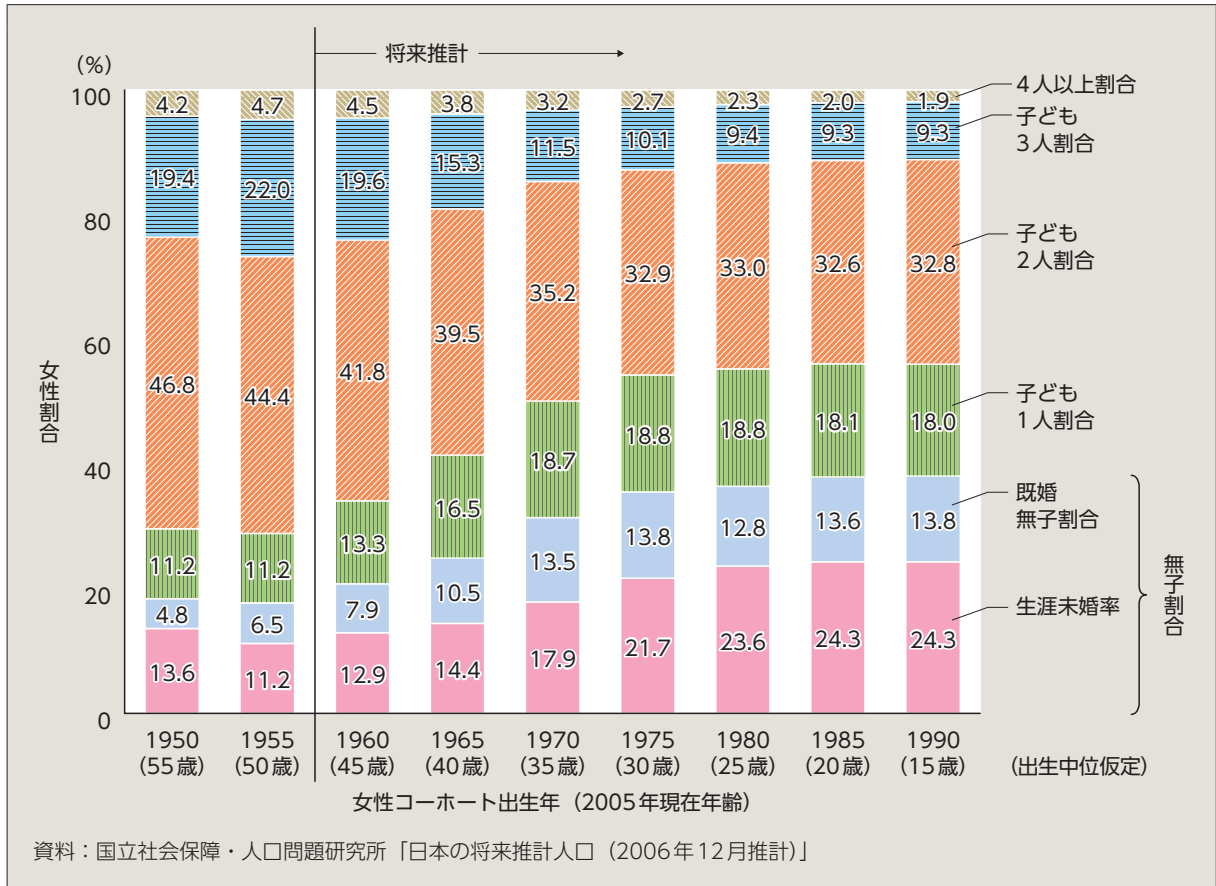
これまでみてきたのは統計数値に基づく平均的なライフコースであるが、価値観の多様化により、他人の評価を気にせず、自分で自由に選べる人生の選択肢も多くなってきており、典型的・定型的なライフコースに合致しない人生を送る人々が多くなっている。これをライフコースの多様化という。

例えば、家族形成の面でいえば、かつて第二次世界大戦後間もない頃の日本では、ほとんどすべての人が一度は結婚し、生涯未婚の人や子どもを持たない人はごく少数という、いわゆる「皆婚」であったが、今日では生涯未婚の人や生涯子どもを生まない人も増えつつある。

2006 (平成18) 年12月の将来推計人口を踏まえた試算によると、女性の出生 cohorts 別 (生まれ年別) に見た場合、生涯未婚率の上昇によって、後の世代ほど無子割合が増大する傾向が見られる。

このように、人生の道筋が決まり切った一本道だけでなく、多数の枝に分かれ、人により様々な人生の道筋をたどるようになっている。

図表6-1-11 コーホート別にみた女性の生涯未婚率ならびに出生子ども数分布



(iii) ライフコースの非定型化

(従来の定型的なライフコースは、家族のあり方や働き方の変化の中で、一般的でなくなりつつある)

ライフコースの「非定型化」(脱標準化)とは、かつて一旦定型化(標準化)したライフコースがその後揺らいでいる状態を意味する。

日本では、戦後の高度経済成長などにより、1960~70年代には、学校卒業後の一斉就職、終身雇用、就職後20代で結婚し、女性は専業主婦となり、結婚後数年間に2人の子どもを産み終えるといったライフコースの定型化がみられた。

このような定型的パターンは、これまでみてきたとおり、晩婚化・非婚化や夫婦の出生する子どもの数の減少が進行しているといった家族形成のあり方の変化や、共稼ぎ世帯の増加、正規雇用の減少と非正規雇用の増加といった働き方の変化の中で、一般的ではなくなりつつある。

(3) 少子高齢化の経済への影響

少子高齢化の経済への影響としては、モノやサービスを生産し供給する「サプライサイド」(Supply Side)への影響と、モノやサービスを国民が購入し消費する「デマンドサイド」(Demand Side)への影響がある。

(サプライサイドでは、労働力人口の減少や貯蓄の減少による潜在的成長率の低下が指摘される)

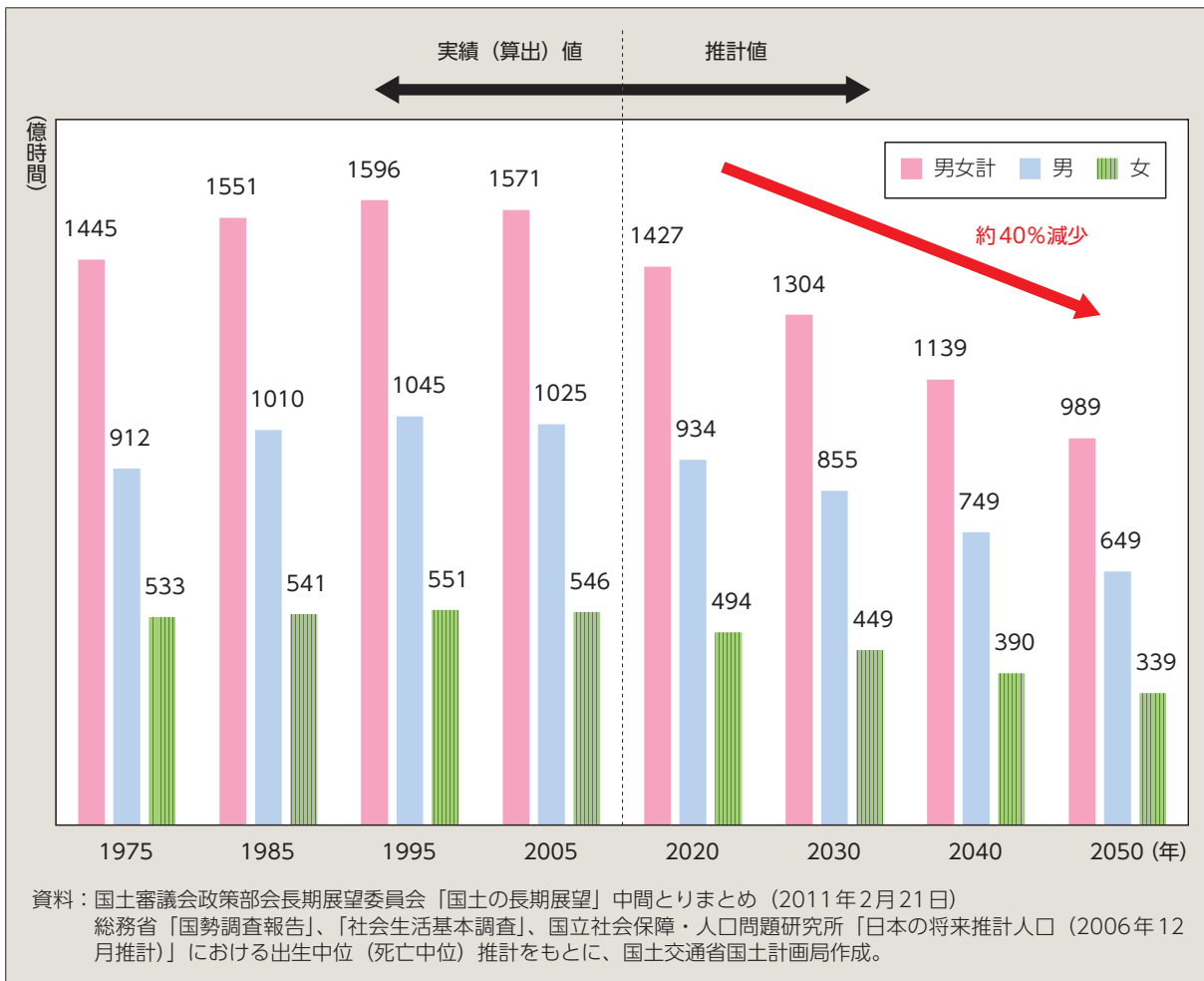
サプライサイドへの影響は、経済全体の生産能力の低下による、潜在的経済成長率の低下である。一国の経済を成長させる源泉は、労働投入量の増加、資本投入量の増加及び技術進歩等による全要素生産性（TFP：Total Factor Productivity）の成長に分けられる。

少子高齢化は、労働人口の減少や貯蓄の減少により、潜在的な経済成長率を低下させると指摘されている。

(労働力人口の減少を通じた労働投入量の減少が考えられる)

少子高齢化・人口減少の影響として、まず直接的には、労働力人口の減少を通じた労働投入量の減少が考えられる。国土審議会政策部会長期展望委員会の「国土の長期展望」中間とりまとめ（2011（平成23）年2月21日）によると、生産年齢人口の大幅な減少に伴い、2050（平成62）年までに総仕事時間は約40%減少するとされている。

図表6-1-12 国民の総仕事時間の変化（億時間／年）

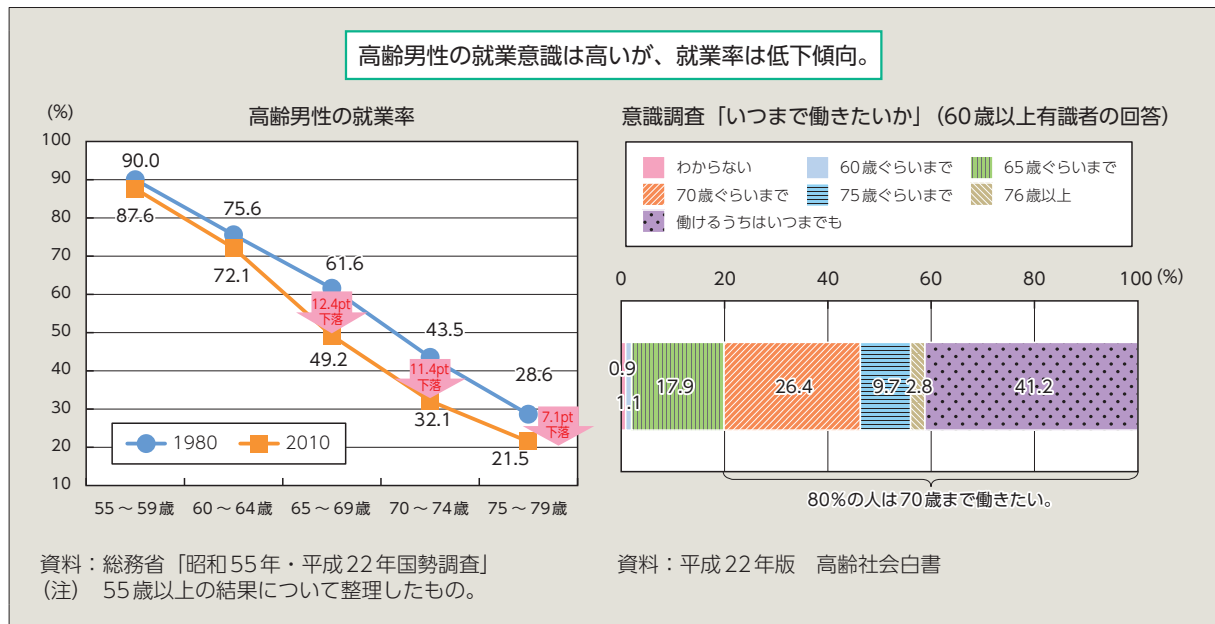


(労働力の減少に対応するためにも、若者、女性、高齢者、障害者など、あらゆる人が就業意欲を実現できる、持続可能な「全員参加型社会」を実現することが重要である)

このような労働力の減少に対応するためにも、若者、女性、高齢者、障害者など、あらゆる人が就業意欲を実現できる、持続可能な「全員参加型社会」を構築し、就業率を上昇させる必要がある。

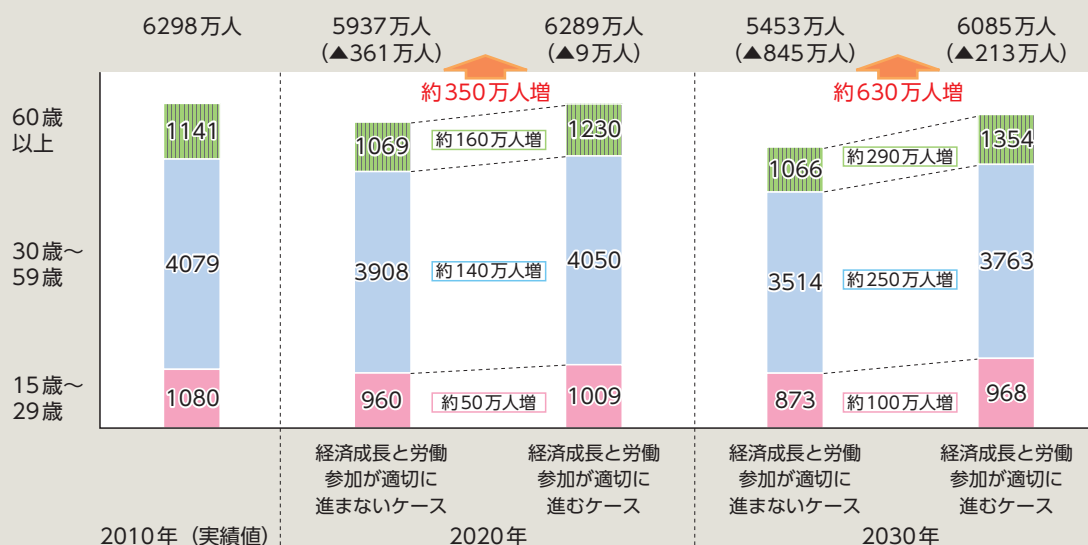
2012（平成24）年に厚生労働省の雇用政策研究会がとりまとめた報告書によると、もし、経済成長と労働参加が適切に進まない場合は2030（平成42）年の就業者数は、2010（平成22）年時点と比べて約845万人減少するとされている。一方で、経済成長が実現し、全員参加型社会の実現により、女性、若者、高齢者、障害者などの労働市場への参加が適切に進む場合には、2030年の就業者数は、2010年時点と比べて、約213万人の減少に留まる見込みであるとされている。

図表6-1-13 高齢男性の就業率



図表6-1-14 2030年までの就業者数のシミュレーション（男女計）

経済成長と労働参加が適切に進まない場合は、2030年の就業者数が▲845万人（2010年比）となるが、経済成長と労働参加が適切に進むケースでは、その場合よりも約630万人増となり、2010年比で▲213万人に留まる見込みである。



資料：2010年実績値は総務省「労働力調査」（平成22年（新）基準人口による補間補正值）、2020年及び2030年は（独）労働政策研究・研修機構推計
 (注) 推計は、（独）労働政策研究・研修機構が、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」等を用いて行ったもの。
 (注) 経済成長と労働参加が適切に進むケース：「日本再生戦略」を踏まえた高成長が実現し、かつ労働市場への参加が進むケース。
 (注) 経済成長と労働参加が適切に進まないケース：復興需要を見込んで2015年までは経済成長が一定程度進むケースと同程度の成長率を想定するが、2016年以降、経済成長率・物価変化率がゼロかつ労働市場への参加が進まないケース（2010年性・年齢階級別の労働力率固定ケース）。
 出所：平成24年 厚生労働省 雇用政策研究会報告書資料

（今後の経済成長の実現のためには、生産性の向上が重要な課題である）

また、高齢化によって退職後の老年人口が増加するが、恒常的所得から貯蓄を行う現役世代に比べ、貯蓄取り崩す年齢層が増加することを通じて、一国全体の貯蓄残高が減少することが考えられる。これは投資に回る国内資金が減少することを意味し、将来の資本ストックの成長を阻害する可能性がある。

ただし、労働力が減少しても、資本蓄積や知的資産の活用を通じて、それ以上に生産性を向上させることで、労働力減少分のマイナスを補うことができれば、今後とも経済成長を達成することができる可能性もあり、今後の経済成長の実現のためには、労働生産性の向上が重要な課題であるといえる。

（デマンドサイドでは、現役世代の消費が減少するため、需要の維持のためには、現役世代の購買力の維持・個人消費の活性化、高齢者向け市場の開拓や、海外輸出の拡大へのシフトなどの産業・市場構造の転換が必要である）

デマンドサイドで見ると、消費の絶対額が多い現役世代の世帯数が減少するという意味で消費全体の下押し要因となる。一方、高齢世代は、比較的豊富な個人金融資産を保有し、消費性向（可処分所得のうち消費に充てられる額の割合）が高いとされている。

したがって、将来的に国内需要を維持するためには、安定的な雇用機会の確保や子育て支援の充実などにより現役世代の購買力を維持し、休暇の促進などを通じて個人消費を活

性化させるとともに、健康関連産業をはじめ各分野で高齢世代のニーズを満たす新製品・サービスを開発して消費需要を喚起することにより、個人消費の下支えを図ることが不可欠である。

また、国内市場の成熟化に伴い、国際競争力を有する産業を育成することで、今後も成長が期待される新興国等の海外市場での需要を獲得することの重要性が高まっている。

(4) 少子高齢化の地域社会への影響

(大都市圏の一部の都県を除き、都道府県別の人口は出生率の減少と人口の流出を要因として、減少傾向にある)

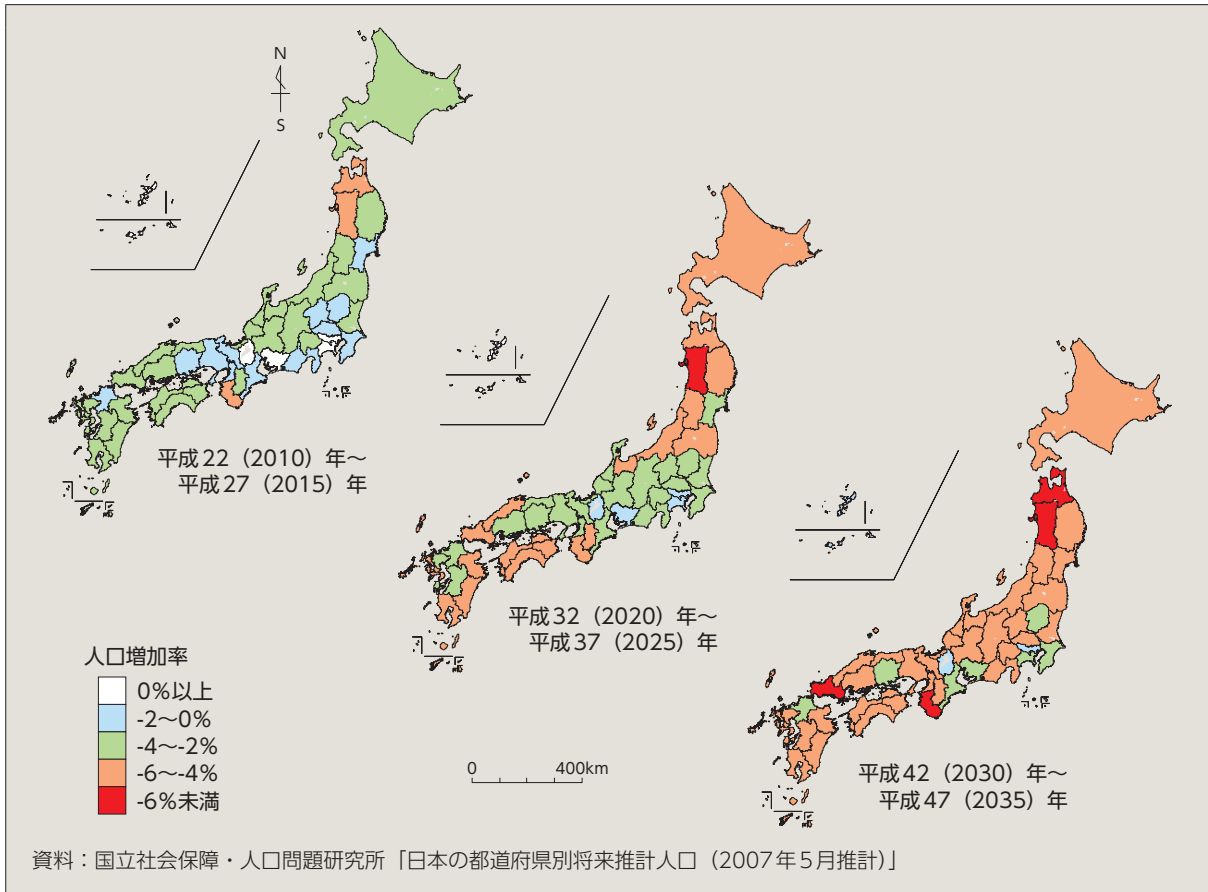
総務省統計局による人口推計（2011（平成23）年10月1日現在）によれば、日本の総人口は前年に比べ25万9千人の減少となっているが、都道府県別の人口増減率をみると、沖縄県、東京都、滋賀県などの7都県では人口が増加している。このうち、5都県は、出生数が死亡数を上回るための増加（自然増加）と人口移動による増加（社会増加）の双方を伴っているが、愛知県では自然増加・社会減少、福岡県では自然減少・社会増加となっている。

その他の40道府県では、人口は減少している。千葉県では自然増加、大阪府では社会増加しているが、それ以外の道府県では、自然減少・社会減少となっている。

また、将来の地域人口の動向について、国立社会保障・人口問題研究所が、2005（平成17）から2035（平成47）年までの30年間を対象に行った「日本の都道府県別将来推計人口（2007（平成19）年5月推計）」によると、人口が減少する都道府県は今後も増加を続け、2010（平成22）年から2015（平成27）年にかけては42道府県、2020（平成32）年から2025（平成37）年にかけては沖縄県を除く46都道府県、2025（平成37）年以降は全ての都道府県で人口が減少する。また、2035（平成47）年時点で2005（平成17）年と比べ人口が増加しているのは、東京都と沖縄県のみであるとされている。

地域ブロック別にみると、2005（平成17）年に全国人口に占める割合が最も大きかったのは南関東ブロック（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）で、27.0%であった。全国人口に占める南関東ブロックのシェアは今後も緩やかに上昇を続け、2035（平成47）年には29.8%に達する。一方で、その他の地域ブロックの占める割合は横ばいまたは減少となる。特に、東京都の人口シェアは2005（平成17）年の9.8%から2035（平成47）年には11.5%に達し、都道府県別のシェアの増加幅が最も大きい。

図表6-1-15 都道府県別推計人口の増加率



(地域の将来人口の姿は、全国の子高齢化の中で、非大都市圏の少子化と大都市圏の高齢化が、より一層顕著になると予想される)

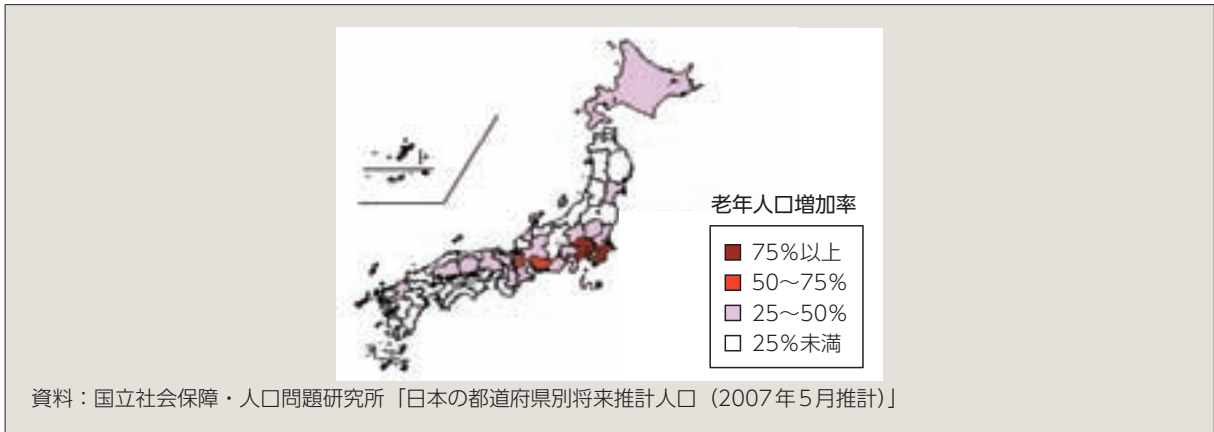
年齢構成別の人口をみると、年少人口（0～14歳人口）、生産年齢人口（15～64歳人口）は、2035年までの期間を通じて、ほぼ全ての都道府県で減少し、年少人口割合も生産年齢人口割合も、ほぼ単純減少する。

一方、全国の老年人口（65歳以上人口）は、2020（平成32）年まで全都道府県で増加するが、老年人口の増加率はおおむね縮小傾向で推移し、2020（平成32）年以降は老年人口の減少県が現れる。対照的に、大都市圏部では、高度経済成長期に地方から大量流入した世代が高齢期に入るため、今後急速に老年人口が増加する。

老年人口の割合は、各都道府県とも今後一貫して増加する。老年人口割合が30%を超える都道府県は2005（平成17）年時点では1つもないが、2020（平成32）年には31道県で30%を超える。そして2035（平成47）年には44都道府県で老年人口割合が30%を超える。

2035（平成47）年の段階で老年人口が多いのは、東京都、神奈川県、大阪府、埼玉県、愛知県など大都市圏に属する都府県である。また増加率でみると、2005（平成17）年から2035（平成47）年までの30年間で老年人口が75%以上増加するのは、埼玉県、千葉県、神奈川県、沖縄県であり、東京都、愛知県、滋賀県についても50%以上の増加となる。

図表6-1-16 都道府県別老年人口の増加率（2005～2035年）



このように、地域の将来人口の姿は、全国的な少子高齢化の中で、非大都市圏の少子化と大都市圏の高齢化が、より一層顕著になると予想される。

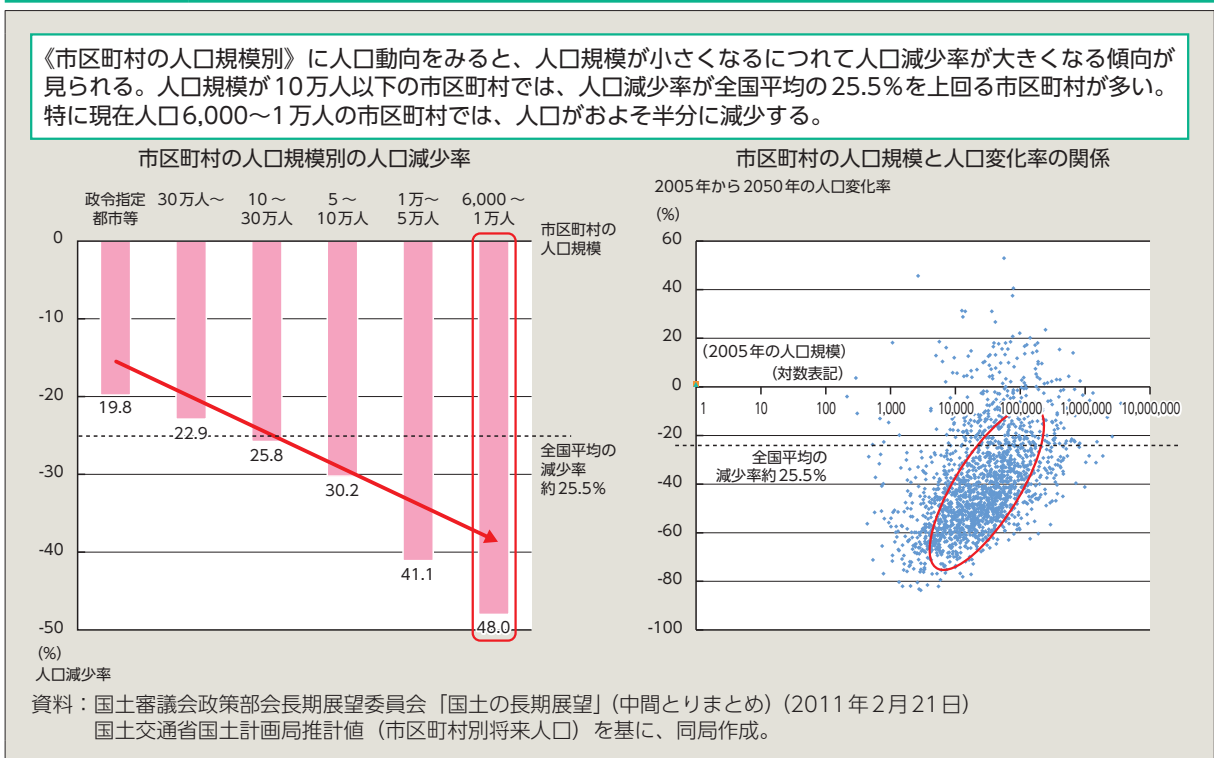
（市区町村レベルでは、小規模の市区町村ほど人口の減少率が大きくなる）

国土審議会政策部会長期展望委員会の「国土の長期展望」中間とりまとめ（平成23年2月21日）では、2050（平成62）年における、地域の人口動向について予測している。

これによれば、市区町村の人口規模別に人口動向をみると、人口規模が小さくなるにつれて人口減少率が大きくなる傾向が見られるとされている。現在人口が10万人以下の市区町村では、人口減少率が全国平均（約25.5%）を上回る市区町村が多くなり、特に現在人口が6,000～1万人の市区町村の平均では、人口がおおよそ半分に減少することになると予測している。

また、過疎化が進む地域をみると、同地域全体の平均の人口減少率は約61.0%で、全国平均の人口減少率（約25.5%）を大幅に上回る。

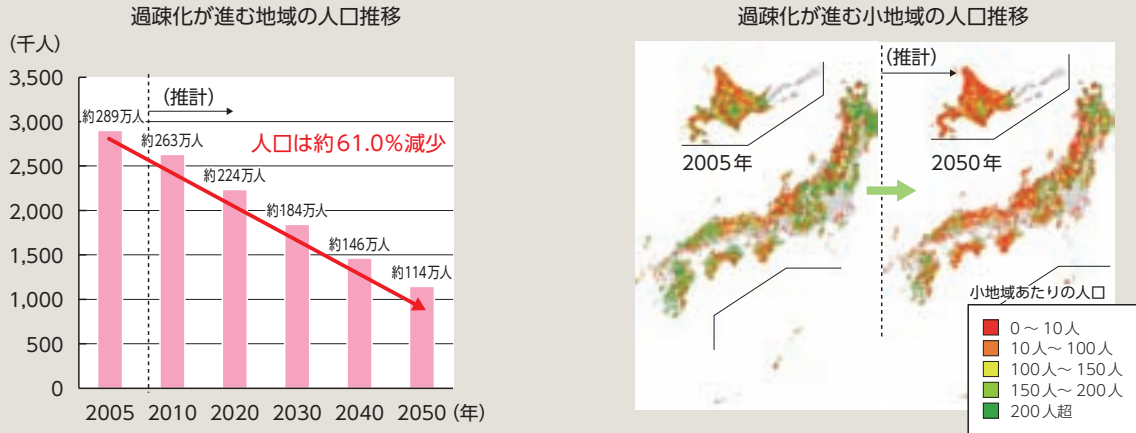
図表6-1-17 市区町村別では、小規模市区町村ほど人口の減少率が大きい



第6章 日本社会の直面する変化や課題と今後の生活保障のあり方

図表6-1-18 過疎化が進む地域では、人口が現在の半分以下に

過疎化が進む地域をみると、人口減少率は約61.0%で、全国平均の人口減少率（約25.5%）を大幅に上回る。
 (注)「過疎化が進む地域」は、現時点の人口密度が、過疎地域の平均的な人口密度（約51人/km²）を下回っている国勢調査上の小地域（町丁・字等の地域）。約3万地域、国土面積の約6割。なお、「過疎地域の平均的な人口密度」は、過疎地域自立促進特別措置法上の「過疎地域」（平成22年4月1日時点で776市町村）における人口の合計と面積の合計から算出

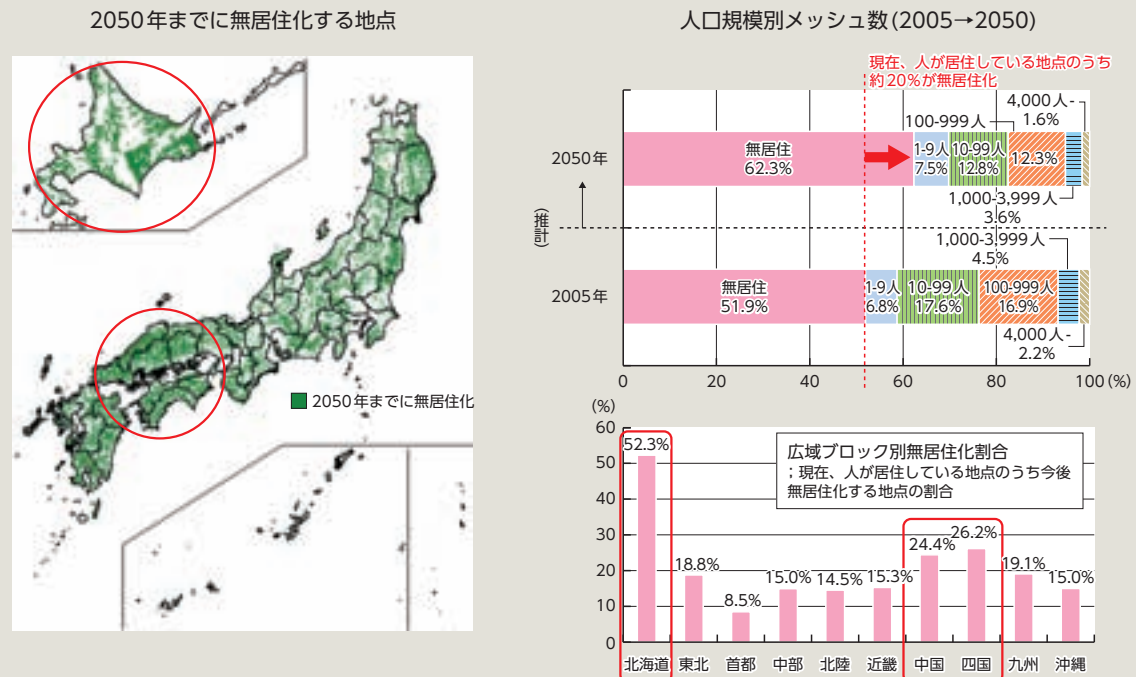


資料：国土審議会政策部会長期展望委員会「国土の長期展望」（中間とりまとめ）（2011年2月21日）
 総務省「国勢調査報告」、国土交通省国土計画局推計値（小地域別将来人口）を基に、同局作成。

また、居住・無居住の別でみると、2050（平成62）年までに、現在、人が居住している地域のうち約2割の地域が無居住化するとしている。無居住地域も含めた国土全体でみると、現在国土の約5割に人が居住しているが、それが4割にまで減少することが見込まれ、離島においては、離島振興法上の有人離島258島（平成23年2月現在）のうち約1割の離島で無人になる可能性があるとしている。

図表6-1-19 2050年までに居住地域の2割が無居住化

《居住・無居住の別》でみると、2050年までに、現在、人が居住している地域のうち約2割の地域が無居住化する。現在国土の約5割に人が居住しているが、それが4割にまで減少。離島においては、離島振興法上の有人離島258島（現在）のうち約1割の離島が無人になる可能性。



資料：国土審議会政策部会長期展望委員会「国土の長期展望」（中間とりまとめ）（2011年2月21日）
 国土交通省国土計画局推計値（メッシュ別将来人口）を基に、同局作成。

(過疎地域では、人口減少が急速に進行することが予想され、地域社会の機能維持が大きな課題となっている)

地方圏については、急激な人口減少に加え高齢化率（65歳以上人口が総人口に占める割合）が高まっていくという厳しい環境の中で、生活・産業の基盤の充実、地域の特色を高める方策等、地方圏の発展に必要な要素やその確保方策について具体的な施策を検討していく必要がある。

また、人口10万人以下の小規模市区町村では全国平均の減少率を上回って人口が減少することなどに伴い、都市圏、生活圏レベルで人口が疎な地域が空間的に広がっていくことで、地域コミュニティや当該地域の住民生活に及ぼす影響が懸念される。

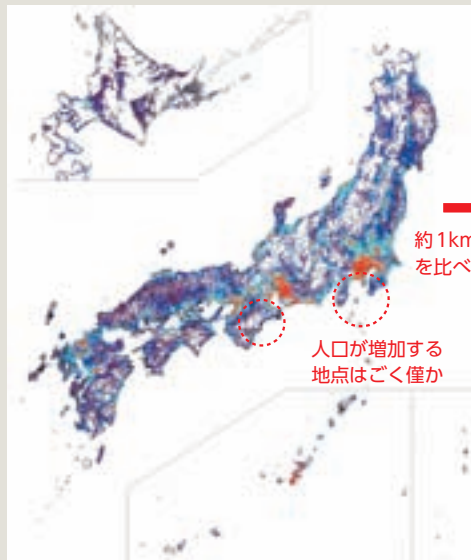
特に、過疎化が進む地域の人口は現在の約4割になる。既に過疎化が進んでいる地域は、急激に人口が減少すると予測される。

地域機能の維持が困難となっている地方自治体では、地域の伝統行事等の継承の問題、地域の核となっている学校の閉校による活力低下、農林水産業の衰退や森林・農地の荒廃、商業・商店街の衰退、医療・介護・福祉などのサービスの減少などの問題に直面しており、長い年月をかけて人と人の絆によって支えてきた地域社会の機能を維持し、または代替する仕組みの導入について、ハード・ソフト両面から検討を行っていく必要がある。

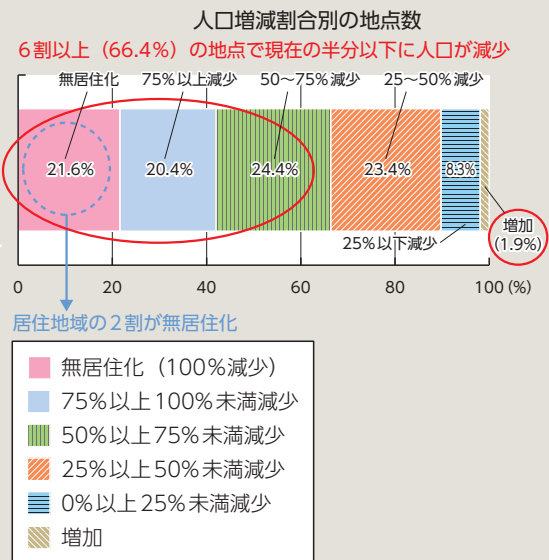
図表 6-1-20 国土の大部分で人口が疎になる一方、東京圏等に集中がおこる

- 全国を《約1km²毎の地点》で見ると、全国的な人口減少率（約25.5%）を上回って人口が減少する（人口が疎になる）地点が多数となっている。特に人口が半分以下になる地点が現在の居住地域の6割以上を占める。
- 人口が増加する地点の割合は2%以下であり、東京圏と名古屋圏に多い。

2005年を100とした場合の2050年の人口増減状況



約1km²毎の地点数を比べると...



資料：国土審議会政策部会長期展望委員会「国土の長期展望」（中間とりまとめ）（2011年2月21日）
総務省「国勢調査報告」、国土交通省国土計画局推計値（メッシュ別将来人口）を基に、同局作成。

(増加する高齢者単独世帯に対応した地域づくりも今後の重要課題である)

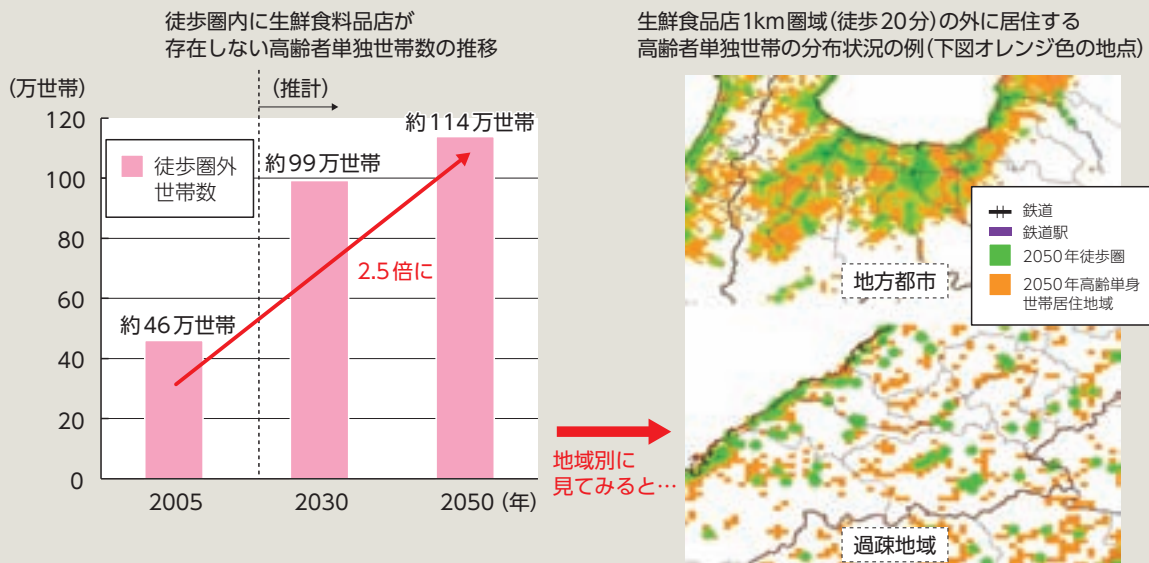
今後、高齢者単独世帯数は一貫して増加して、2050（平成62）年には約982万世帯に達し、最も多い世帯類型となると予測されており、従来家庭が担ってきた機能を地域においてどのように確保していくのかという点について検討する必要がある。その際、大都市

圏と地方圏のひとり住まいの高齢者を取り巻く環境の違いを踏まえた地域毎のきめ細かな対応が必要となる。

加えて、高齢者が増えることに伴い、その消費動向が経済に与える影響は大きくなっていくと考えられることから、高齢者の消費行動を分析し、それを地域の活性化につなげていく方策の検討も今後重要である。

図表6-1-21 生活利便施設へのアクセスが困難な高齢者単独世帯が急増

- 地域人口が減少し、人口密度が低下していく過程では、生鮮食品店などの身近な生活利便施設が、徐々に撤退していく。その影響が大きい高齢者単独世帯でみると、《徒歩圏内に生鮮食品店が存在しない世帯数》は、現在の46万世帯から約2.5倍の114万世帯に増加する。
- 徒歩圏内に生鮮食品店が存在しない世帯の分布状況は、例えば地方都市と過疎地域で異なる。



(注) 1. 「生鮮食品店」は、NTTタウン情報誌より、スーパーストアと食料品店を抽出。
 2. 「生鮮食品店アクセス圏の適正距離」を、島根県中山間地域研究センター「住民側から見た生活サービス満足度調査」を参考に、例えば「徒歩圏」を、徒歩20分(1km)と設定。同適正距離の外に居住していることを「アクセスが不便」と定義。
 3. 「徒歩速度」は、海道正信「コンパクトシティ」等で利用されている4km/時を利用。ただし、アクセス圏を直線距離で定義していることから、腰塚武志・小林純一「道路距離と直線距離」における道路距離と直線距離の関係性から移動速度を25%割り引き、徒歩50m/分(3km//時)と設定。
 資料：国土審議会政策部会長期展望委員会「国土の長期展望」(中間とりまとめ)(2011年2月21日)
 総務省「国勢調査報告」、国土交通省国土計画局推計値(メッシュ別将来世帯数)を基に、同局作成。

(5) 少子高齢化に伴う社会保障関係費の増加による財政への影響

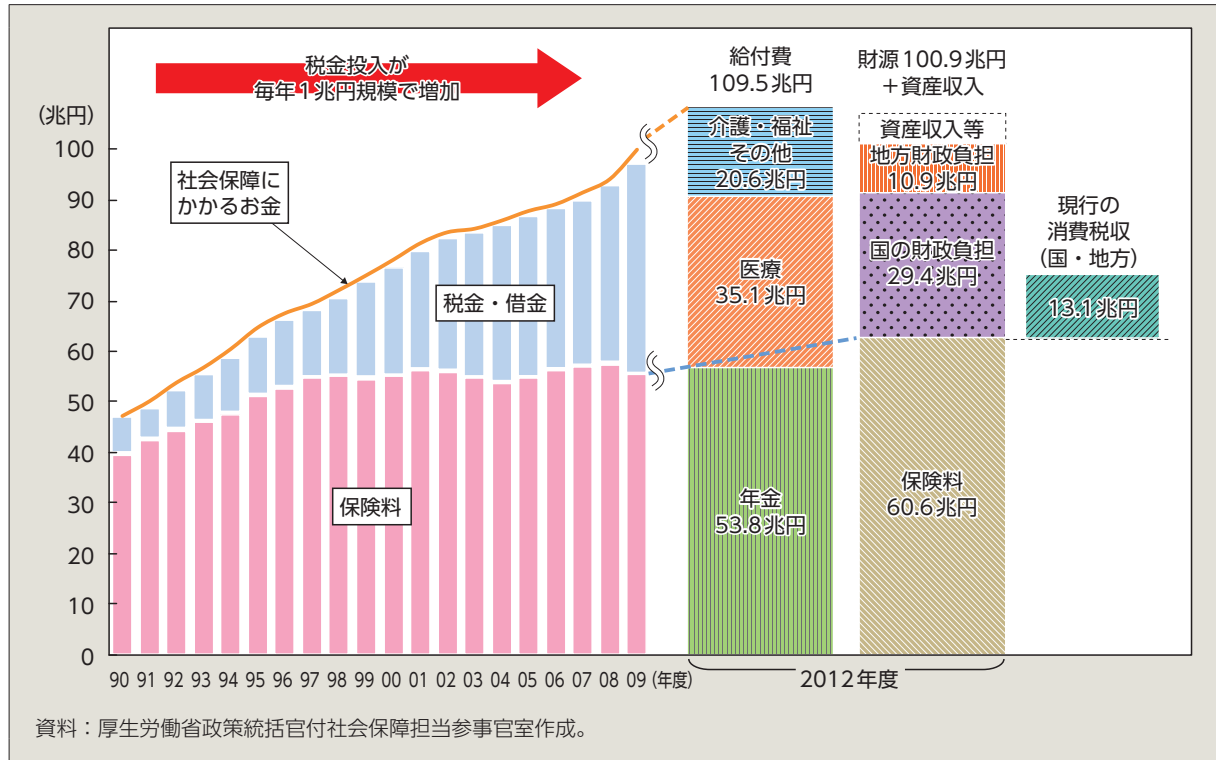
(社会保障の安定財源確保と財政健全化を同時に達成するための取組みが必要である)

高齢化の進展は、年金・医療・介護等の社会保障支出の増大を招き、財政支出の拡大が予想され、毎年1兆円規模の社会保障の自然増が不可避となっている。

日本においては、今や国の予算の一般歳出に占める社会保障関係費の割合は5割を超えており、税収が歳出の半分すら賄えておらず、国債の発行による財源調達に依存している現状に照らせば、社会保障関係費の相当部分を将来世代の負担に先送りしていることになる。

今を生きる世代が受益する社会保障給付について、給付に見合った負担を確保しないままその負担を将来世代に先送りし続けることは、社会保障の持続可能性確保の観点からも、財政規律の維持の観点からも困難であり、社会保障の安定財源確保と財政健全化を同時に達成するための取組みが必要である。

図表6-1-22 社会保障給付費と財政の関係



2 経済の長期的低迷とグローバル化の進展

(1990年代初頭以降、バブル崩壊後の調整の長期化等の影響により、「失われた20年」といわれる構造的なデフレ体質による経済低迷をもたらしている)

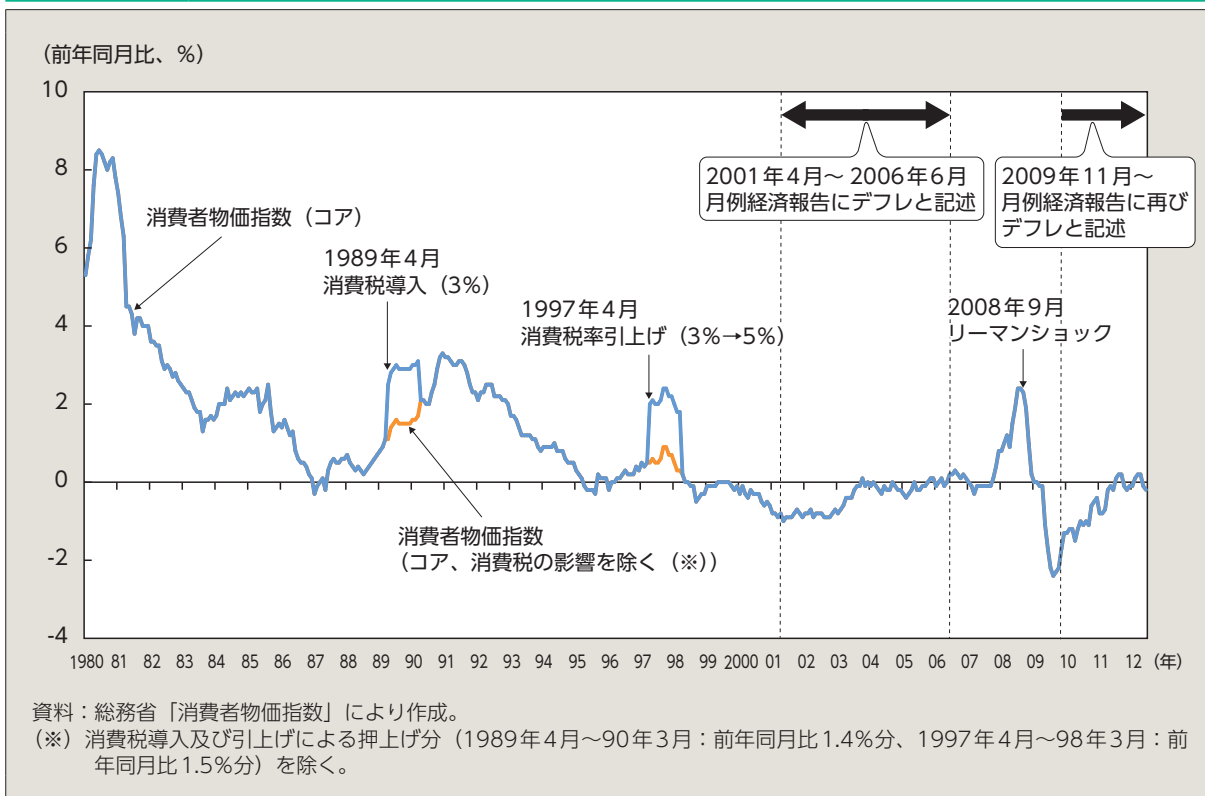
日本では、1990年代初頭以降、慢性的な需要不足が約20年間継続し、「失われた20年」といわれる構造的な経済低迷をもたらしている。このような経済の低迷は、国民に経済成長や暮らし向きの先行きに対する不安をもたらしており、極めて深刻な課題である。

この背景には、1997（平成9）年のアジア通貨危機や2008（平成20）年の世界金融危機（いわゆるリーマン・ショック）等の国際的な経済変動に加え、日本経済において資産価格の高騰と下落、いわゆるバブルの生成と崩壊の影響が長期化したことがあると考えられる。

日本経済は、1990（平成2）年から始まった大規模なバブル崩壊を経験した。土地や株式等の資産価格が大幅に下落する時期が続き、土地と株式のキャピタルロスが、2008（平成20）年までの累計で1,500兆円を超えるほどの巨額な資産価値の下落があった。

日本では、こうした資産価値の下落に伴う不良債権処理や過剰債務などの「3つの過剰」の解消など、バブルの負の遺産に対応する時期が長く続くとともに、資金の流れ（マネーフロー）の面でも通貨供給量の増加率が異常に低下するなど資金循環が滞る傾向が見られた。こうした状況の下、長期間にわたり、経済成長率は低い水準で推移し、需給ギャップは多くの時期でマイナスとなり、需要不足が断続的に続いた。それと同時に、人々のインフレ予想（物価の先行きに対する企業や家計の見方）も低くなったと考えられる。

図表6-1-23 消費者物価指数（生鮮食品除く総合（コア））の推移



このような、80年代後半から90年代初めのバブルの生成と崩壊、そしてその後の構造調整の遅れは、過去20年間の日本経済の低成長の大きな原因となるとともに、経済動向と表裏一体の関係にある、雇用失業情勢にも大きな影響を与えている。

(冷戦終結以降、東側諸国と第三世界の多くの国々が市場経済へ移行し、世界経済における国際的な結びつきが急速に深まった)

また、これまで述べたバブル崩壊後の経済の低迷と同じ時期に、冷戦の終結を機に、経済のグローバル化が進展し、日本の産業にも大きな影響を与えている。

一般に、経済のグローバル化とは、資本や労働力の国境を越えた移動が活発化するとともに、貿易を通じた商品・サービスの取引や、海外への投資が増大することによって、地球規模で経済的な結びつきが深まることを意味する。第二次大戦後、世界各国においては経済活動の活発化に伴い、国境を越えた資源や製品の調達、販売を行うことが盛んになり、企業や個人によっても次第にその活動が自由かつ活発に行われるようになった。特に、1989（平成元）年の冷戦終結以降は、東側諸国と第三世界の多くの国々が市場経済へ移行し、グローバル化の動きが急速に展開した。

コラム

グローバルゼーションとはなにか

「グローバルゼーション」(グローバル化)とはその用語を用いる者によって様々な意味合いに使われる抽象的な概念である。経済学の世界では企業等の国境を越えた経済活動の活発化として用いられ、政治学や歴史学の世界では冷戦後のアングロサクソン系自由主義の世界的波及の進展として用いられる。また、単に漠然と市場経済主義や最近

の世界経済の成長を指す場合にも用いられる。これは、まさに国際的にモノ、カネ、ヒト及び情報の移動が活発化している上、国際社会における主体の多様化、国際関係の多様化等が経済分野のみならず、政治、社会、文化等の様々な分野において地球規模の影響をもたらしていることの証に他ならない。

(出所)

平成13年版 通商白書

(近年のグローバル化には、新興国の台頭、自由貿易の広がり、知識経済化の進展といった特徴がある)

近年のグローバル化は、大きく次の3つの特徴を有している。

第1は、新興国の台頭である。グローバル化の進展の中で、BRICS(ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカ)と呼ばれる新興工業国の台頭が著しい状況にある。これらの国々は、国土面積や人口の規模の大きさ、豊富な天然資源等を背景に世界経済の中で存在感を高めているが、その成長の速度や水準は国によって様々である。

第2は、自由貿易の拡大である。制度的には、FTA(自由貿易協定)の新規締結数が2000年代以降急増しており、GATT・WTO(世界貿易機関)に届けられた新たなFTAの件数を見ると、1991年から2000年には40件程度であったものが、2001年から2010年までの期間では120件を超えている。

第3は、先進国の「知識経済化」の加速化である。グローバル化の進展は、豊富で安価な労働力を活用した新興国の工業化を促進し、その結果、中国などが労働集約的な商品の輸出で圧倒的な力を発揮するにつれ、先進国は資本集約的、さらには知識集約的な商品の生産に活路を見出さざるを得なくなる。また、多くの先進国では潜在成長率がすう勢的に低下しており、その反転上昇のためにはイノベーションを通じた生産性の向上や新たな価値の創造が鍵とされている。

(国際競争力を強化し、経済成長を実現するためには、成長分野でのイノベーションを進めるとともに、新産業分野を創出することが喫緊の課題である)

グローバル化は、海外市場の拡大や国内市場の開放を通じて国内経済にプラスの影響をもたらす。例えば、新興国等を含め海外経済の成長に対して、輸出や投資を一層拡大させることができれば、国内での所得の増加が期待される。しかし、国際比較してみると、日本はグローバル化の恩恵を必ずしも十分に受けているとはいえない面がある。

貿易面では、2000年代における日本の実質輸出の伸びは堅調だが緩やかであり、世界貿易に占めるシェアは大幅に低下した。一方、自国経済の規模(GDP)と対比した貿易額(貿易開放度)は高まってはいるものの、国際的に見ると低水準にとどまっている。ま

た、海外から国内への直接投資も低水準にとどまっている。

今後、経済のグローバル化の中で国際競争力を強化し、経済成長を実現するためには、成長分野でのイノベーションを喚起し、新産業分野を創出し、新たな付加価値を創造するとともに、新興国を中心に急速な拡大を続けているグローバル経済のダイナミズムを取り込むことにより、拡大する経済への転換を進めていくことが喫緊の課題となっている。

3 雇用環境の変化

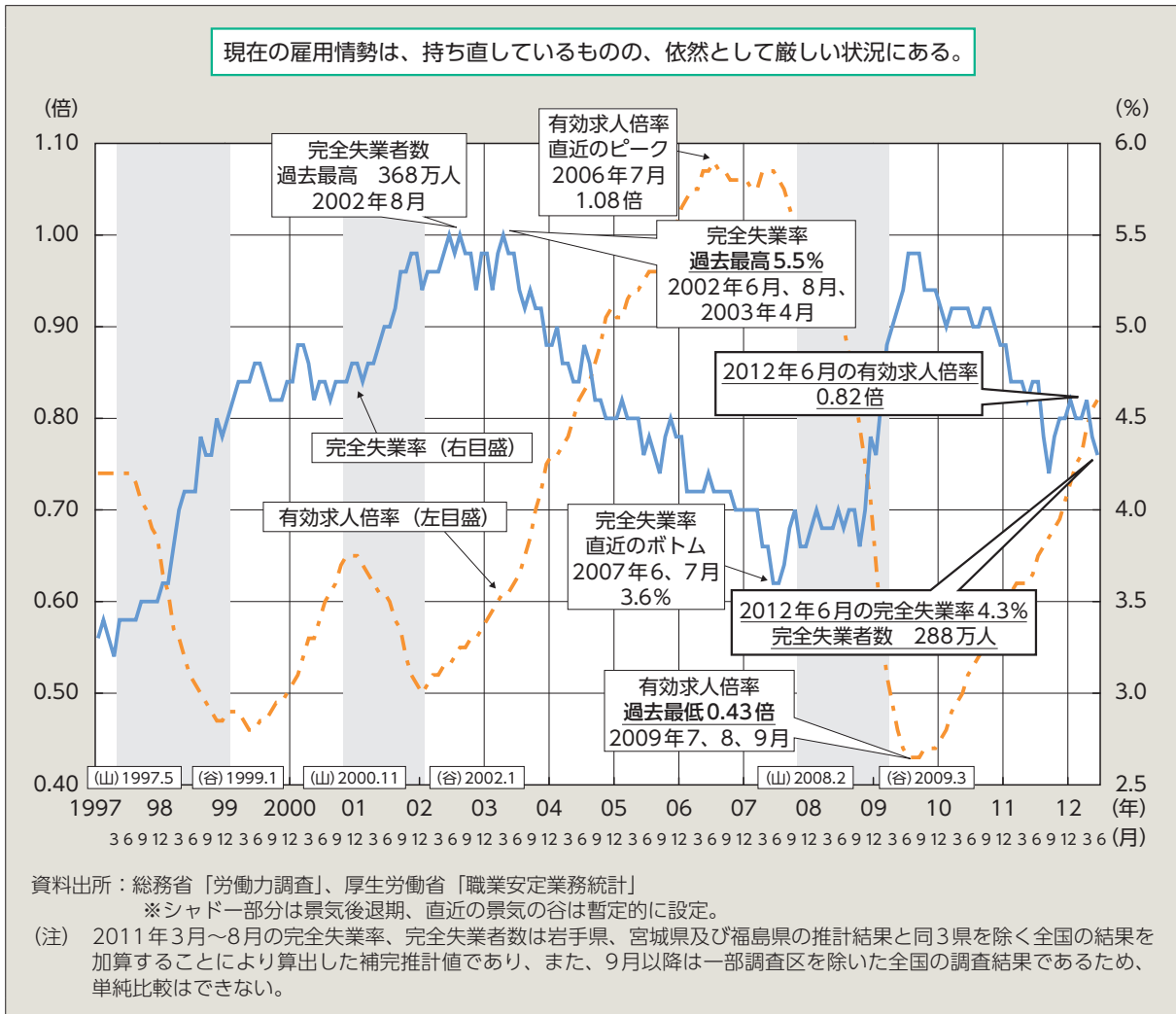
(完全失業率は、バブル崩壊以降上昇しており、特に若者の完全失業率は、全ての年齢層と比較して常に高い状態が続いている)

経済の長期的低迷や経済のグローバル化の進展といった日本経済の基礎的条件の変化に伴い、雇用環境も大きく変化した。

完全失業率は、バブル崩壊以降上昇に転じ、特に長期失業者や若者の失業者が増加した。また、雇用形態においては、正規雇用が減少する一方、非正規雇用の労働者が増加し、日本の雇用のあり方は大きく変容した。

完全失業率は、1997（平成9）年当時は、3%台で推移したが、その後上昇し、2002（平成14）年には、5.5%を記録して過去最高を更新し、2012（平成24）年6月現在4.3%となっている。

図表6-1-24 完全失業率と有効求人倍率の動向



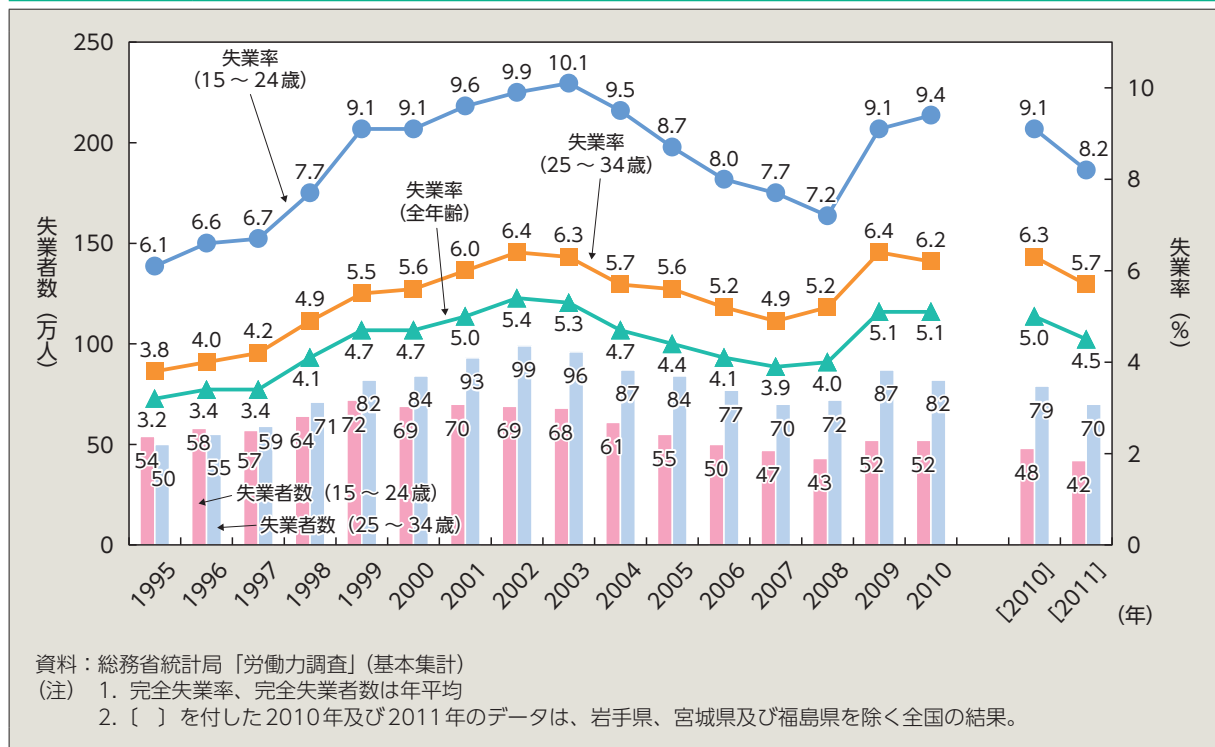
年齢階級別に見ると、15～34歳の若者の完全失業率は、バブル崩壊以前から引き続き、他の年齢階級と比べて高い状態が続いている。

2011（平成23）年の年平均の15～34歳の若者の完全失業者数は約112万人^{*3}で、年齢階級別で見ると、15～24歳が42万人、25～34歳が70万人となっている。

若者の完全失業率は1998（平成10）年及び1999（平成11）年に急激に上昇した後、2003（平成15）年以降順調に低下してきたものの、2009（平成21）年には上昇に転じ、全年齢との比較では、常に高い状態が続いている。

2011（平成23）年の若者の完全失業率を年齢階級別に見ると、15～24歳が8.2%^{*4}、25～34歳が5.7%^{*5}となっている。前年に比べると、いずれも前年より低下している。

図表6-1-25 若者の完全失業率の推移



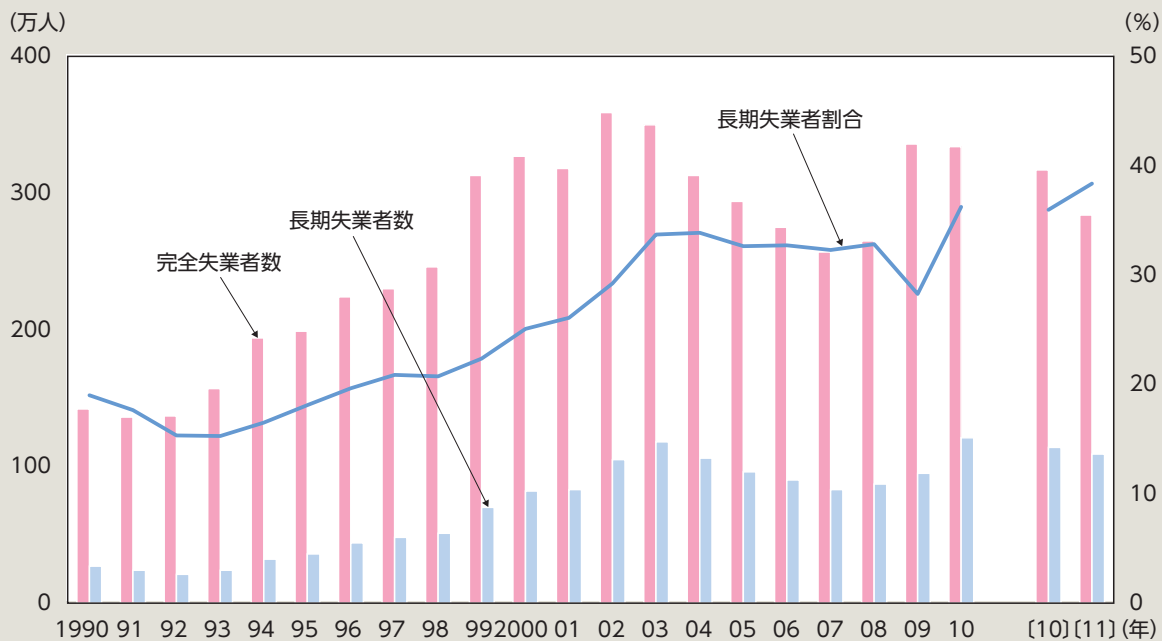
(長期失業者数も増加し、低年齢化の傾向が見られる)

失業期間が1年以上の長期失業者数の長期的な推移を見ると、1990年代以降、長期失業者数は大幅に増加しており、2010（平成22）年には100万人を超えるに至った。

長期失業者の内訳について、長期的な推移をみると、1990（平成2）年は55歳以上の占める割合が35.7%と最も高かったが、2010（平成22）年は25～34歳が26.2%を占め、最も高くなっている。また、長期的に45歳以上の全体に占める割合は低下し、44歳以下の割合が上昇しており、過去20年間に長期失業者が低年齢化しているといえる。

*3 岩手県、宮城県及び福島県を除く。
 *4 岩手県、宮城県及び福島県を除く。
 *5 岩手県、宮城県及び福島県を除く。

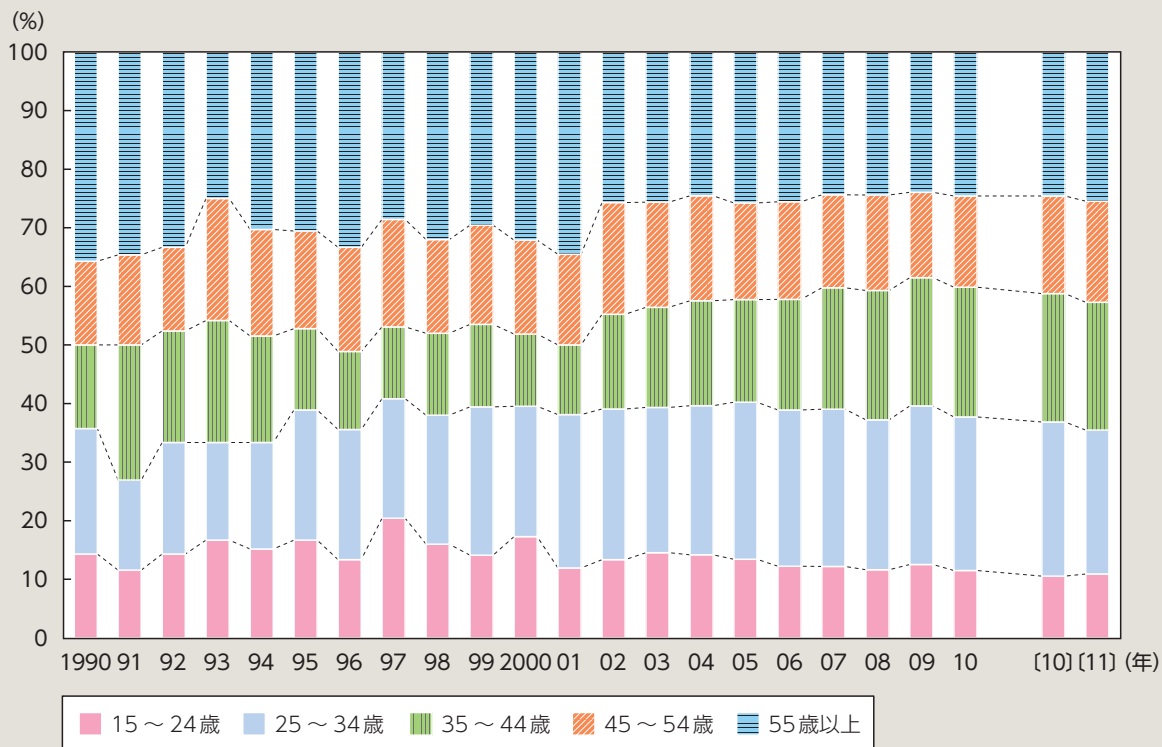
図表6-1-26 長期失業者数の推移



資料：1990年から2001年までは、総務省統計局「労働力調査特別調査」、2002年以降は総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」

- (注) 1. ここでいう長期失業者は、失業期間が1年以上の失業者をいう。
 2. 長期失業者割合＝長期失業者数 / 完全失業者数 × 100 (%)
 3. [] を付した2010年及び2011年のデータは、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

図表6-1-27 長期失業者の年齢構成



資料：1990年～2001年までは、総務省統計局「労働力調査特別調査」、2002年以降は総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」

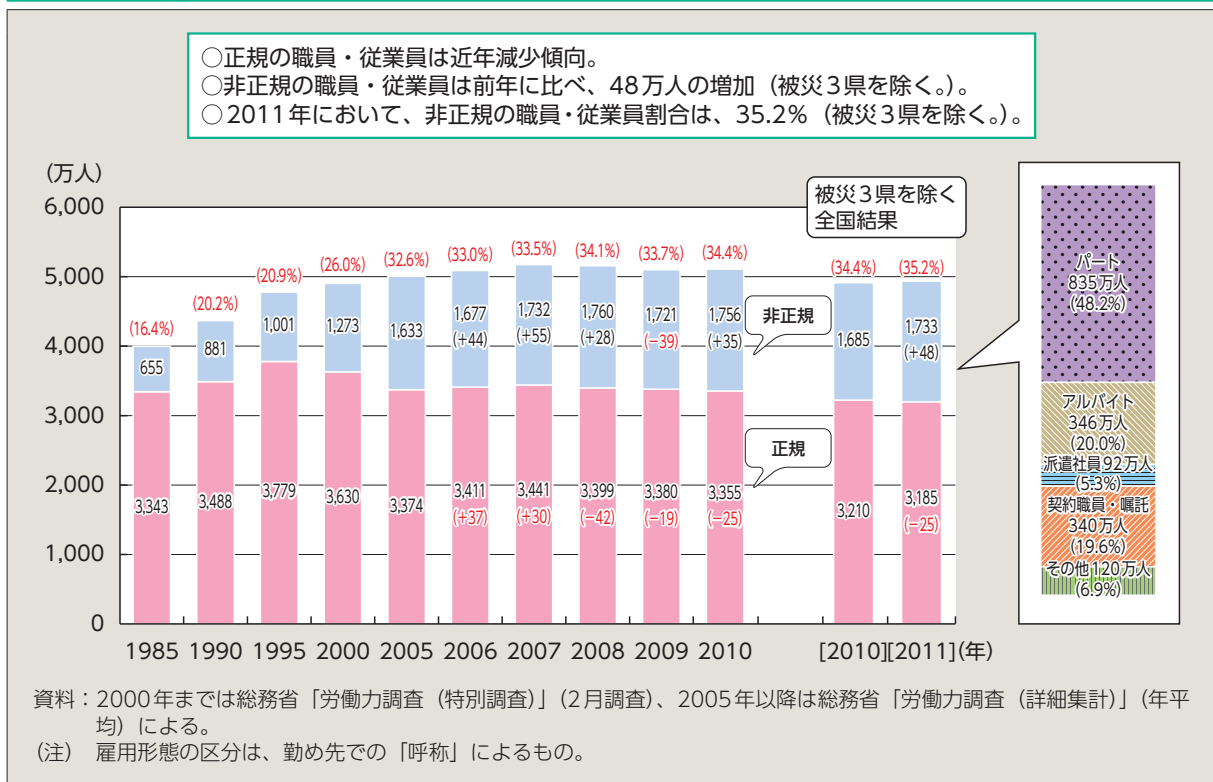
- (注) [] を付した2010年及び2011年のデータは、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

(市場競争の激化によるコスト削減圧力、経済のマイナス成長に対応するという企業側のニーズや、多様な働き方を求める労働者側のニーズを背景に、非正規雇用が増加した。)

一方で、グローバル化等による市場競争の激化に対応するためのコスト削減圧力や景気の波に耐えられる経営が求められるという企業側のニーズがあり、他方では、多様な働き方を求める労働者側のニーズがあったことを背景に、1990年代から2000年代にかけて、労働者に占める非正規雇用の労働者の比率が大幅に増加し、現在、非正規雇用で働く労働者は全体の3割を超える状況にある。

非正規雇用については、正規雇用に比べて、雇用が不安定、経済的自立が困難、職業キャリアの形成が不十分、セーフティネットが不十分、ワークルール（法令で定められた労働条件の最低基準）の適用が不十分、労働者の声が届きにくいといった様々な課題があり、非正規雇用の労働者の増加は、所得格差の拡大や生活不安の増大の一因となっている。

図表6-1-28 正規雇用と非正規雇用の労働者の推移

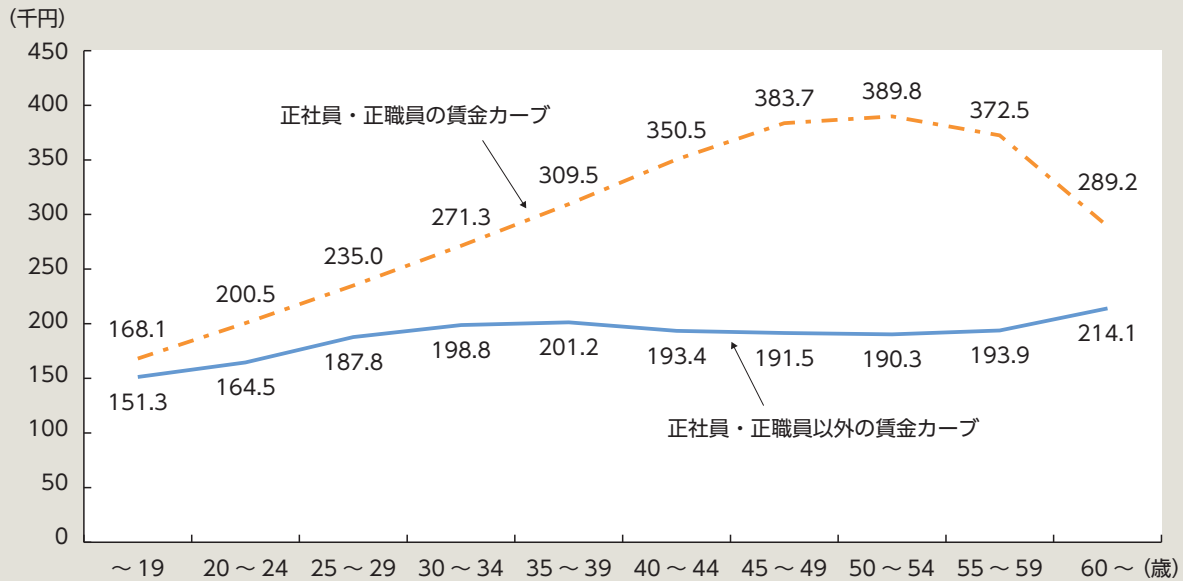


(正規雇用と非正規雇用との間には、賃金の格差が生じている)

2011（平成23）年の賃金構造基本統計調査によると、正社員と正社員以外の間の賃金格差は顕著であることがわかる。また、正社員では年齢を重ねるに従って賃金が上昇しているのに対し、正社員以外では年齢をかさねても賃金はほとんど上昇していない。

図表 6-1-29 一般労働者の賃金カーブ（月給ベース）

雇用形態別の賃金をみると、「正社員・正職員」が312.8千円、「正社員・正職員以外」が195.9千円となっている。



資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「賃金構造基本統計調査」（平成23年）

(注) 1. 賃金は所定内給与。

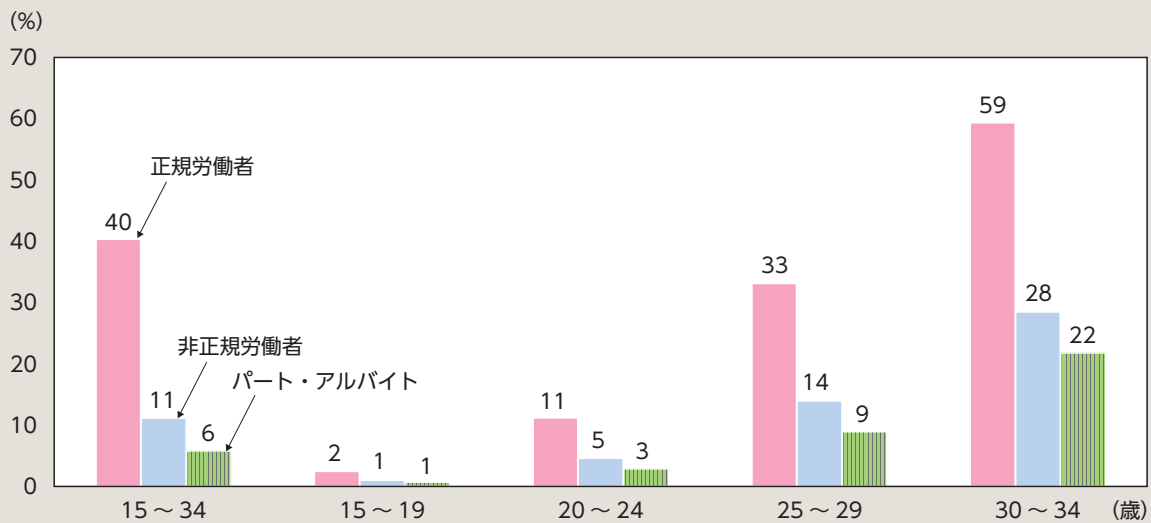
2. 「正社員・正職員」とは、一般労働者のうち事業所において正社員・正職員とする者。

3. 「正社員・正職員以外」とは、一般労働者のうち「正社員・正職員」に該当しない者。

(不安定な雇用や賃金の上昇率の低さが、有配偶率にも影響していることが考えられる)

就業形態別に男性の有配偶率をみると、正規の職員・従業員に比べ、正規の職員・従業員以外やパート・アルバイトの有配偶率は著しく低い。これは、景気後退局面において雇用調整の対象となりやすく雇用が不安定であることや、賃金の上昇が少ないこと等により、収入や雇用の安定の面で将来への見通しが立ちにくいことから、結婚して家族をもつことが難しいためであると考えられる。

図表 6-1-30 就業形態別男性の有配偶率



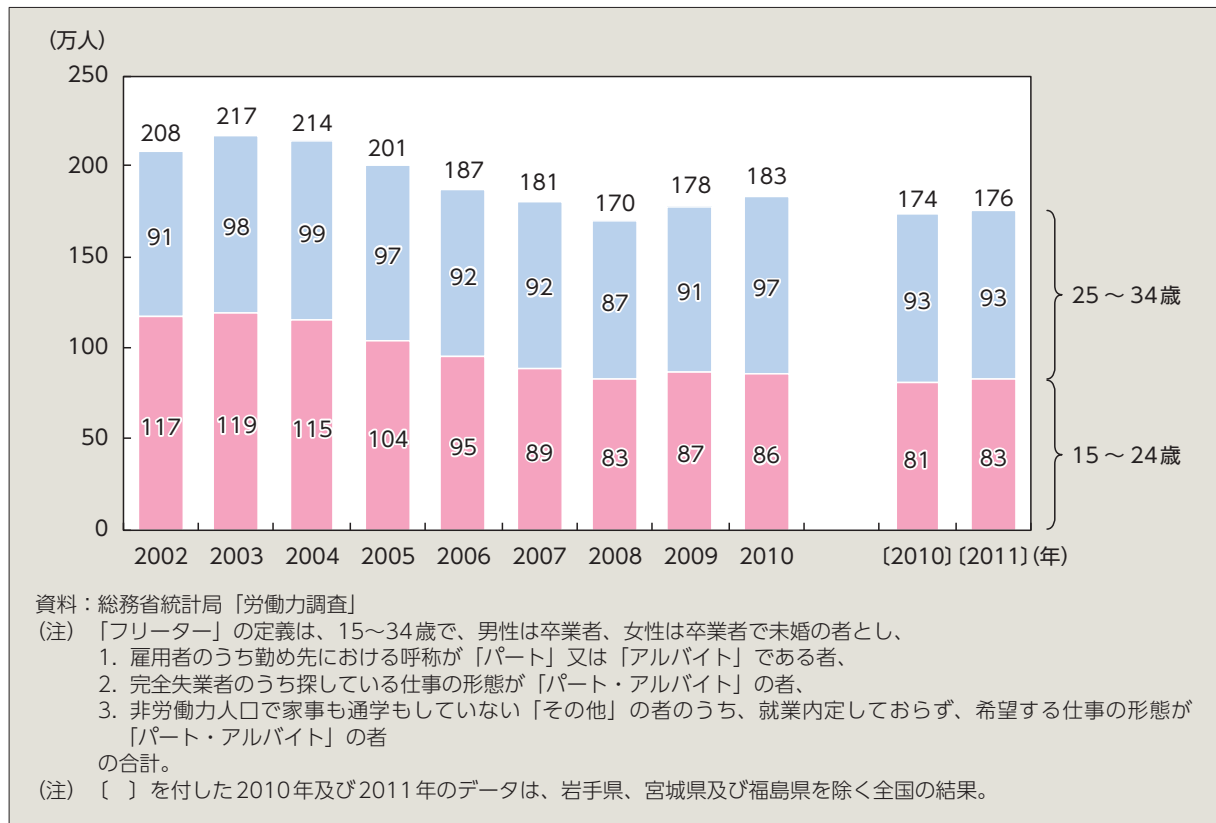
資料：総務省統計局「就業構造基本統計調査」（2007年）より厚生労働省政策統括官付政策評価官室作成。

(注) 「非正規労働者」は、パート・アルバイト、派遣、契約社員、嘱託等をいう。

(フリーター人口も、依然高水準で推移している)

また、いわゆる「フリーター」*6の数は、2003（平成15）年の217万人をピークに5年連続で減少したものの、平成21年から増加に転じた。2011（平成23）年は176万人と、前年比2万人増（岩手県、宮城県及び福島県を除く。）となっている。

図表6-1-31 フリーター数の推移

**(非正規雇用から正規雇用への移行が困難になる傾向が見られ、若者に対する効果的な就職支援が重要である)**

若い世代では、非正規雇用から正規雇用への移行が困難になる傾向にあり、20歳代後半でも正規雇用につけなくなっている人が増えている。正規雇用の労働者になろうとする者は、一旦減少した後以前の水準まで戻ったが、正社員になれた者は、減少した後以前の水準まで戻っていない。

人口減少社会となった日本では、明日の社会を支える若者が安定的な雇用に就き、適切な職業キャリアを積むことができるようにすることが何よりも重要であり、新規学卒者を含む若者に対する効果的な就職支援が重要な課題となっている。

*6 いわゆるフリーターとは、15～34歳で、男性は卒業者、女性は卒業者で未婚の者とし、①雇用者のうち勤め先における呼称が「パート」又は「アルバイト」の者、②完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者、③非労働力人口で家事も通学もしていない「その他」の者のうち、就業内定しておらず、希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」の者の合計である。

図表6-1-32 年齢別フリーターの正社員希望、正社員になった者の割合

- 正社員を希望しても、実際に正社員になれるのは一部である。
- フリーターから正社員になろうとした割合は2001年から2006年に低下したのち、2011年にふたたび2001年の水準にまで戻ったが、正社員になれた割合（離脱成功率）は、2001年の水準にまでもどってはいない。

(%)

男性	2001年		2006年		2011年（注）	
	正社員になろうとした者	正社員になった者	正社員になろうとした者	正社員になった者	正社員になろうとした者	正社員になった者
18-19歳	38	38	16.7	7.7	—	—
20-24歳	64	66	45.9	50.5	64.9	53.0
25-29歳	86	86	67.3	68.8	80.1	64.6
年齢計	74	73	50.5	58.7	73.9	60.5

出所：労働政策研究・研修機構（平成24年）「大都市の若者の就業行動と意識の展開－『第3回 若者のワークスタイル調査』から－」

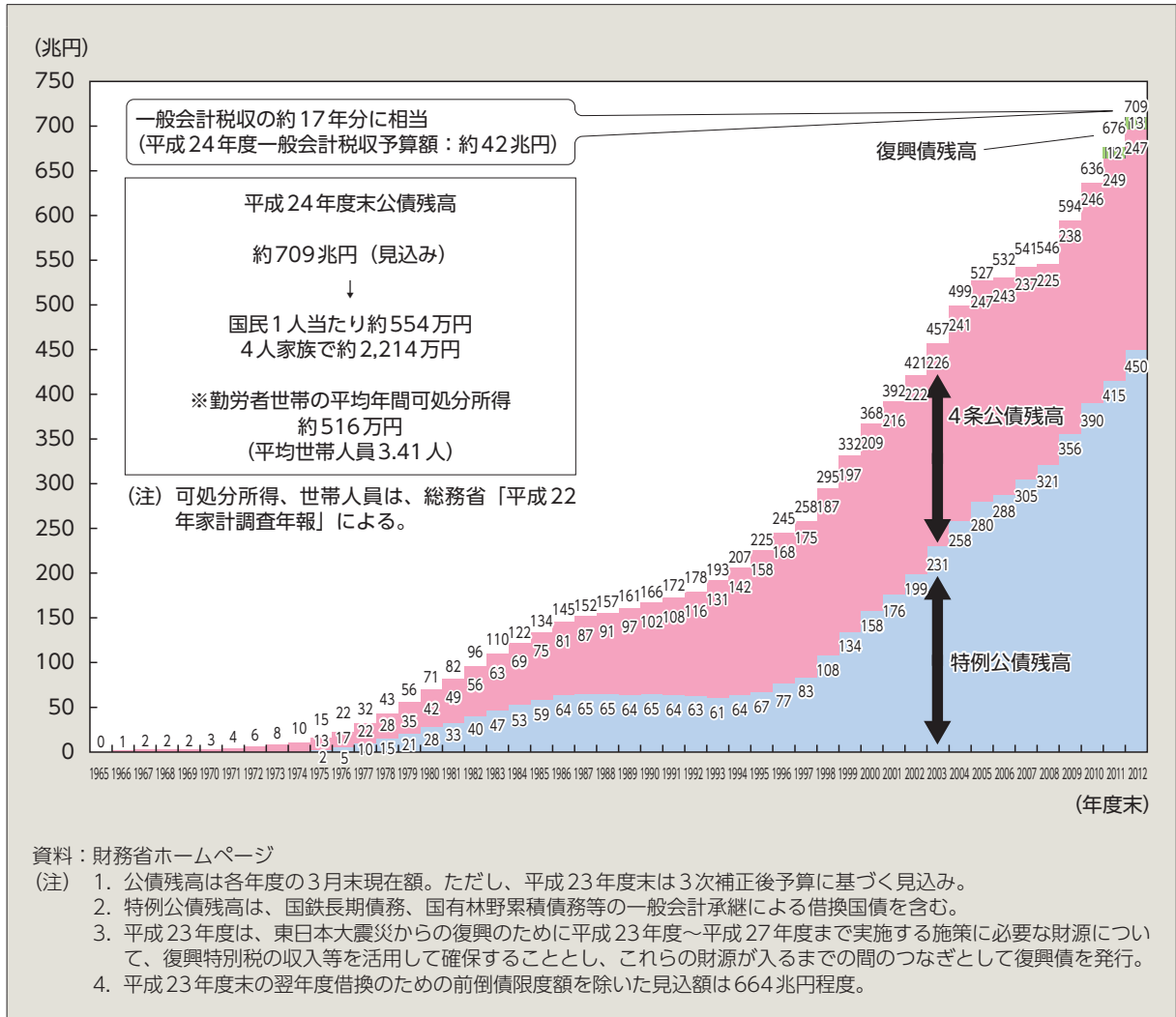
（注）2011年のデータは20歳以上を調査対象としている。

4 国債残高の増大

（歳出増と税収減が続き、その穴埋めを国の借金で行った結果、国の財政は、普通国債残高が700兆円を超えると見込まれるなど、極めて厳しい状況にある）

景気低迷による税収の減少や景気対策等の減税により税収は減少した一方で、公共事業をはじめとした景気対策や高齢化等による社会保障関係費の増大により歳出が伸び続けた結果、国の一般会計予算は、歳出が税収等を上回る財政赤字の状況が続いてきた。

図表6-1-33 公債残高の累積



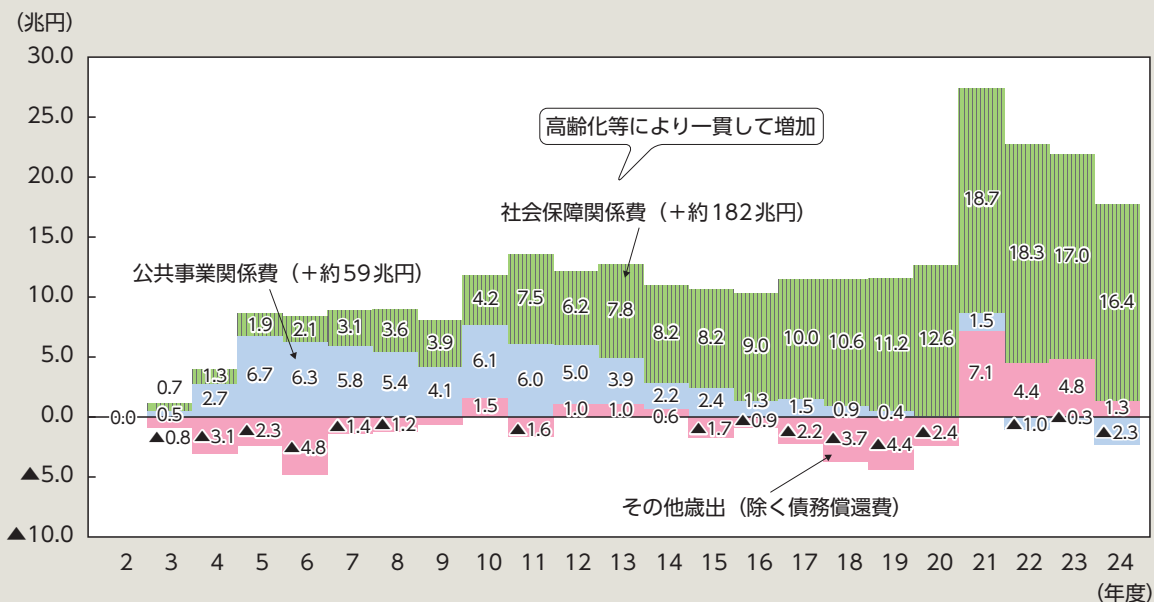
歳出と税収等の差額を借金で埋め合わせてきた結果、普通国債残高は、1990（平成2）年度から約540兆円増加し、2012（平成24）年度末には700兆円を超えると見込まれるなど、国の財政は極めて厳しい状況にある。

図表6-1-34 平成2年度（1990年度）を基準とした普通国債の残高増加の要因分析

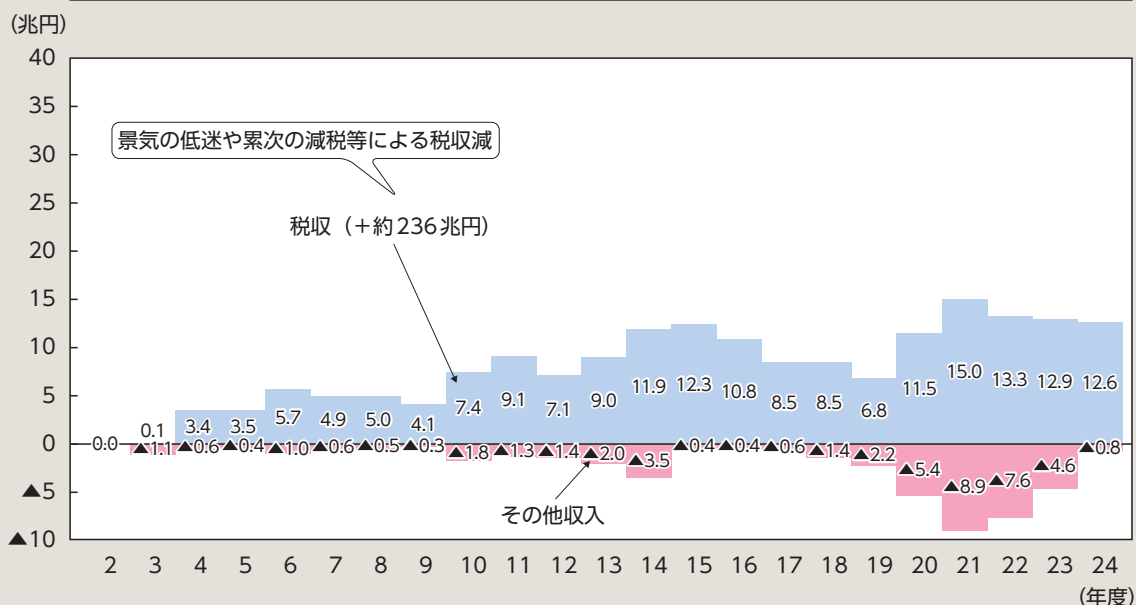
特別公債の発行から脱却することのできた平成2年度以降の公債残高の累増について見てみると、歳出面では、90年代は公共事業関係費の増加が主要因であったが、近年では高齢化の進行等に伴う社会保障関係費の増加が主要因となっている。また、歳入面では、景気の悪化や減税による税収の落ち込みが主要因となっている。

平成2年度末から24年度末にかけての公債残高増加額：約530兆円

歳出の増加要因：+約232兆円



税収等の減少要因：+約190兆円



平成2年度の収支差分による影響：+約62兆円

その他の要因（国鉄等債務承継など）：+約46兆円

資料：財務省

- (注) 1. 平成22年度までは決算、23年度は4次補正予算、24年度は予算による。
 2. 東日本大震災からの復興のために平成23年度～平成27年度まで実施する施策に必要な財源として発行される復興債（平成23年度は一般会計において、平成24年度は東日本大震災復興特別会計において負担）を公債残高からは除くとともに（平成24年度末で12.7兆円）、平成23年度の歳出から同年度3次補正予算の東日本大震災関係経費（11.6兆円）を除いている。

(国の債務残高の増加は、政策選択の幅の縮小、金利の上昇、国家への信認の低下、将来世代への負担の先送りなど様々な悪影響を及ぼすおそれがある)

国の債務残高の増加は、利払いや償還（返済）のための経費にあたる国債費の一般会計に占める規模の増大につながり、一般歳出（政策経費）を圧迫する結果、政策課題に対応するための国家の政策選択の幅を狭め、必要な政策の実現を妨げる要因となる懸念がある。

また、財政赤字の増大は、国債に対する信用を傷つける結果、将来的な国債の金利の上昇（国債の値下がり）を招き、ひいては国内金利全般の上昇を通じて、経済に悪影響を与えるのみならず、国際社会における日本の信認を低下させ、国家としての持続可能性を低下させ、将来社会を不安定化させる懸念がある。

さらに国債の発行による財源の調達は、現在の世代の受益に伴い発生するコスト負担の将来世代への先送りにほかならず、将来世代へ過重な借金を背負わせる結果になるおそれがある。

5 格差の拡大及び家族・地域のつながりの希薄化

経済のグローバル化や日本経済の長期的な低迷の中で、産業構造等が変化し、非正規雇用の労働者や長期失業者が増加し、低所得者層が増加するとともに、少子高齢化の影響で世帯構造も変化し、単身世帯や高齢世帯が増え、家族や地域社会とのつながりが希薄化している。

国民の意識についても、生活苦や生活水準の低下を実感している世帯が増加し、暮らしが上向きイメージが描きにくくなっている現状がみられる。

(1) 格差の現状

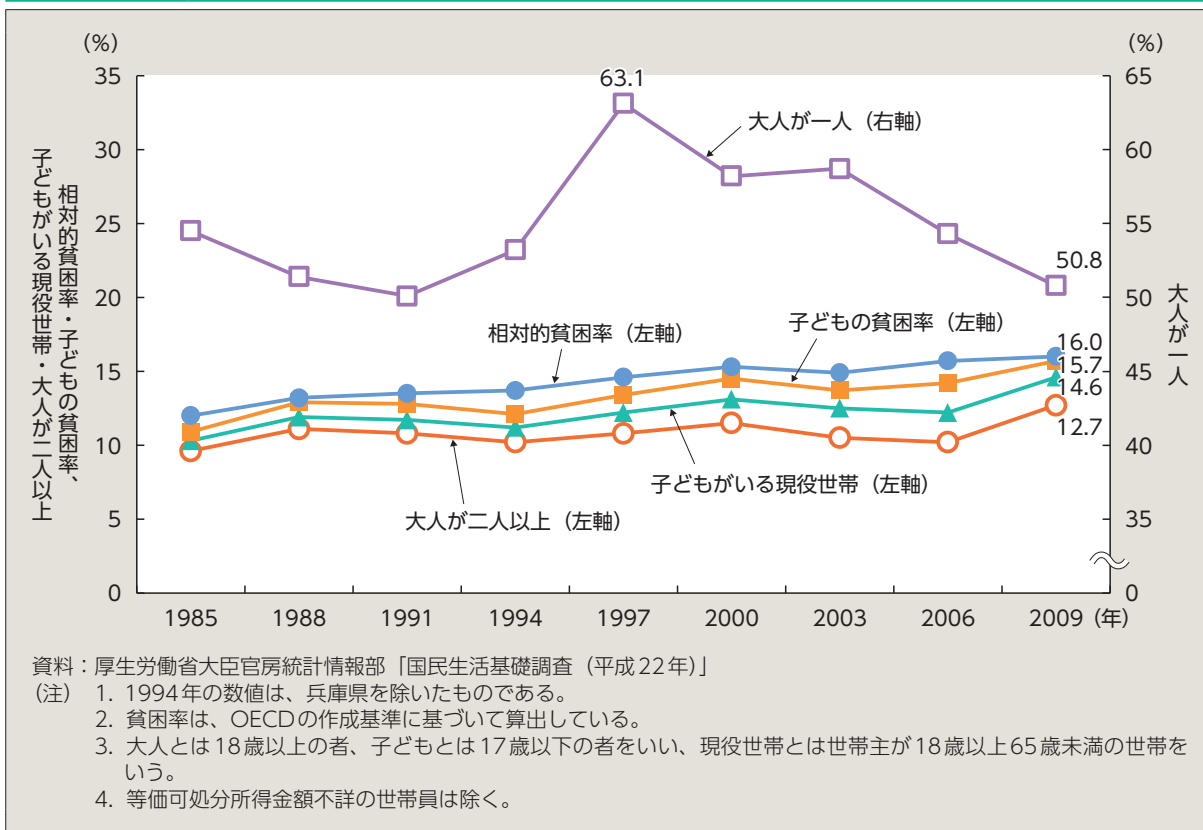
(所得格差を示す相対的貧困率やジニ係数は増加傾向にある)

貧困線（等価可処分所得の中央値の半分）に満たない世帯員の割合を示す「相対的貧困率」や、所得分配の不平等度を示す「ジニ係数」は上昇している。

相対的貧困率については、2009（平成21）年の貧困線は112万円（実質値）であり、「相対的貧困率」は16.0%となっている。また、「子どもの貧困率」（17歳以下）は15.7%となっている。

これらの内訳を見ると、「子どもがいる現役世帯」（世帯主が18歳以上65歳未満で子どもがいる世帯）では、14.6%となっており、そのうち「大人が一人」の世帯員では50.8%、「大人が二人以上」の世帯員では12.7%となっている。

図表 6-1-35 相対的貧困率・子どもの貧困率の年次推移



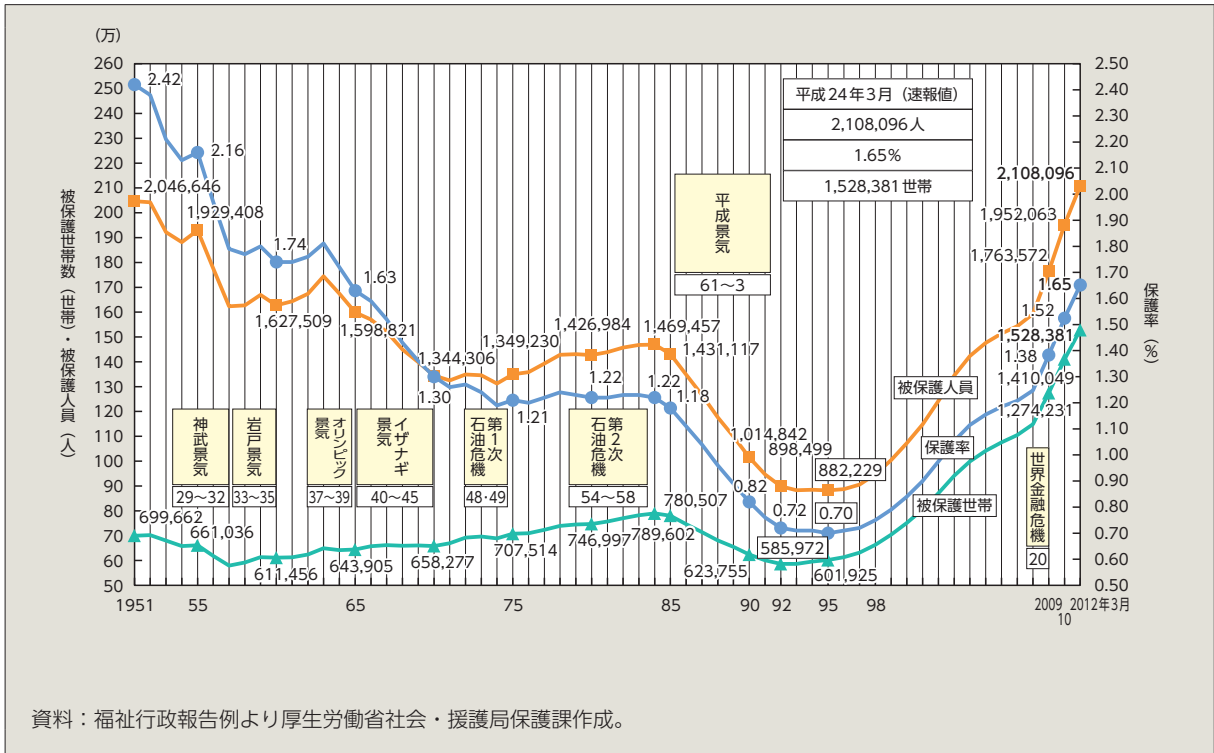
また、所得分配の不平等さを表すジニ係数^{*7}については、平成20年所得再分配調査によると、世帯単位でみた当初所得のジニ係数は、2005（平成17）年の0.5263から2008（平成20）年に0.5318に上昇しており、その原因としては、人口の高齢化による高齢者世帯の増加と、単身世帯^{*8}の増加などによる世帯の小規模化の影響が大きいとされている。

（生活保護受給者数は、1995年以降増加に転じ、引き続き増加傾向にある）

生活保護受給者数は1995（平成7）年を底に増加に転じ、2011（平成23）年7月に現行制度下で過去最高となって以降も増加を続けており、2012（平成24）年3月には約211万人となっている。この要因は、厳しい社会経済情勢の影響を受けて、失業等により生活保護に至る世帯を含む「その他の世帯」の割合が大きく増加するとともに、就労による経済的自立が容易でない高齢者等が増加していること等であると考えられる。

*7 ジニ係数の定義や最近の動向などについては、第3章第1節コラム（p.31）を参照。
 *8 統計上は「単身世帯」と呼称されている。

図表6-1-36 生活保護受給世帯数、受給者数、保護率の年次推移



図表6-1-37 世帯類型別の保護世帯数と世帯保護率の推移

平成12年度と平成22年度を比較すると、世帯類型ごとにみた保護世帯数、世帯保護率ともに増加しているが、特に、稼働年齢層と考えられる「その他の世帯」の割合が大きく増加している。

◆平成12年度

	被保護世帯 総数	高齢者世帯	母子世帯	傷病・障害者 世帯	その他の世帯
世帯数 (構成割合 (%))	750,181 (100)	341,196 (45.5)	63,126 (8.4)	290,620 (38.7)	55,240 (7.4)
世帯保護率 (%)	1.65	4.39	10.61	0.93	



◆平成22年度

	被保護世帯 総数	高齢者世帯	母子世帯	傷病・障害者 世帯	その他の世帯
世帯数 (構成割合 (%))	1,405,281 (100)	603,540 (42.9)	108,794 (7.7)	465,540 (33.1)	227,407 (16.2)
世帯保護率 (%)	2.89	5.91	15.37	1.84	

約4倍増

世帯類型の定義

高齢者世帯：男女とも65歳以上（平成17年3月以前は、男65歳以上、女60歳以上）の者のみで構成されている世帯か、これらに18歳未満の者が加わった世帯

母子世帯：死別、離別、生死不明及び未婚等により、現に配偶者がいない65歳未満（平成17年3月以前は、18歳以上60歳未満）の女子と18歳未満のその子（養子を含む。）のみで構成されている世帯

障害者世帯：世帯主が障害者加算を受けているか、障害・知的障害等の心身の障害のため働けない者である世帯

傷病者世帯：世帯主が入院（介護老人保健施設入所を含む。）しているか、在宅患者加算を受けている世帯、若しくは世帯主が傷病のため働けない者である世帯

その他の世帯：上記以外の世帯

(参考)
その他の世帯のうち
20~29歳が6.2%
50歳以上が33.1%
(平成22年)

資料：福祉行政報告例、国民生活基礎調査より厚生労働省社会・援護局保護課作成。

《国民意識調査結果》⑦

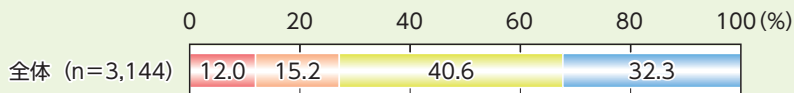
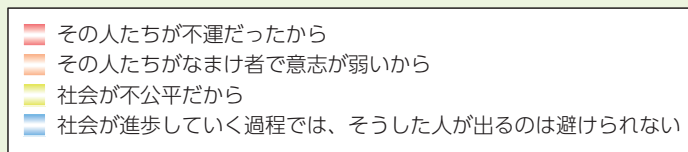
(※厚生労働省委託調査。平成24年2月実施。調査の概要については、第3章末を参照)

生活困窮の原因に関する意識について

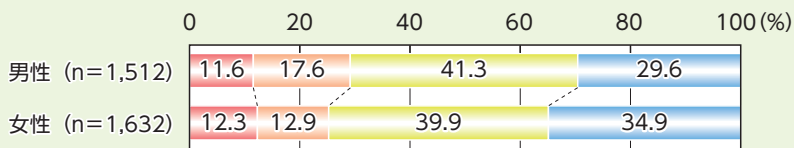
今回の調査では、生活困窮の原因に関する意識について調べるため、「生活に困っている人がいるのはどのような理由によるものだと思うか」について質問した。

その結果、理由として「社会が不公平だから」と回答するものが40.6%と最も多く、次いで「社会が進歩していく過程では、そうした人が出るのは避けられない」と回答した人が32.3%となっており、困窮者個人に原因を帰着させるよりも社会に原因を求めるものの割合が多かった。

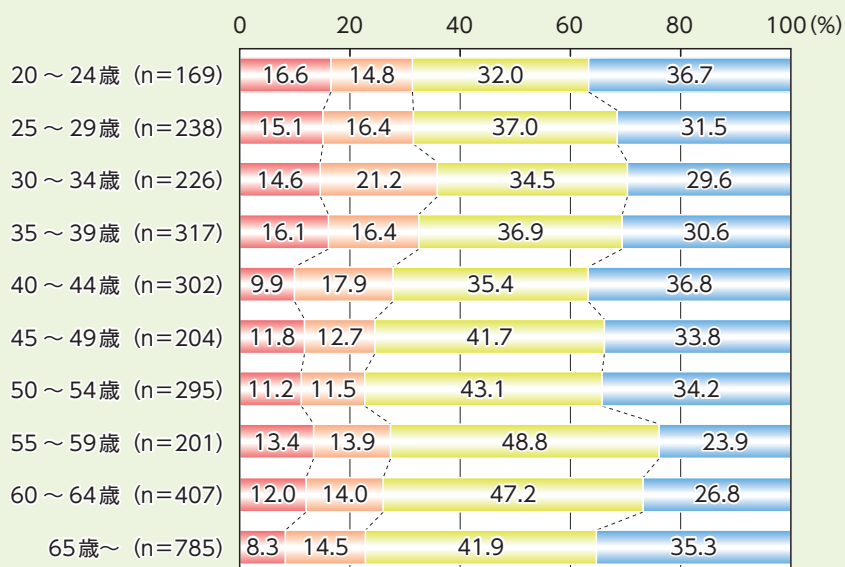
生活に困っている人がいる理由



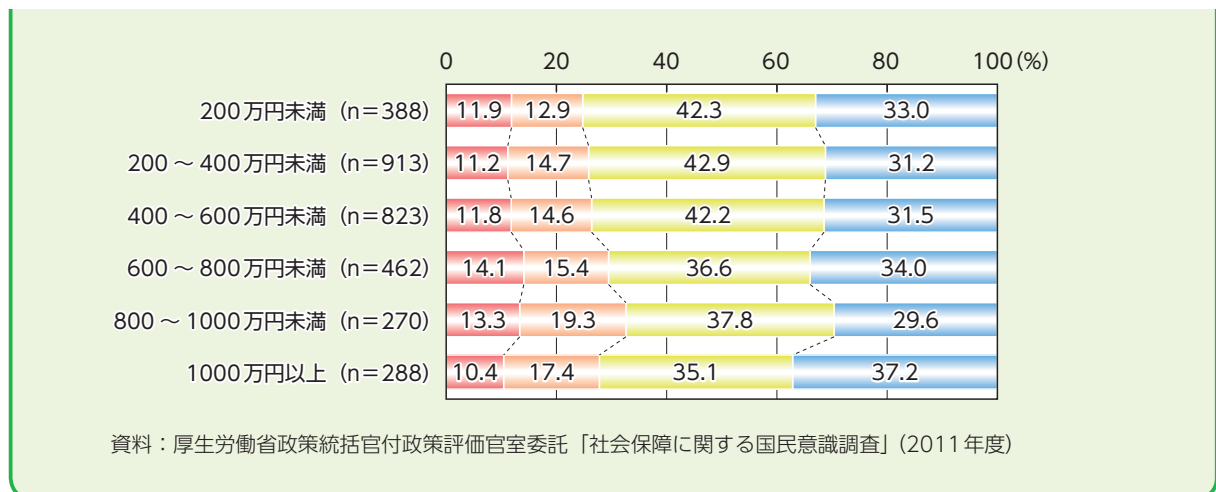
性別で見ると女性は男性に比べて、困窮の原因を社会に見出す傾向がみられた。



また、年齢別に見ると、39歳以下の年代ではその他の年代に比べて困窮の原因を個人に帰着させるものの割合が多い一方、45歳以上では若年層と比べて社会の不公平を困窮の原因に挙げるものの割合が高かった。



世帯所得階級別では、年収600万円以上1000万円未満の階層で他の階層よりも困窮の原因を個人に帰着させる傾向がみられ、年収600万円以上では社会の不公平を困窮の原因に挙げるものの割合が600万円未満の階層に比べて少なかった。



(雇用形態による格差は、賃金水準のみならず、家族形成にも影響を与えている)

格差は、所得以外の要素についてもみられる。一つは、雇用に関する、正規雇用と非正規雇用の間にある格差である。先にみたとおり、非正規雇用の労働者は、賃金は将来的にも比較的 low 水準で推移するとみられ、結婚や出産といった家族形成にも影響がみられる。

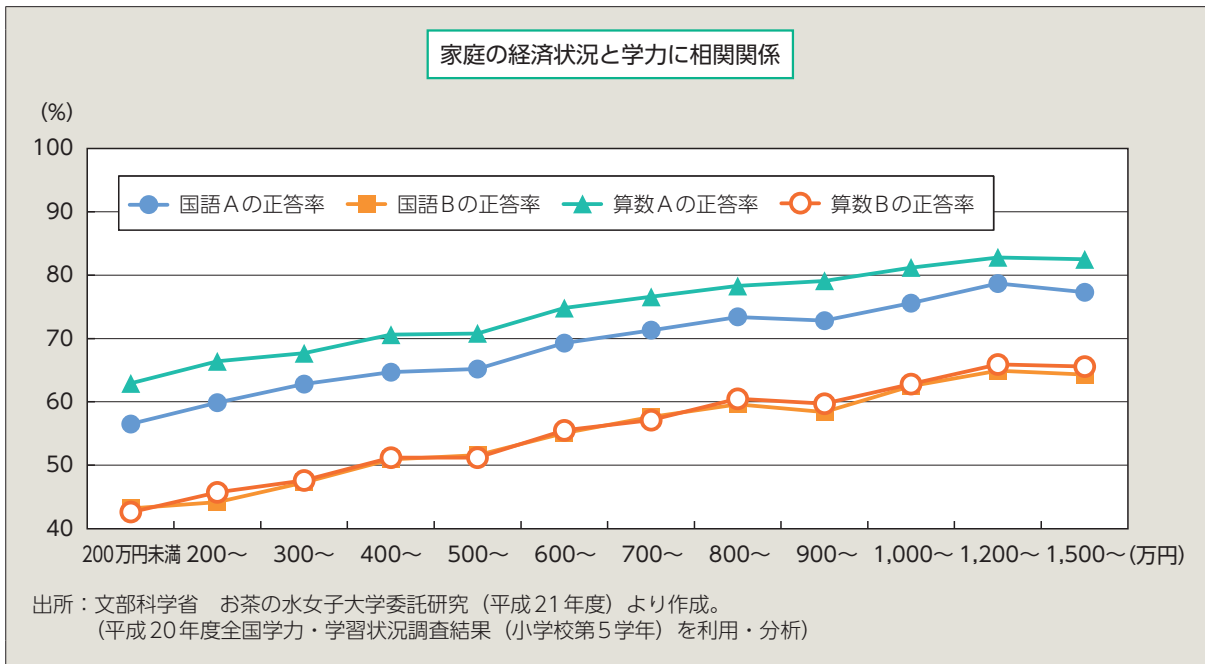
(家庭の経済状況の差が教育や雇用の格差を生み、「貧困の連鎖」が懸念される)

もう一つは、教育格差の問題である。

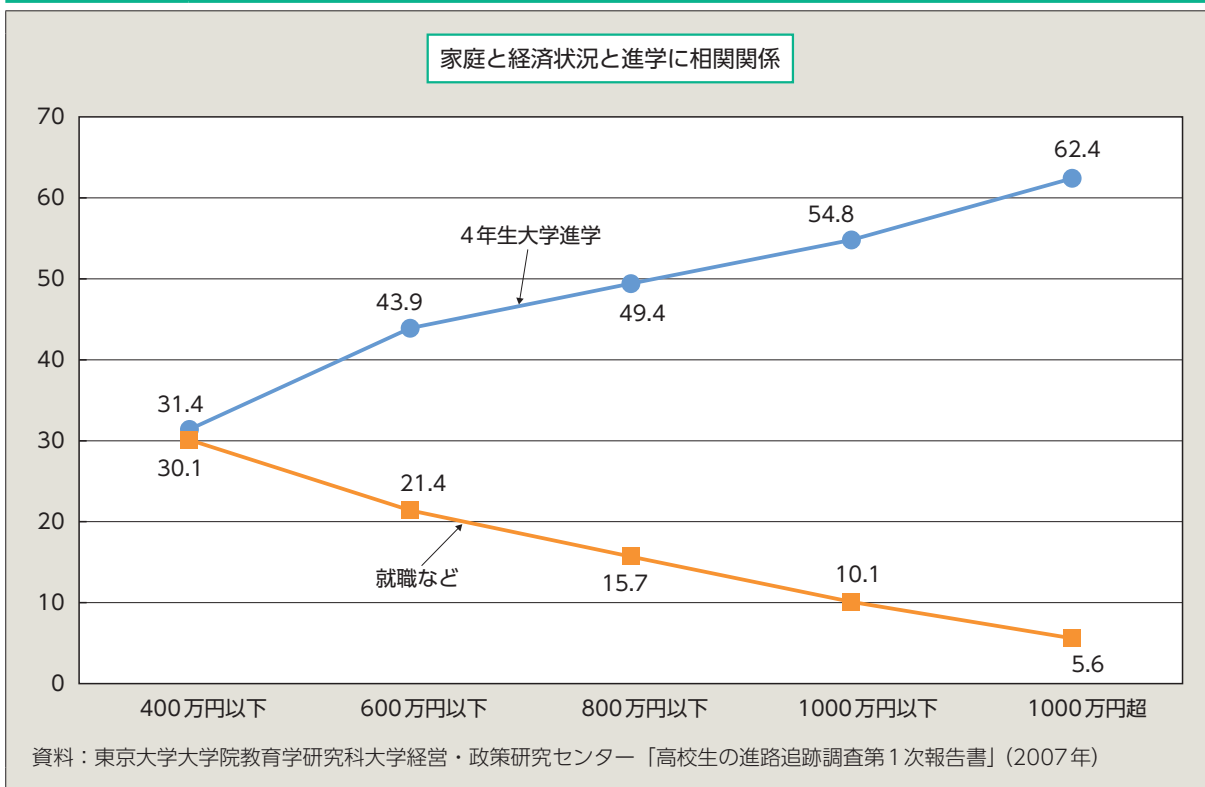
教育は、国民一人ひとりが社会参加し日本社会を支えるために不可欠な社会基盤であり、その機会均等を図ることは公正な社会の実現のために重要である。しかし、現状では、家庭の経済状況の差が子どもの学力や最終学歴に影響を及ぼし、ひいては就職後の雇用形態にも影響を与えている。

現状を放置した場合、親の経済状況が子の経済状況に直結する「貧困の連鎖」が生じる懸念があることから、低所得者への奨学金・授業料減免などを通じて、全ての若者に学びの機会均等を保障することが課題となっている。

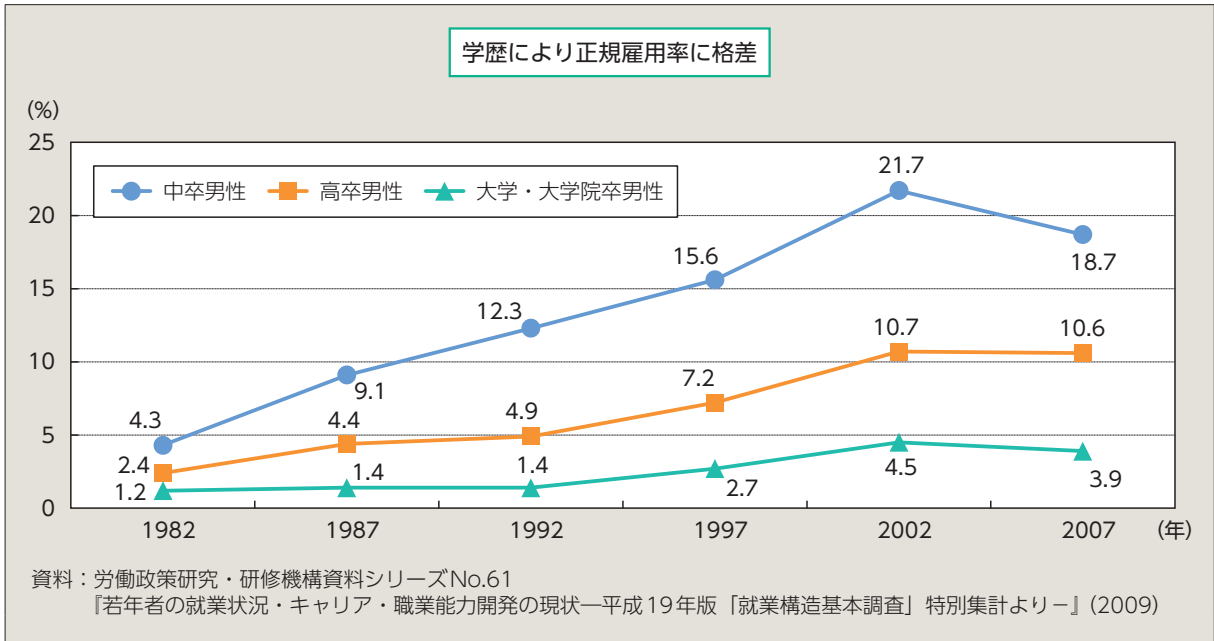
図表 6-1-38 児童の正答率と家庭の世帯年収



図表 6-1-39 高校卒業後の予定進路（両親年収別）



図表6-1-40 学歴別フリーター率



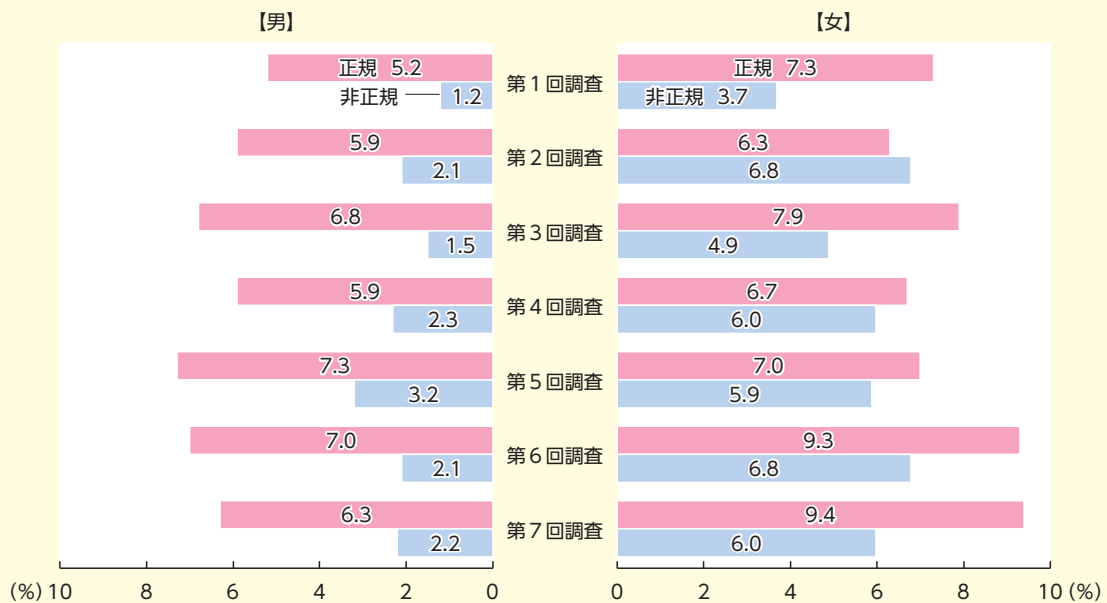
コラム

21世紀成年者縦断調査からみた
雇用・収入の家族形成への影響

所得や雇用の格差が結婚や家庭の形成に与えている影響については、2002（平成14）年10月末時点で20～34歳であった全国の男女を対象とした「21世紀成年者縦断調査」（国民の生活に関する継続調査）においても明らかになっている。

2009（平成21）年11月に実施された第8回調査の結果によると、2002（平成14）年から2009（平成21）年までの7年間の婚姻の状況は、男女ともに、就業形態が非正規の者より、正規の者の方が結婚した割合が高く、その傾向は男性の方が顕著である。

性、各回調査時の就業形態別にみた次回調査までに結婚した割合

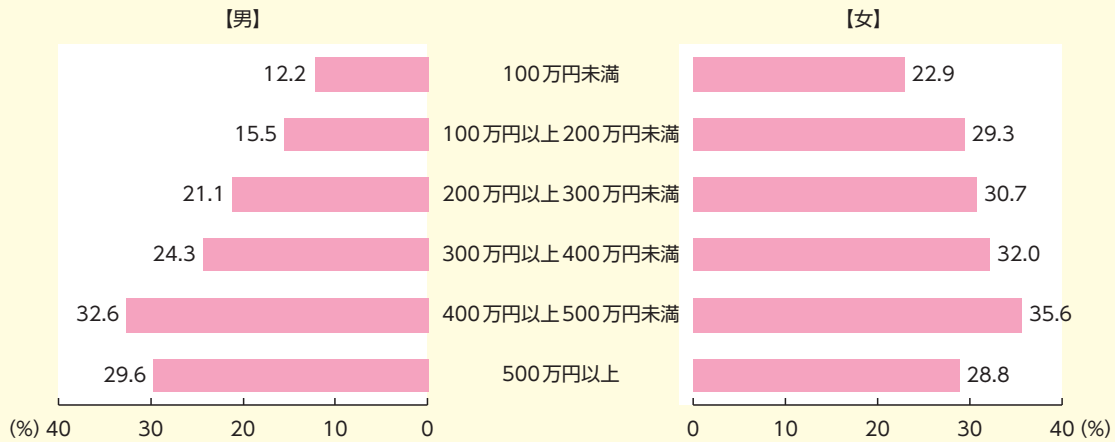


資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「第8回21世紀成年者縦断調査（国民の生活に関する継続調査）」
 (注) 1. 集計対象は、第1回調査時に独身で第8回調査まで回答を得られている者である。
 2. この7年間に結婚した後離婚した者を含む。
 3. 7年間で2回以上結婚している場合、最新の結婚の状況について計上している。

また、2004（平成16）年から2009（平成21）年までの5年間についてみると、男女ともに、所得額が高くなるほど結婚の割合

が高くなる傾向があり、その傾向は男性の方が顕著である。

性、所得額階級別にみたこの5年間に結婚した割合



資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「第8回21世紀成年者縦断調査（国民の生活に関する継続調査）」

- (注)
1. 集計対象は、第3回調査時に独身で第8回調査まで回答を得られている者である。
 2. 所得額は、結婚前調査時の状況である。
 3. この5年間に結婚した後離婚した者を含む。
 4. 5年間で2回以上結婚している場合、最新の結婚の状況について計上している。
 5. 所得額の「100万円未満」には所得なしを含む。

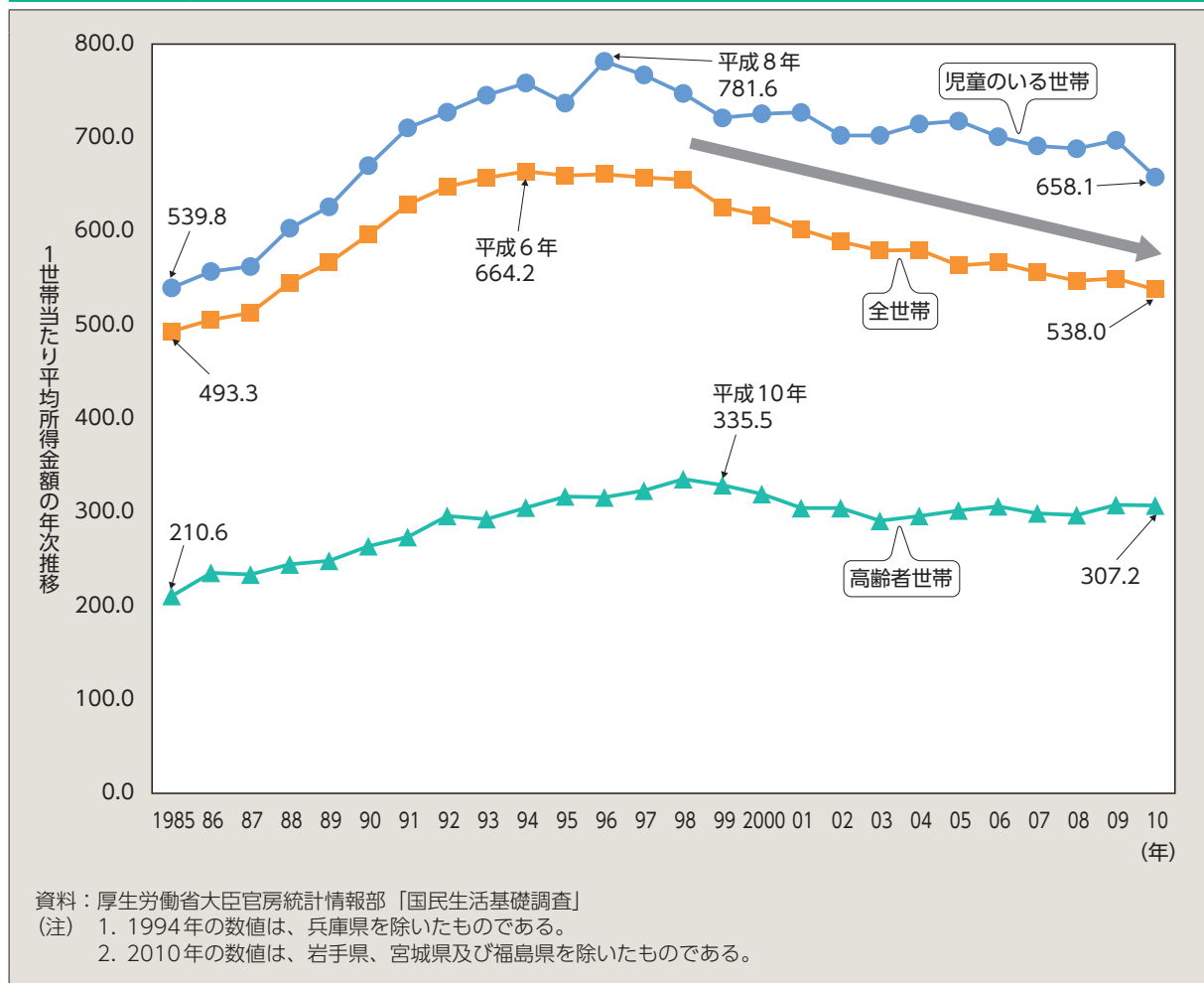
(2) 国民の生活実感の低下

(国民の平均所得金額は低下傾向にある)

国民生活基礎調査によると、2010（平成22）年の1世帯あたり平均所得金額（岩手県、宮城県及び福島県を除く。）は、「全世帯」が538万円となっている。また、「高齢者世帯」が307万2千円、「児童のいる世帯」が658万1千円となっている。

前年と比較すると、「全世帯」で2.1%減少し、「高齢者世帯」で0.2%減少し、特に「児童のいる世帯」では、5.6%と大幅に減少しており、長期的な低下傾向がみられる。

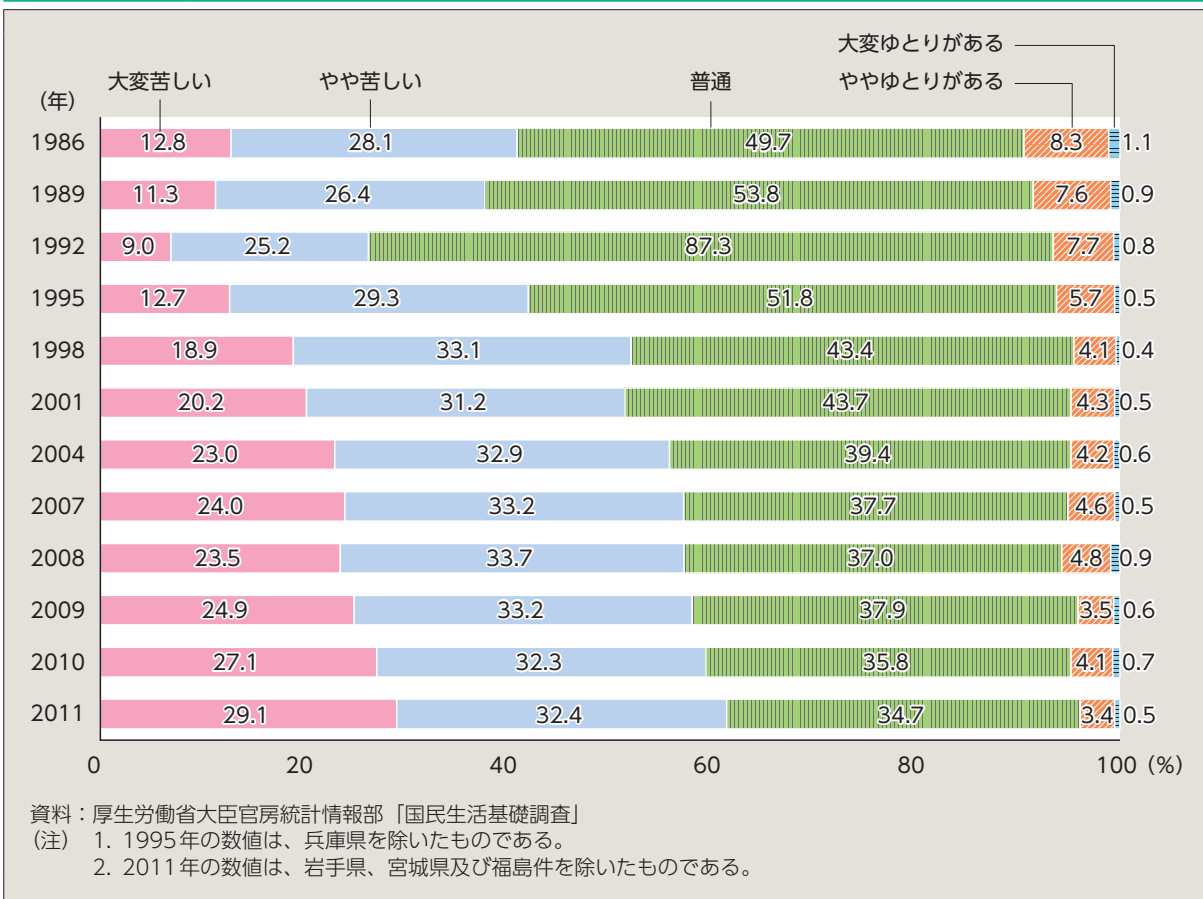
図表6-1-41 1世帯あたり平均所得金額の年次推移



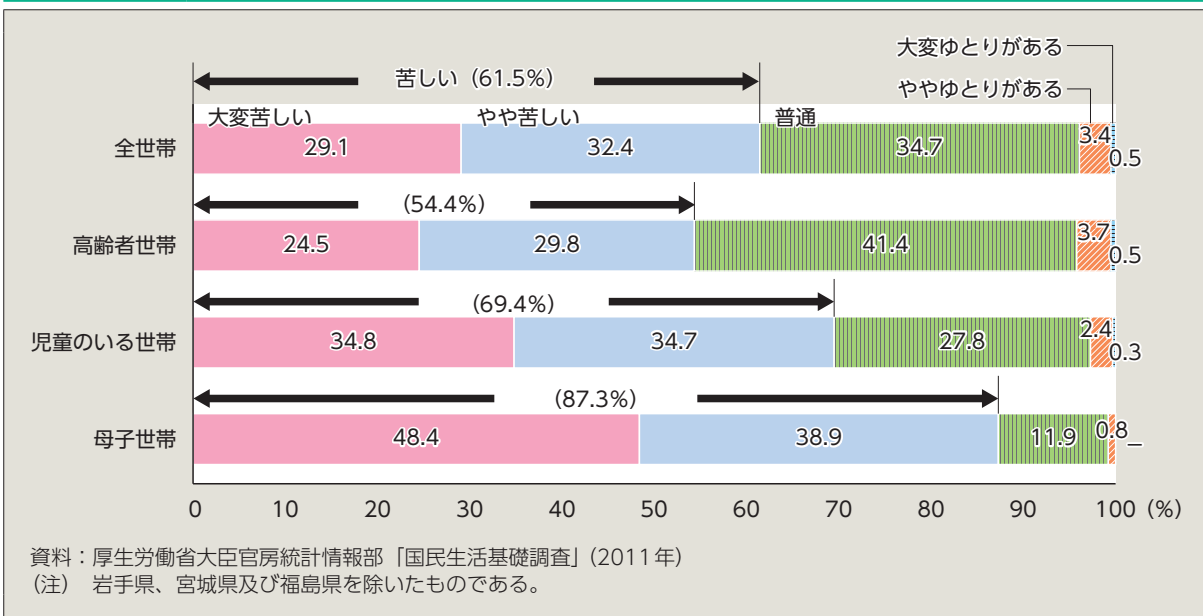
(生活意識については、生活苦を実感している世帯が増加している)

また、同調査において、国民の生活意識についてみると、生活が「大変苦しい」または「やや苦しい」と回答している割合が年々増加しているのに対して、「普通」という回答が年々減少しており、2011（平成23）年では61.5%が生活苦を実感している。世帯種別毎にみると、「大変苦しい」、「やや苦しい」と回答した割合は、「母子世帯」が87.3%、「児童のいる世帯」が69.4%、「高齢者世帯」が54.4%となっている。

図表 6-1-42 生活意識別世帯数の構成割合の年次推移



図表 6-1-43 各種世帯別にみた生活意識別世帯数の構成割合



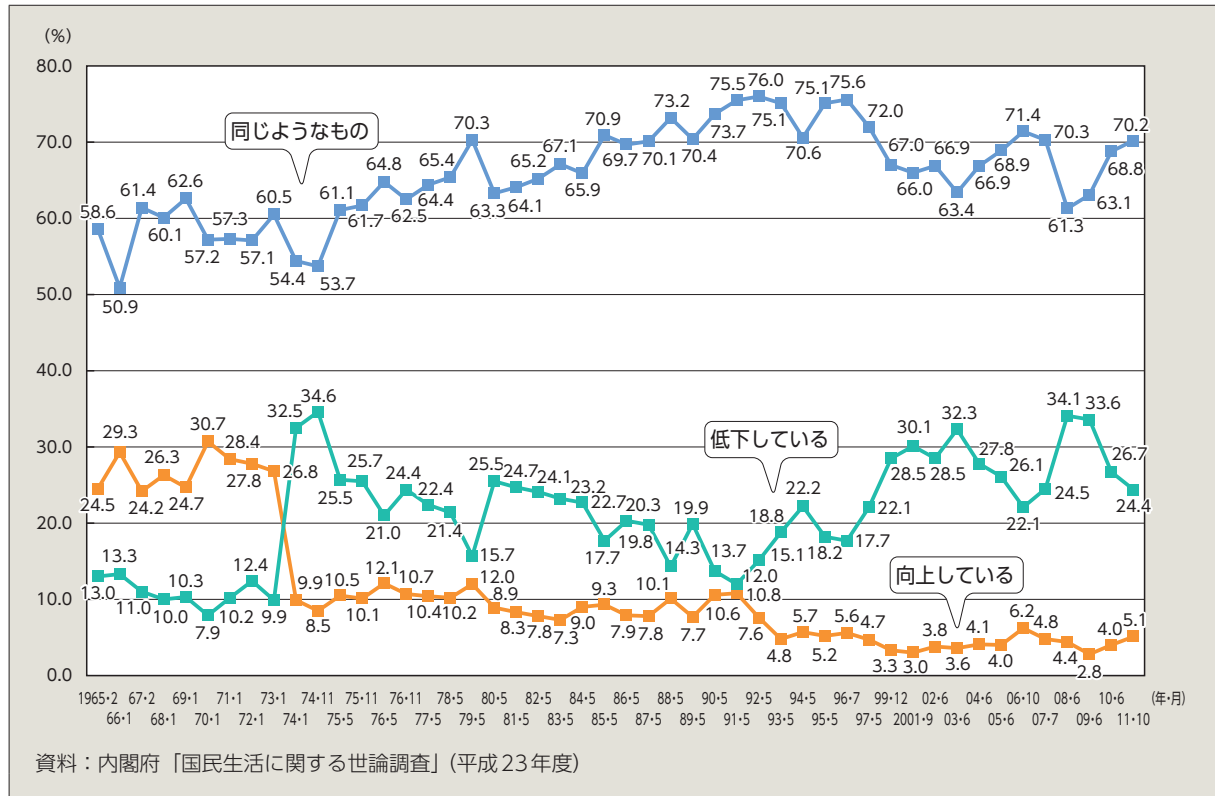
(生活水準の低下傾向を実感している人が増加傾向にある)

2011(平成23)年10月に行われた「国民生活に関する世論調査」において、生活は、去年の今頃と比べてどうかと聞いたところ、「向上している」と答えた者の割合が5.1%、「同じようなもの」と答えた者の割合が70.2%、「低下している」と答えた者の割合が24.4%となっている。特に、50歳代、60歳代では、約3割が「低下している」と答えて

いる。

ここ20年の傾向としては、1年前の状況と比べて生活の向上を実感している人の割合が減少傾向である一方、生活の低下を実感している人の割合が増加傾向にある。

図表6-1-44 去年と比べた生活の向上感（時系列）

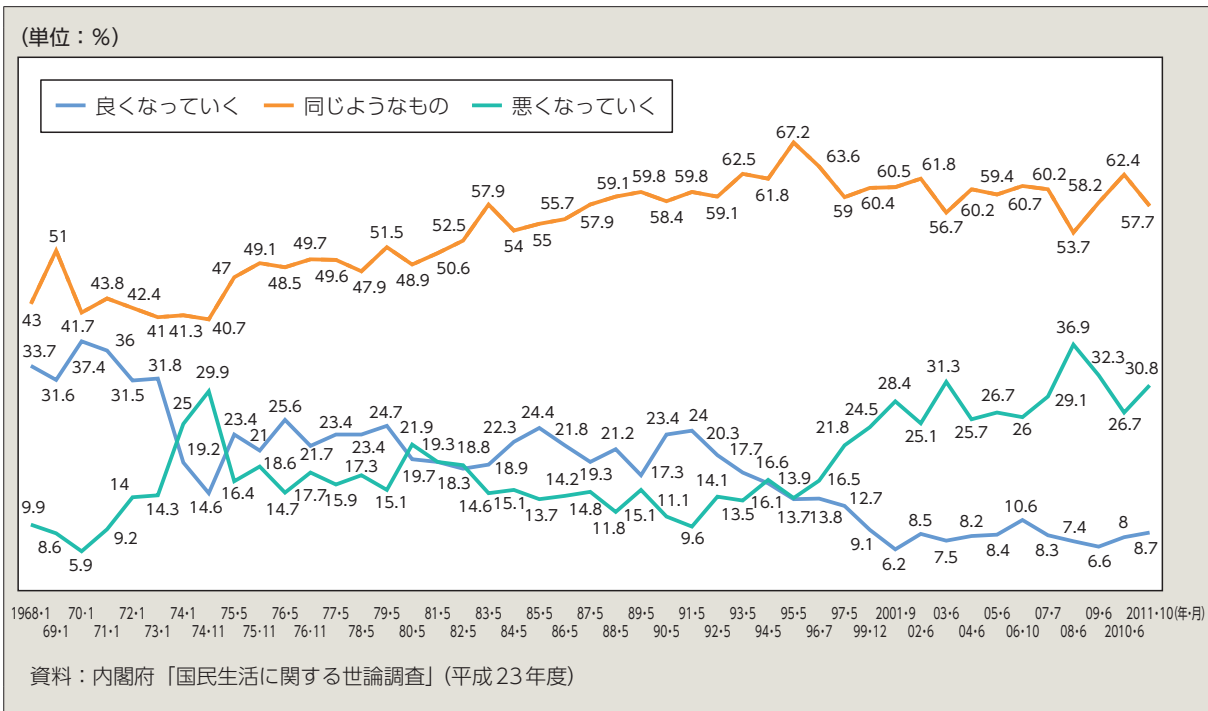


(今後の暮らしが上向くイメージが描きにくくなっている)

また、生活がこれから先どうなっていくと思うか聞いたところ、「良くなっていく」と答えた者の割合が8.7%、「同じようなもの」と答えた者の割合が57.7%、「悪くなっていく」と答えた者の割合が30.8%となっている。年齢階級が低くなるほど「良くなっていく」の割合が高く、「悪くなっていく」の割合が低い傾向が見られる。

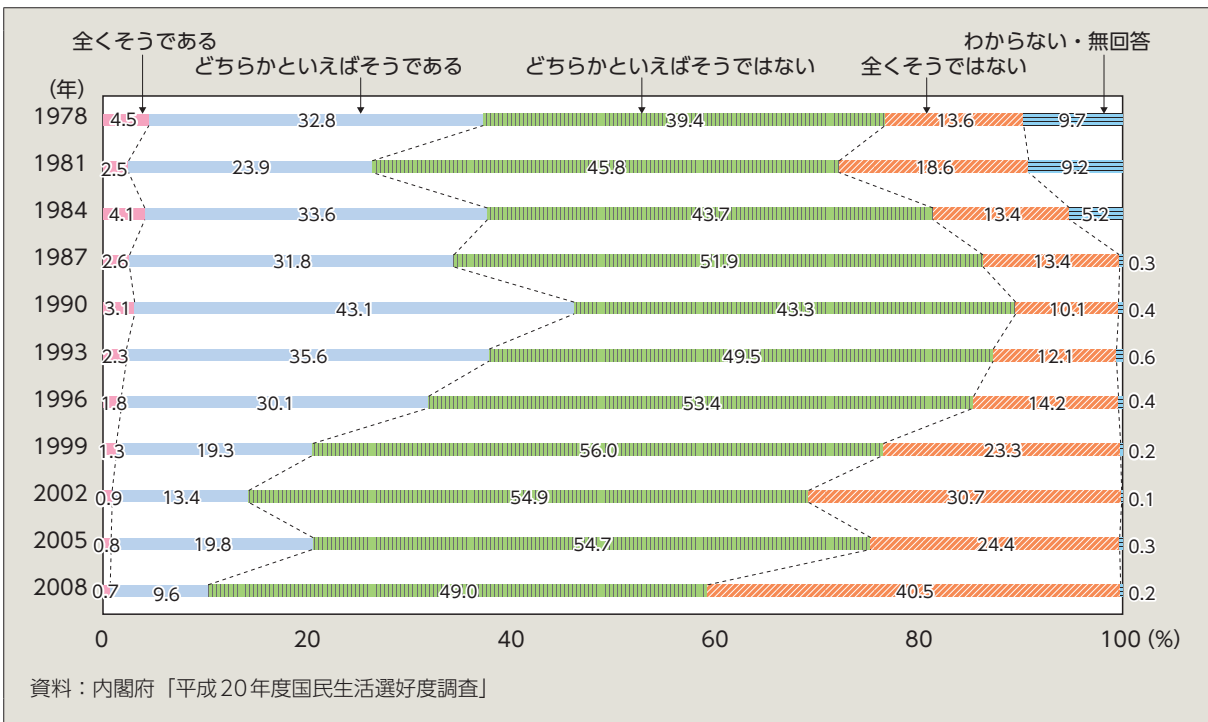
ここ20年の傾向としては、良くなっていくという見通しを持つ人が減少傾向である一方、悪くなっていくという見通しが増加傾向にある。

図表6-1-45 今後の生活の見通し（時系列）



平成20年度国民生活選好度調査によると、世の中は次第に暮らしよい方向に向かっていると考えている人の割合は、10.2%と前回調査（平成17年度）時の20.6%に比べ大幅に減少している。

図表6-1-46 「暮らしよい方向に向かっていると思う」人の割合



（国民は、「中間層が厚い社会」を望ましいと考えているものの、現実の社会は「ピラミッド構造」だと考えている人が多い）

また、今回厚生労働省が実施した国民意識調査によると、5割弱の人々が、「中間層が

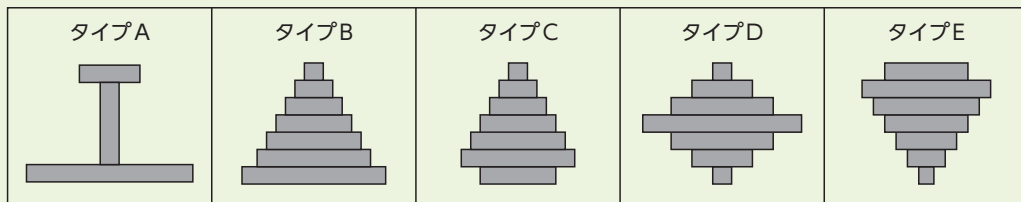
厚い社会」を「望ましい日本社会の姿」として考えている一方で、日本社会の現状については、約6割が日本社会は「ピラミッド構造」をしていると認識しており、「中間層が厚い社会」と認識している人の割合は3割強にとどまっている。

《国民意識調査結果》⑧

(※厚生労働省委託調査。平成24年2月実施。調査の概要については、第3章末参照)

理想の社会と現実の社会のタイプに関する意識について(国際比較)

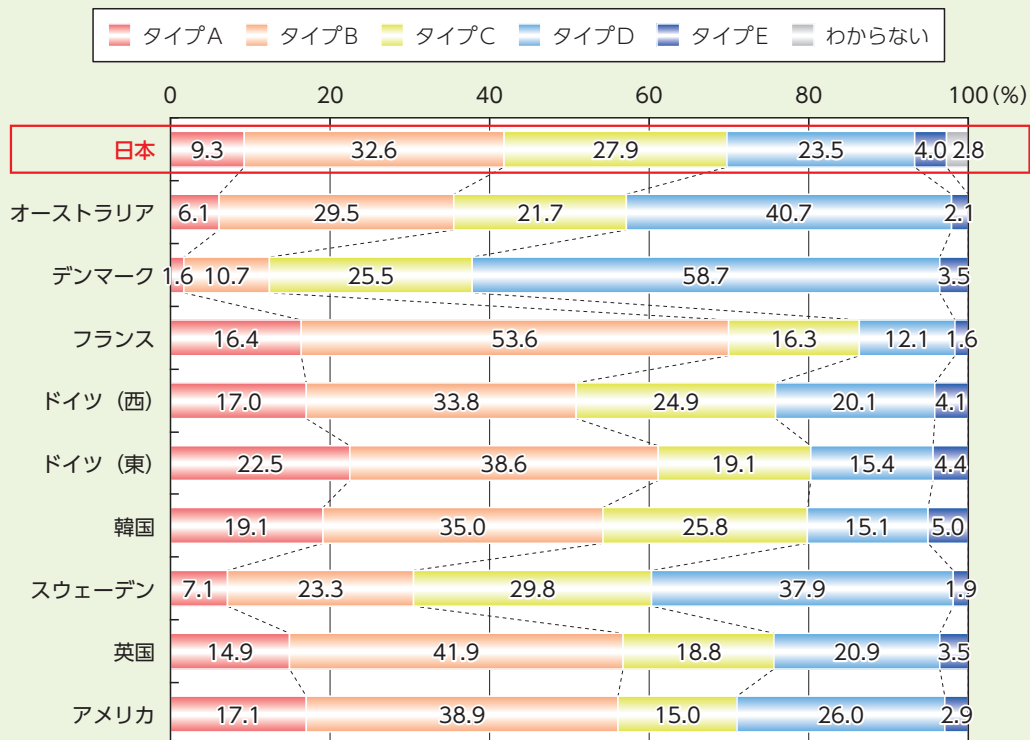
今回の調査では、理想の社会と現実の社会のタイプに関する意識について調べるため、日本の社会が以下のタイプA、タイプB、タイプC、タイプD、タイプEのどのタイプに当たるかについて質問した。



その結果、「現在の日本の社会はどのタイプに近いと思いますか」という質問に対し、ピラミッド構造(タイプBまたはタイプC)を選んだのは60.5%にのぼり、中間層が厚い社会(タイプDまたはタイプE)を選んだのは、27.5%にとどまっている。

先進諸国の調査結果を見ると、デンマークでは、タイプDと回答する割合が過半数を占めているが、その他の国では、ピラミッド構造(タイプBまたはタイプC)を選ぶ人が最も多かった。

現在の自国の社会はどのタイプに近い?

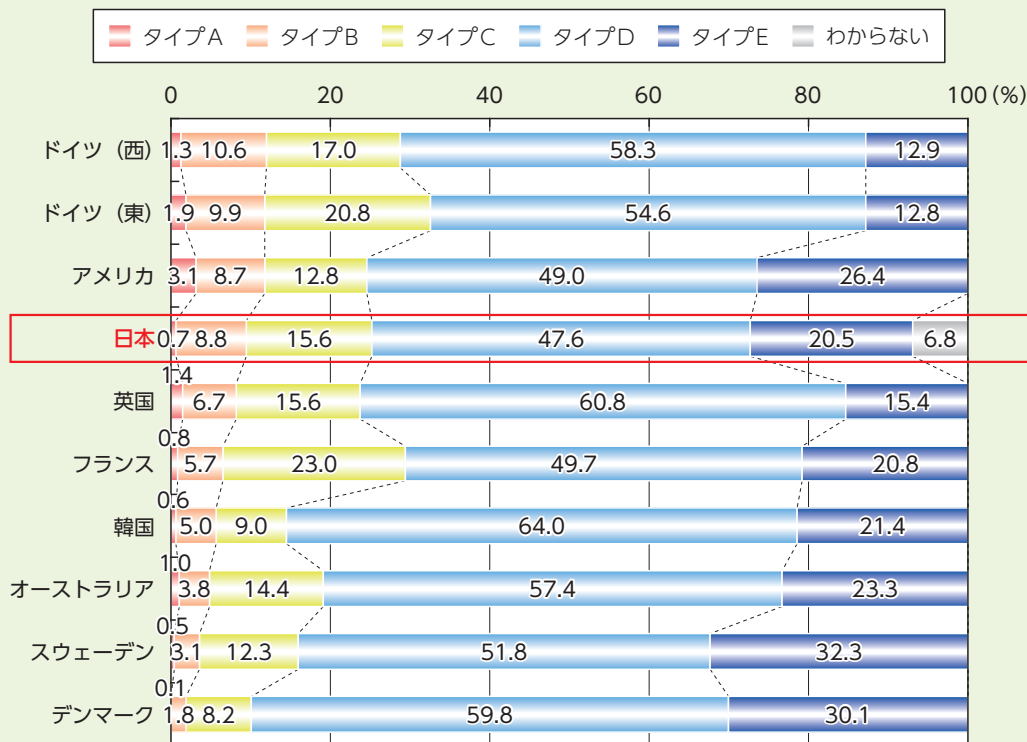


資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室委託「社会保障に関する国民意識調査」(2011年度)

また、「日本の社会はどうあってほしいと思いますか」という質問に対し、日本では、タイプDが望ましいと回答した国民が最も多く、全体の47.6%となっており、中間より上の層が厚いタイプEを加えると68.1%を占めている。

先進諸国の調査結果をみると、いずれの国でも、中間層以上が厚い社会（タイプDまたはタイプE）が望ましいとの回答が最も多くなっている。

自国の社会はどうあってほしい？



資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室委託「社会保障に関する国民意識調査」(2011年度)

(3) 社会的つながり・連帯感の縮び

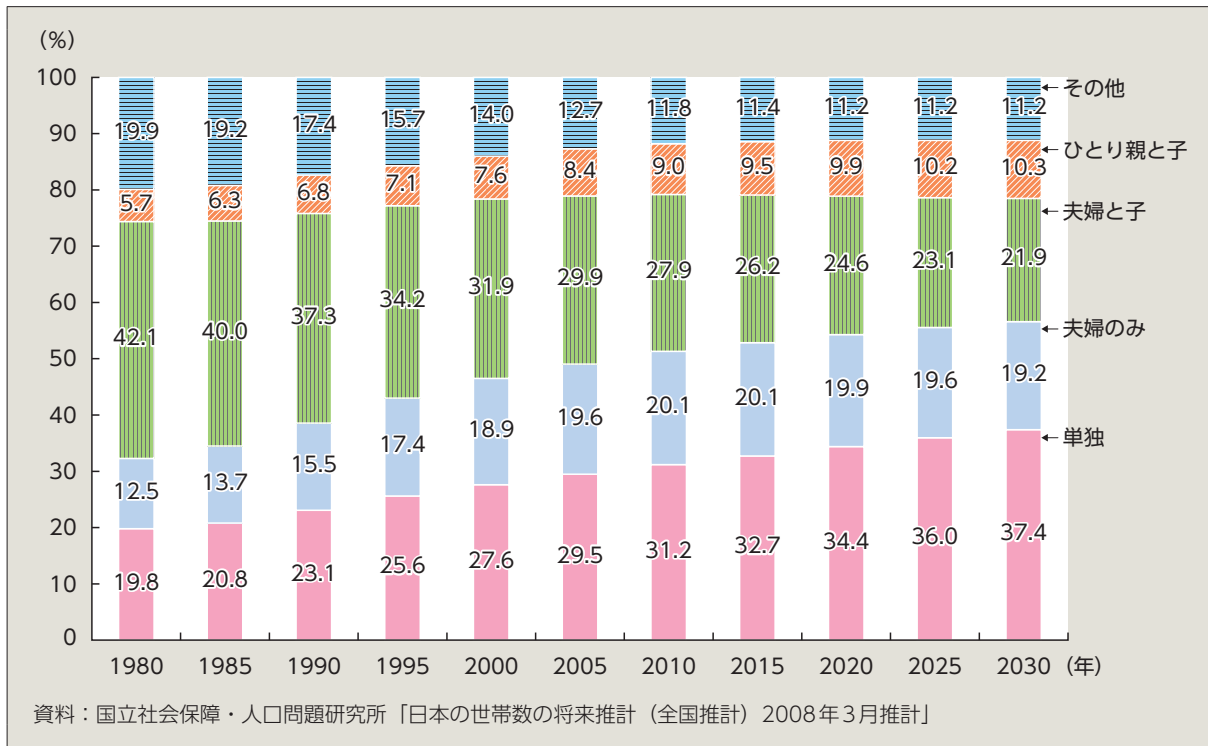
(単身世帯やひとり親世帯が増加している)

近年、死別、非婚者の増加、三世帯同居の減少等を背景として、単身世帯^{*9}の増加が著しくなっている。今後も単身世帯の増加が予測されており、2030（平成42）年には全世帯の約37%が単身世帯になると見込まれている。このような中で高齢者の単身世帯も大幅な増加が予測されており、独居老人に対する地域での支え合いが課題となっている。

また、離婚率の増加傾向を背景に、ひとり親世帯も年々増加している。

*9 統計上は、「単独世帯」と呼称されている。

図表6-1-47 家族類型別一般世帯数および割合



(他者への信頼感については、若い世代ほど希薄な傾向がみられる)

今回厚生労働省が行った「国民意識調査」において、他者との人間関係についての態度について質問したところ、全体的に、深いつきあいよりも、気軽なつきあいを求める傾向がみられた。また、回答者自身の他者への信頼感が高いものの、他者が自身と同様に他人を信頼しているかとの問い（「ほとんどの人は他人を信頼しているか」）に関しては否定的な見解を持つものの割合が多くなった。また、全般的に、一般的な信頼感に関しては、若い世代ほど希薄な傾向がみられる。仮に信頼感の低下傾向が今後も続くようであれば、将来の日本社会において相互扶助や社会連帯に関する意識が一層希薄化することが懸念される。

第6章 日本社会の直面する変化や課題と今後の生活保障のあり方

《国民意識調査結果》⑨

(※厚生労働省委託調査。平成24年2月実施。調査の概要については、第3章末参照)

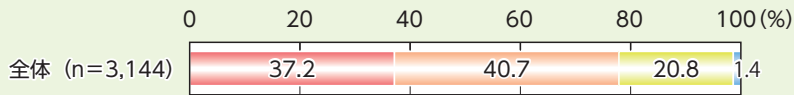
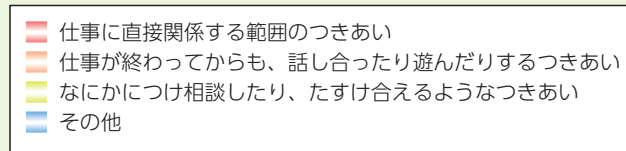
人間関係についての態度に関する意識について

今回の調査では、人間関係についての態度に関する意識を調べるため、「職場の同僚」や「隣近所の人」に対して、どのようなつきあい方が望ましいと思うか質問した。また、あわせて、「職場の同僚や学校の友だち」、「隣近所の人たち」、「家族」との人間関係について満足しているかどうか質問した。

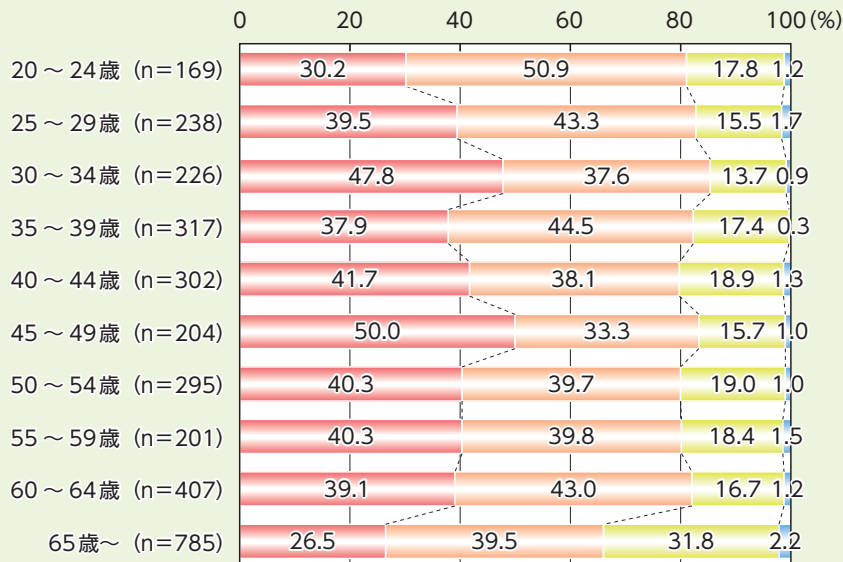
①職場の同僚との人間関係

「職場の同僚とは、どのようなつきあい方が望ましいと思うか」との質問に対して、全体では「仕事に直接関係する範囲のつきあい」のみを望む人の割合が37.2%である一方、「仕事が終わってからも話し合ったり遊んだりするつきあい」を望む人が40.7%、「なにかにつけ相談したり、たすけ合えるようなつきあい」を望む人が20.8%となり、仕事を越えた積極的なつきあいを求める割合が高かった。

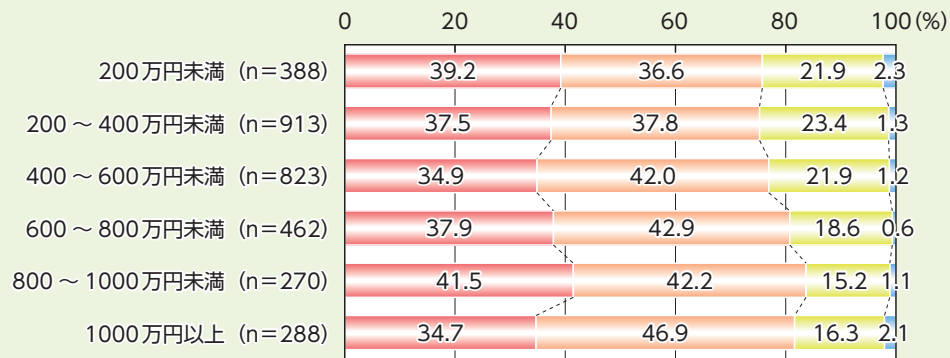
職場の同僚との望ましいつきあい方



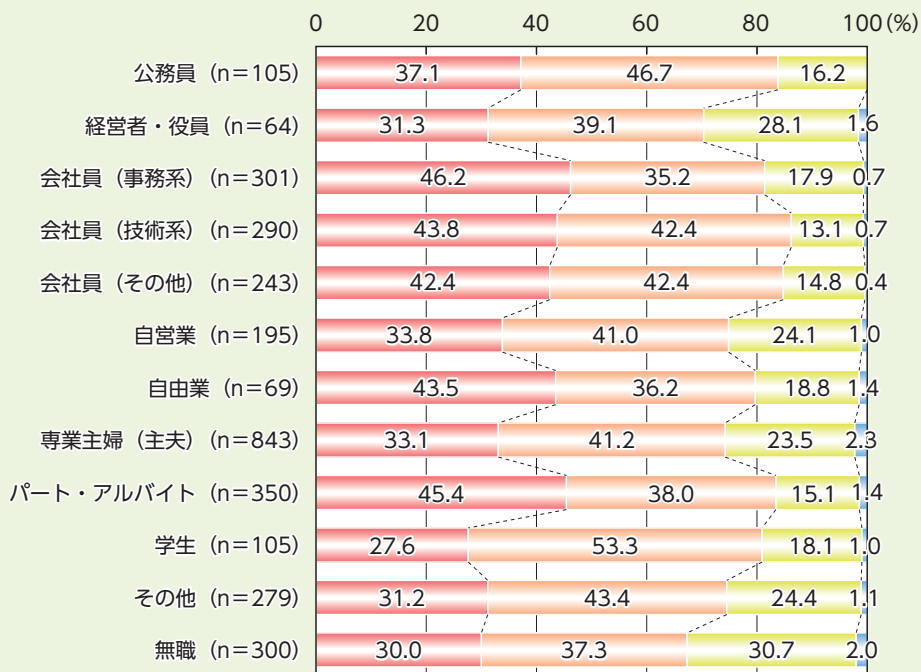
職場の人間関係に対して性別による違いは見られなかったが、年齢別では30～34歳、45～49歳で「仕事に直接関係する範囲のつきあい」を望むものの割合が高かった。



世帯所得階級別に見ると、所得水準の上昇に伴って「仕事が終わってからも話し合ったり遊んだりするつきあい」を望むものの割合が高くなっている。



職業別に見ると、経営者・役員、自営業、専業主婦（主夫）、学生などで、「仕事が終わってからも話し合ったり遊んだりするつきあい」や「なにかにつけ相談したり、たすけ合えるようなつきあい」といった深いつきあいを望むものの割合が高くなっている。

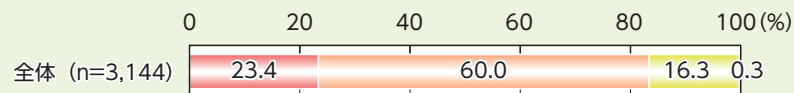
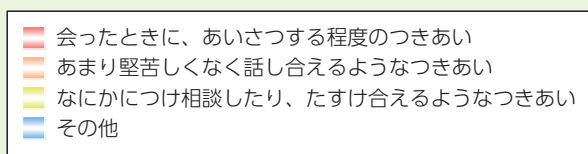


資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室委託「社会保障に関する国民意識調査」（2011年度）

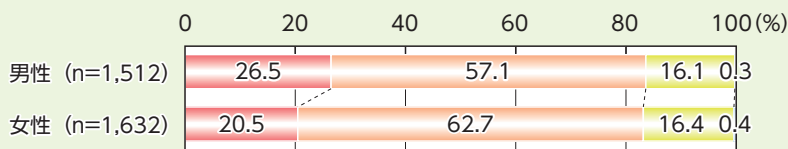
②近隣住民との人間関係

「隣近所の人とは、どのようなつきあい方が望ましいと思うか」との質問に対して、全体では「あまり堅苦しくなく話し合えるようなつきあい」を望むものの割合が60.0%と最も多かった。

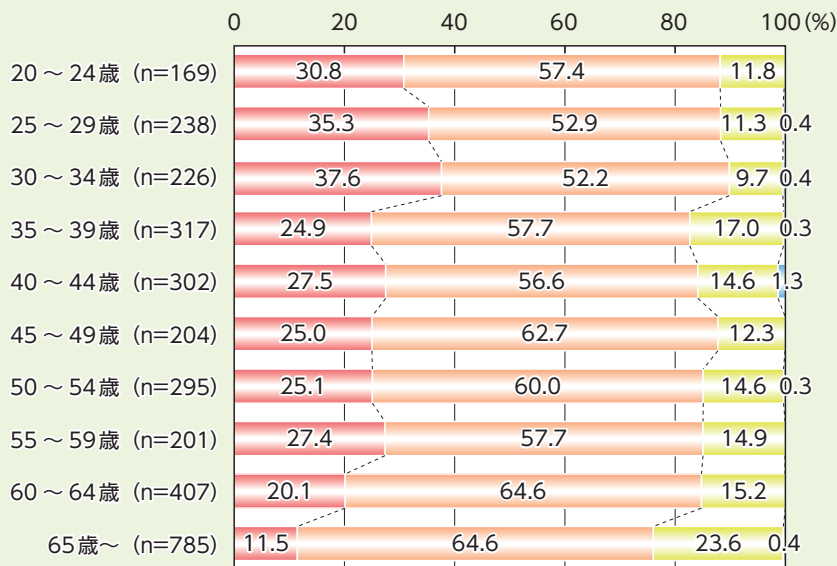
隣近所との望ましいつきあい方



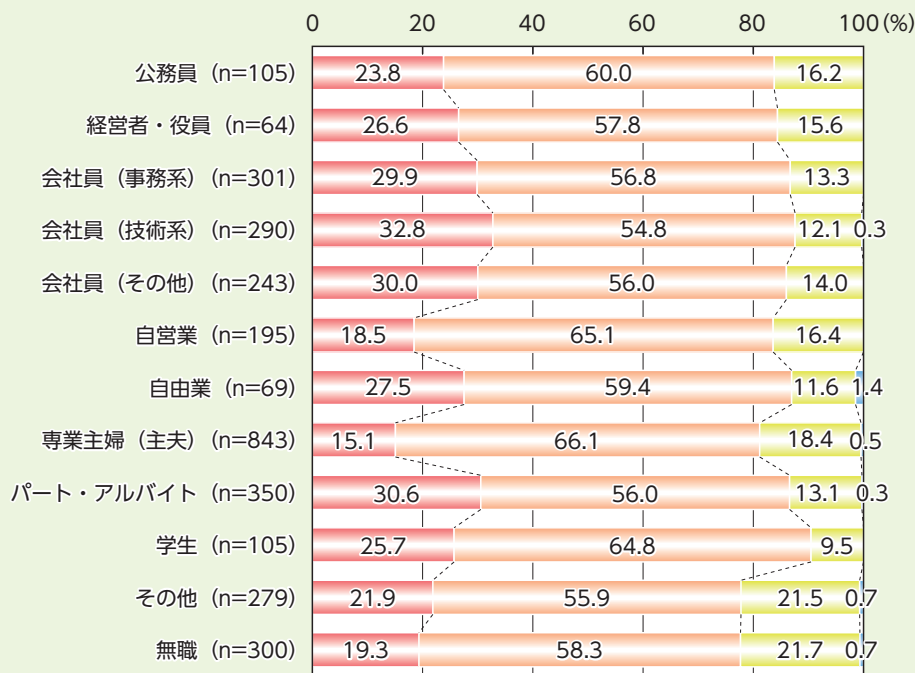
性別で見ると女性では男性に比べて「会ったときに、あいさつする程度のつきあい」を望むものの割合が低く「あまり堅苦しくなく話し合えるようなつきあい」を望むものの割合が高い。



年齢別では、20歳代から30歳代前半にかけて「会ったときに、あいさつする程度のつきあい」を望むものが多い傾向が見られ、60歳以上の年代では、より深いつきあいを求める傾向がみられる。



職業別では自営業、専業主婦（主夫）で「会ったときに、あいさつする程度のつきあい」といった軽いつきあいを望むものの割合が低い。



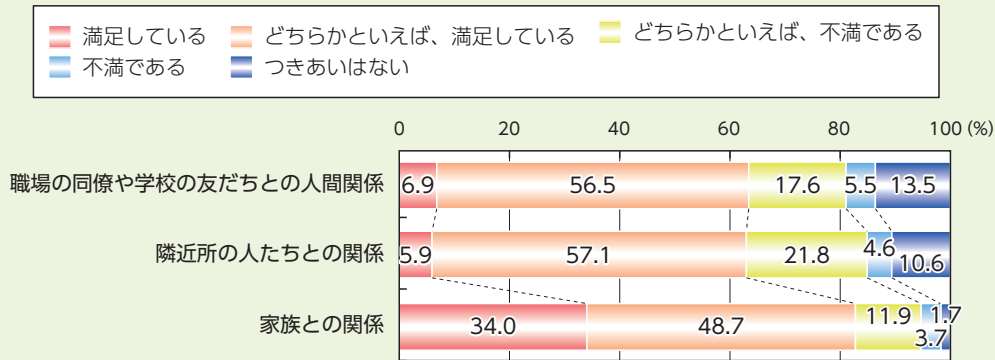
資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室委託「社会保障に関する国民意識調査」（2011年度）

③人間関係についての満足度

周囲の人との人間関係について満足しているかどうか質問した結果、「満足している」または「どちらかといえば、満足している」と答えた割合を見ると、「職場の同僚や学校の友だち」は、63.4%、「隣近所の人たち」については63.0%であったのに対し、「家族」については82.7%となり、家族関係への満足度が高いことが分かった。

一方で、「つきあいはない」と回答した割合は、「職場の同僚や学校の友だち」については13.5%、「隣近所の人たち」については10.5%あり、社会的なつながりの希薄化が窺われる結果となった。

周囲の人との人間関係についての満足度



資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室委託「社会保障に関する国民意識調査」(2011年度)

《国民意識調査結果》⑩

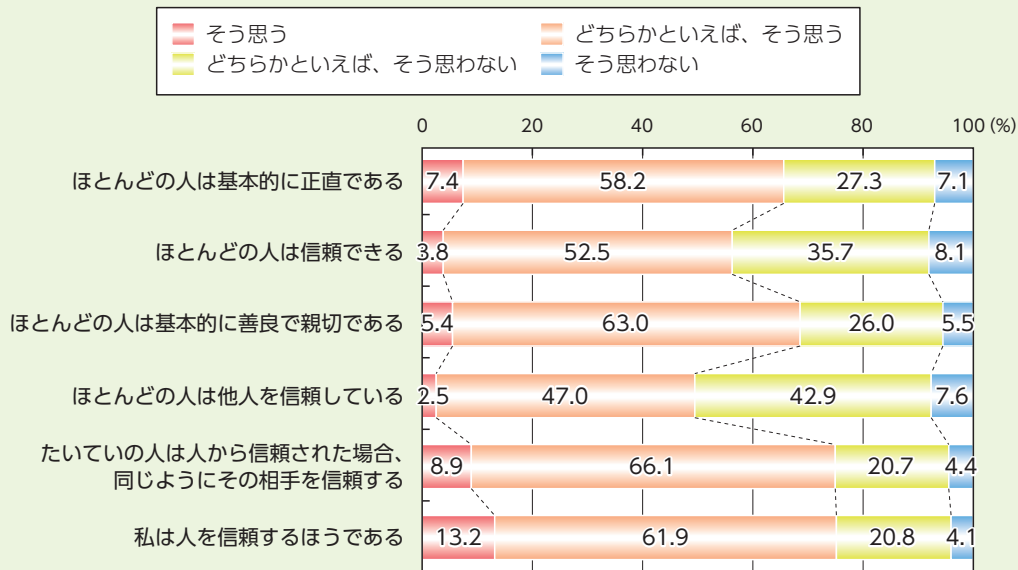
(※厚生労働省委託調査。平成24年2月実施。調査の概要については、第3章末参照)

他者への信頼感について

今回の調査では、他者への信頼感について調べるため、「ほとんどの人は基本的に正直である」、「ほとんどの人は信頼できる」、「ほとんどの人は基本的に善良で親切である」、「ほとんどの人は他人を信頼している」、「たいていの人は人から信頼された場合、同じようにその相手を信頼する」、「私は人を信頼するほうである」といった見解に対する意識について質問した。

その結果、「私は人を信頼するほうである」という見解に対して「そう思う」、「どちらかといえば、そう思う」と肯定的な回答をした割合は75.1%あり、回答者自身の他者への信頼感が高いものの、「ほとんどの人は他人を信頼している」という見解に対して肯定的な回答をした割合は、49.5%にとどまっており、他者への一般的信頼感は比較的低いことがうかがえる。

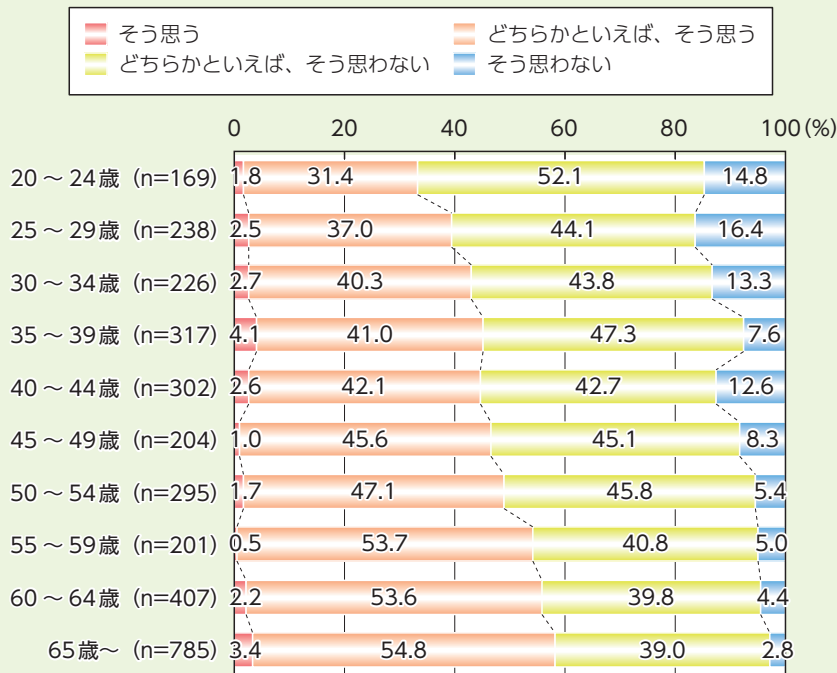
他者への信頼感について



資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室委託「社会保障に関する国民意識調査」(2011年度)

また、「ほとんどの人は他人を信頼している」という見解に対する年齢別の回答を見ると、特に若い世代ほど、他者への一般的信頼感は相対的に低いことがうかがえる。

「ほとんどの人は他人を信用している」



資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室委託「社会保障に関する国民意識調査」(2011年度)

(4) 社会的問題の顕在化

(人々のつながりの希薄化や様々な社会的リスクが連鎖・複合したことが、社会的問題の顕在化の背景にあると考えられる)

これまで述べたような経済社会の構造変化の中で、地域や職場、家庭での人間同士の「つながり」が薄れている世相を反映して、様々な社会的リスクが連鎖・複合し、生きづ

らさが増大している懸念がある。これらは、人々を社会の周縁に追いやる「社会的排除」の増大となって顕在化し、近年のニート、ひきこもりの顕在化や自殺率の増加にも影響を与えているものと考えられる。また、児童虐待やホームレス問題も依然として社会的問題となっている。

コラム

ニート（若年無業者）の現状

いわゆる「ニート」と呼ばれる若年無業者¹⁰の数は、2002（平成14）年以降60万人台で推移しており、2011（平成23）年は60万人となっている。また、ニートの定義から外れる35～39歳の無業者も加えると、おおよそ80万人で推移している。

総務省の平成19年就業構造基本調査によれば、「就業を希望しているが、求職活動をしていない」15～34歳の無業者（家事も通学もしていない者）が、求職活動をしていない主な理由としては、「病気・けがのため」（28.9%）、「学校以外で進学や資格取得などの勉強をしている」（11.8%）、「知識・能力に自信がない」（10.4%）等があげられる。

また、「就業を希望していない」15～34歳の無業者が、就業を希望しない理由としては、「病気・けがのため」（31.5%）、「特に理由はない」が17.2%等となっている。

ニート等の若者の自立を支援するためには、各人の置かれた状況に応じて個別・継続的に包括的な支援を行うことが必要となっている。

¹⁰ 15～34歳で、非労働力人口（就業者及び完全失業者を除いた人口）のうち、家事も通学もしていない者をいう。

コラム

ひきこもりの現状

内閣府が2010（平成22）年2月に実施した「若者の意識に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）」によると、「ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」、「自室からは出るが、家からは出ない」、「自室からほとんど出ない」に該当した者を「狭義のひきこもり」と定義し、「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事するときだけ外出する」に該当した者を「準ひきこもり」と定義したところ、推計数はそれぞれ23.6万人、46.0万人となった。さらに、「狭義のひきこもり」と「準ひきこもり」を合わせた広義のひきこもり（以下、「ひきこもり群」という。）は、69.6万人となった。

ひきこもり群の定義・推計数

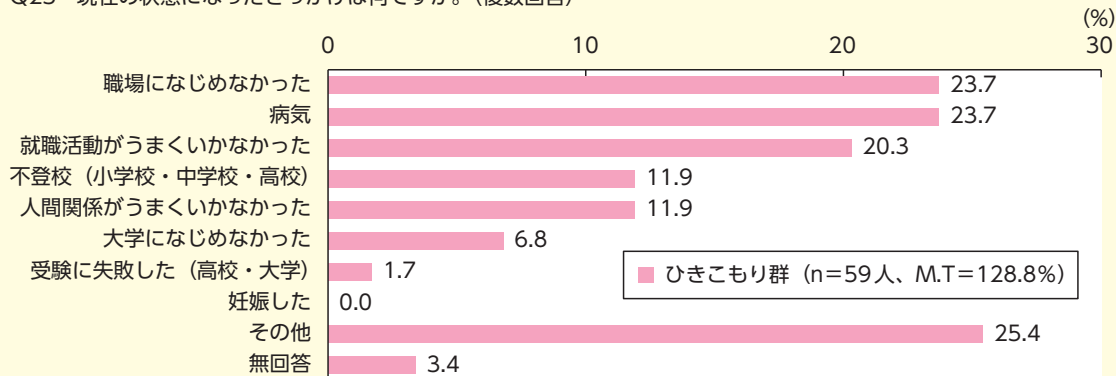
(注1)	有効回収率に占める割合 (%)	全国の推計数 (万人) (注2)	
ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける	0.40	15.3	狭義のひきこもり 23.6万人 (注3)
自室からは出るが、家からは出ない	0.09	3.5	
自室からほとんど出ない	0.12	4.7	
ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事するときだけ外出する	1.19	46.0	準ひきこもり 46.0万人
計	1.79	69.6	広義のひきこもり 69.6万人

- (注) 1. ア) 現在の状態となって6か月以上の者のみ
イ) 「現在の状態のきっかけ」で、「病気(病名:)」に統合失調症又は身体的な病気、又は「その他()」に自宅で仕事をしていると回答をした者を除く
ウ) 「ふだん自宅にいるときによくしていること」で、「家事・育児をする」と回答した者を除く
2. 総務省「人口推計」(2009年)によると、15～39歳人口は3880万人より、有効回収率に占める割合(%)×3880万人＝全国の推計数(万人)
3. 厚生労働省の新ガイドラインにおけるひきこもりの推計値は25.5万世帯となっており、ほぼ一致する。
資料：内閣府「若者の意識に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）」

ひきこもりのきっかけは、仕事や就職に関するものが多く、家族を含め困難を有する子ども・若者の社会的孤立を防ぐため、今後、相談機関の充実を始め、地域の人々が思いやりをもって見守る暖かい連携が必要となっていくことが考えられる。

ひきこもりになったきっかけ

Q23 現在の状態になったきっかけは何ですか。(複数回答)



資料：内閣府「若者の意識に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）」

(出所)

平成24年版 子ども・若者白書

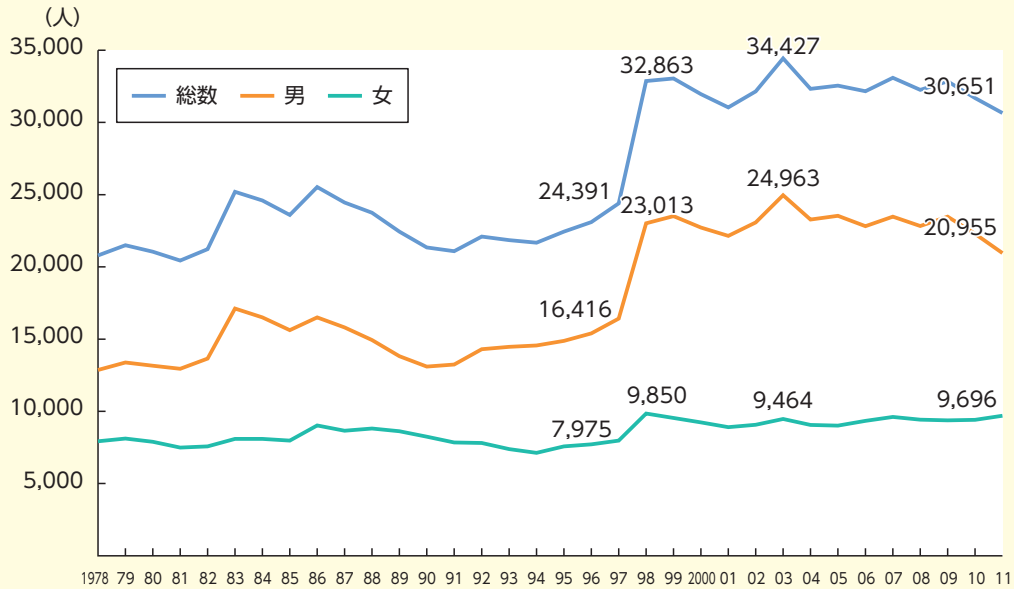
コラム

自殺率について

自殺者数については、1997（平成9）年から1998（平成10）年にかけて自殺者数が急増した。以後、13年連続で年間自殺者数が3万人を超えている。2011（平成23）年の自殺者数（確定値）は、総数30,651人、男性20,955人、女性9,696人となっている。

中高年が自殺者全体の約7割、40歳代～60歳代の男性で自殺者全体の約4割を占めている。

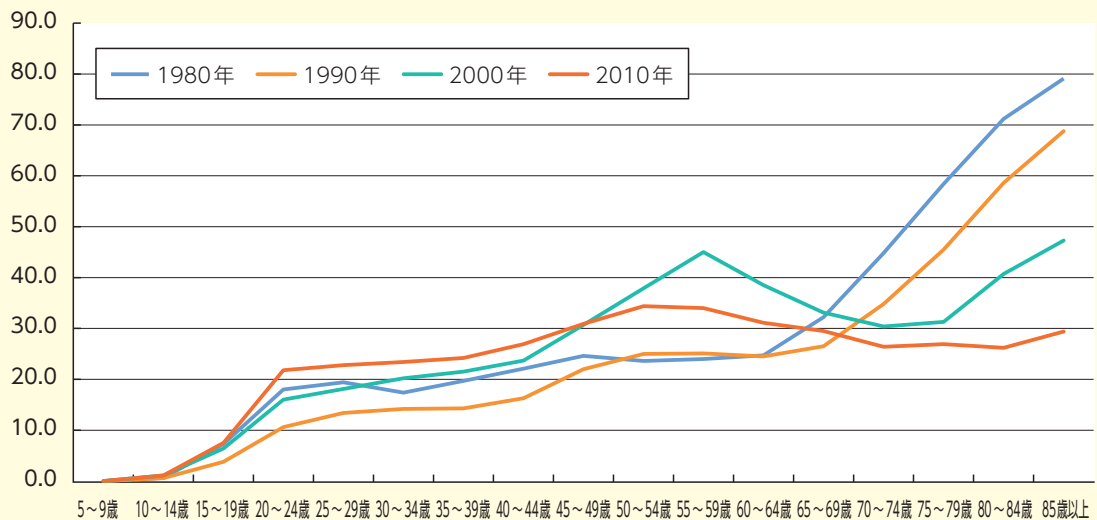
自殺者数の推移（自殺統計）



資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省政策統括官付政策評価官室作成。

さらに、自殺死亡率（人口10万人に対する自殺死亡者数）の推移について年齢階級別に見ていくと、特に70歳以上の自殺死亡率が減少する一方で、20歳～40歳代前半の、社会で活躍する若年～中堅層の自殺死亡率が近年上昇する傾向にある。これは、年金や介護保険の充実などを通じて老後の不安が軽減されている一方で、終身雇用が揺らいで雇用の流動化が進む中、非正規雇用が増加するなど、若い世代を支えるセーフティネットが脆弱になっている可能性があることなどが背景として考えられる。

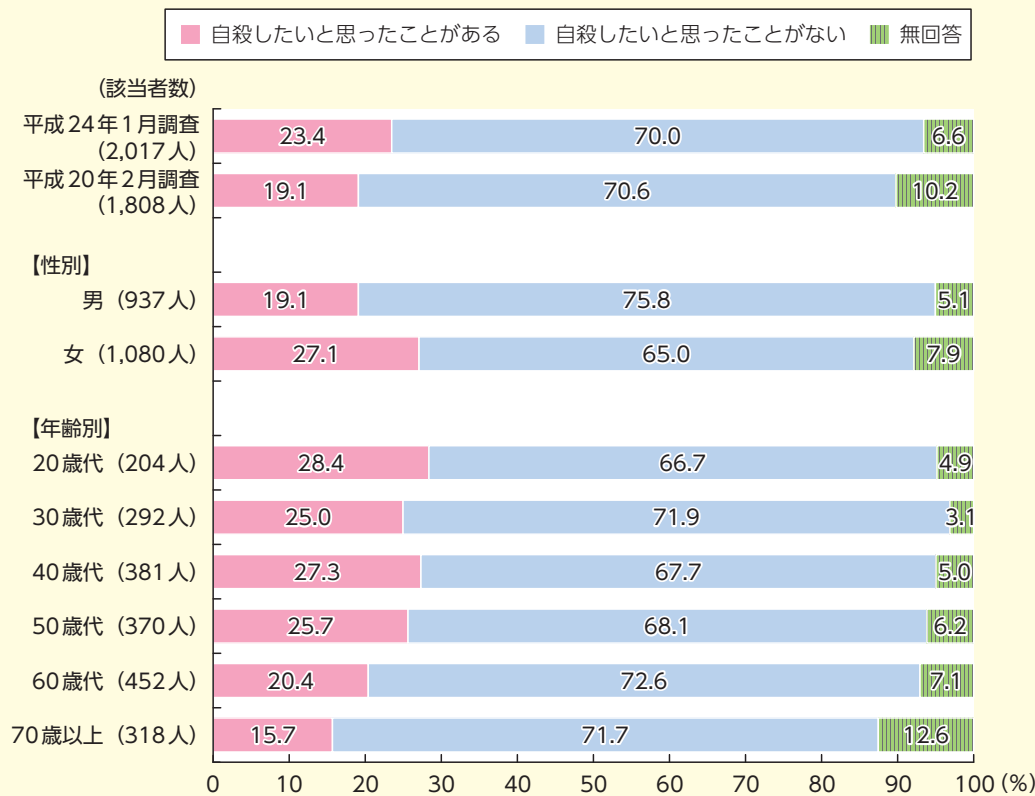
年齢階級別の自殺死亡率の推移



資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」より厚生労働省政策統括官付政策評価官室作成。

特に、日本における若者の自殺は深刻な状況にあり、内閣府が2012（平成24）年1月に行った「自殺対策に関する意識調査」によると、20歳代は、最も若い年代であるにもかかわらず、「本気で自殺したいと思ったことがある」経験を持つ者の割合がその他の年代に比べ最も高く、しかもその経験が調査時点から直近1年以内に抱いたものである者の割合でも最も高いなど、危機が切迫した状況にある。

自殺を考えた経験（総数、性別、年齢別）



資料：内閣府「自殺対策に関する意識調査」（2008（平成20）年2月及び2012（平成24）年1月）

しかし、このように、20歳代は、他の世代に比して最も身近な問題であるはずの自殺の状況についての認知度は低かった。我が身に訪れるかもしれない自殺衝動のリスクへの認知度が低い中で、悩みを抱えた時に、誰かに相談することにためらいがあり、また、相談しようにも、周囲とのつながりが希薄で、うまく相談相手を見つけられずに一人で苦悩する姿が浮かび上がってくると内閣府は分析している。

内閣府では、この意識調査の結果を踏まえ、今後は、自殺者数で最も多くの割合を占める中高年代だけでなく、自殺について高いリスクを持つ若い世代についても、焦点を当てた対策を講じていくことが必要であるとしている¹¹。

¹¹ 現在、自殺総合対策会議（会長：内閣官房長官）では、2007（平成19）年6月に閣議決定された「自殺総合対策大綱」の5年ぶりの見直しに向けた検討を進めている。

コラム

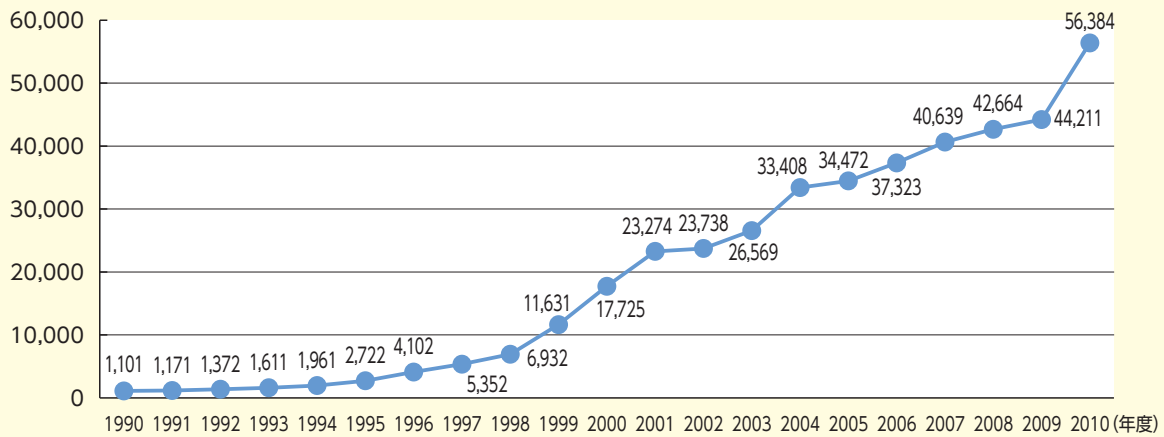
児童虐待について

児童虐待は、身体的、精神的、社会的、経済的等の要因が複雑に絡み合って起こると考えられている。虐待発生リスク要因は明らかにされてきており、危機状況の家族や育児困難を感じている親子を見極めるための目安としては重要である。しかし、それらの要因を多く有しているからといって、必ずしも虐待につながるわけではない。リスク要因を意識しつつ関係機関が情報の共有を図ることにより、早期に虐待防止のために必要な支援を開始することが必要である。

児童虐待は特別な家庭の問題という認識で取り組むのではなく、どの家庭にも起こりうるものという認識に立ち、子どもを持つ全ての親を念頭に入れて、児童虐待防止の取組みを進めていく必要がある。

全国の児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数の推移

○全国の児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数は、児童虐待防止法施行前の1999（平成11）年度に比べ、2010（平成22）年度（※）においては4.8倍に増加。
※東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値



資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「福祉行政報告例」

第6章

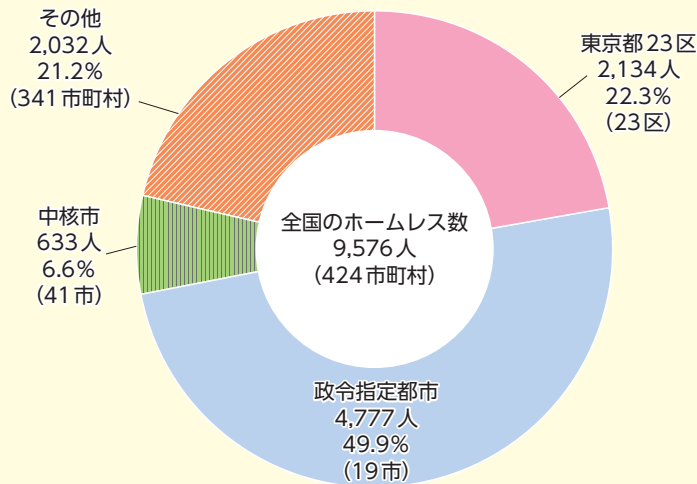
日本社会の直面する変化や課題と今後の生活保障のあり方

ホームレスについて

平成24年1月に実施した「ホームレスの実態に関する全国調査（概数調査）」¹²によると、全1,742市区町村のうち424市区町村でホームレス¹³が確認され、ホームレスの総数は9,576人であり、うち男性が8,933人、女性が304人、不明¹⁴が339人となっている。

全国の分布状況を見ると、東京都23区及び政令指定都市の状況については、合計が6,911人であり、全国のホームレス数の約7割を占めている。また、都道府県別に見ると、ホームレス数が最も多かったのは大阪府2,417人で、次いで東京都2,368人、神奈川県1,509人となっている。

全国のホームレス分布状況



資料：厚生労働省社会・援護局「ホームレスの実態に関する全国調査（概数調査）」（2012年1月実施）

また、概数調査と同時期に実施した「ホームレスの実態に関する全国調査（生活実態調査）」¹⁵によると、平均年齢は59.3歳であり、55歳以上が73.5%となっている。野宿生活の実態としては、生活の場所が定まっている者が83.2%であり、このうち、主な生活場所としては、河川（29.0%）、公園（28.2%）、道路（15.9%）が挙げられている。

また、同調査によると、今回の路上生活の期間としては、5年以上が46.2%となっている。また、仕事の状況としては、ホームレスの60.4%が仕事をし、その仕事内容は、廃品回収が77.7%を占めている。

路上生活に至った主な理由としては、「仕事が減った」（34.0%）、「倒産や失業」（27.1%）、「病気・けがや高齢で仕事ができなくなった」（19.8%）となっている。

¹² 目視により実施しているもの。

¹³ ホームレスは、法律上は「都市公園、河川、道路、駅舎その他の施設を故なく起居の場所として日常生活を営んでいる者」とされている。

¹⁴ 目視による調査のため防寒具を着込んだ状態等により性別が確認できない者を「不明」としている。

¹⁵ 全国約1,300人のホームレスを対象に個別面接により実施しているもの。

《国民意識調査結果》⑪

(※厚生労働省委託調査。平成24年2月実施。調査の概要については、第3章末参照)

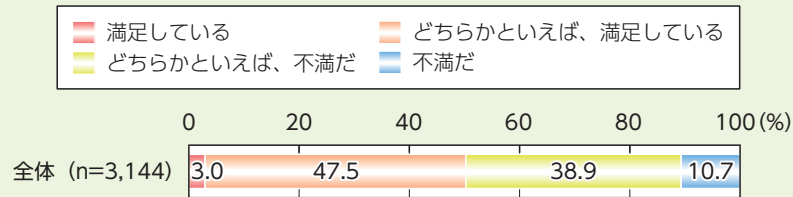
現在の生活・社会状況への満足度について

今回の調査では、現在の生活や社会状況への満足度について調べるため、「今の生活」及び「現在の社会状況」に関し、どの程度満足しているか質問した。

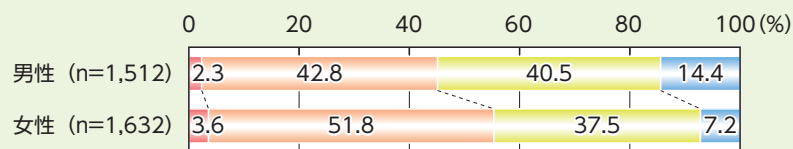
①現在の生活への満足度

「今の生活に、全体としてどの程度満足しているか」質問したところ、50.5%が、「満足している」、「どちらかといえば、満足している」と回答した。

今の生活に満足していますか？



性別で見ると女性（55.4%）と比べて男性（45.1%）の満足度は低くなっている。



また、年齢別では40～50歳代と20歳代後半の生活満足度が比較的低い状況である。

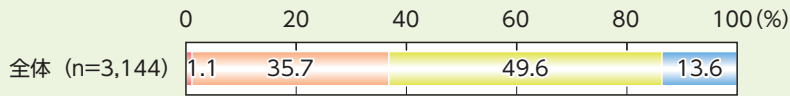


資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室委託「社会保障に関する国民意識調査」(2011年度)

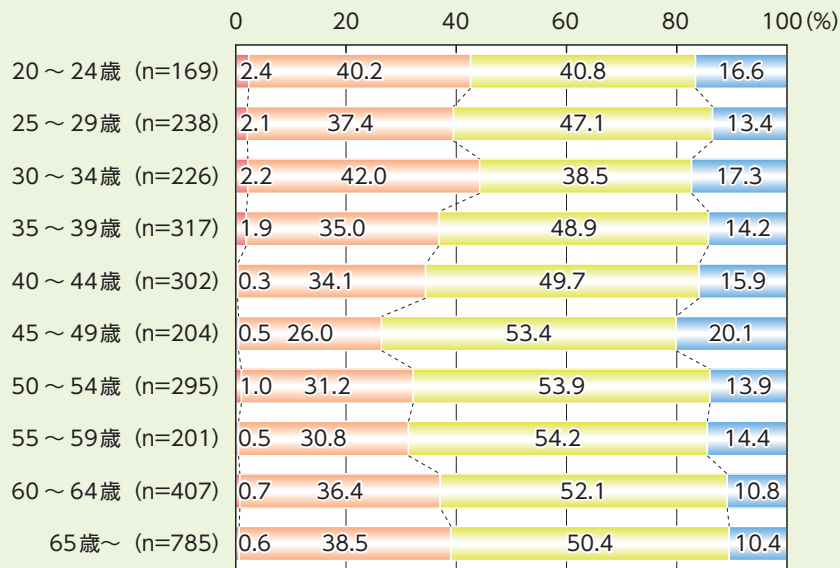
②現在の社会への満足度

「現在の社会状況に、全体としてどの程度満足しているか」質問したところ、「不満である」または「どちらかといえば、不満である」と回答した割合は63.2%となっている。

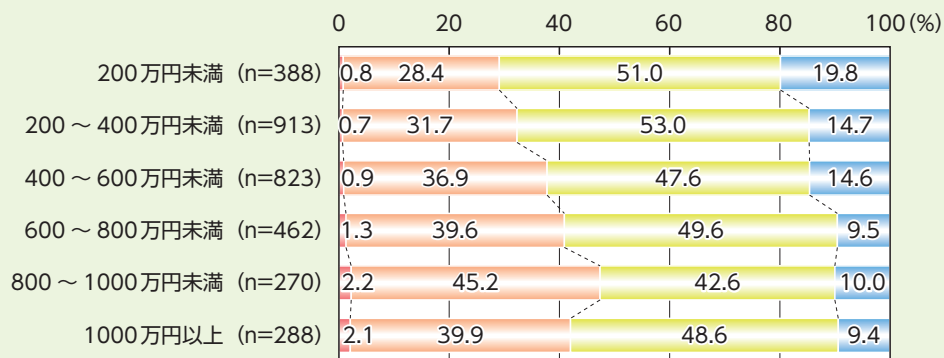
現在の社会状況に満足していますか？



年齢別では、特に40歳代後半（73.5%）の不満が強くなっている。



世帯収入別で見ると、年収が高くなるほど満足感は上がる傾向があるものの、年収1000万円以上の高所得世帯では満足度が低下する。



資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室委託「社会保障に関する国民意識調査」（2011年度）

《国民意識調査結果》⑫

(※厚生労働省委託調査。平成24年2月実施。調査の概要については、第3章末参照)

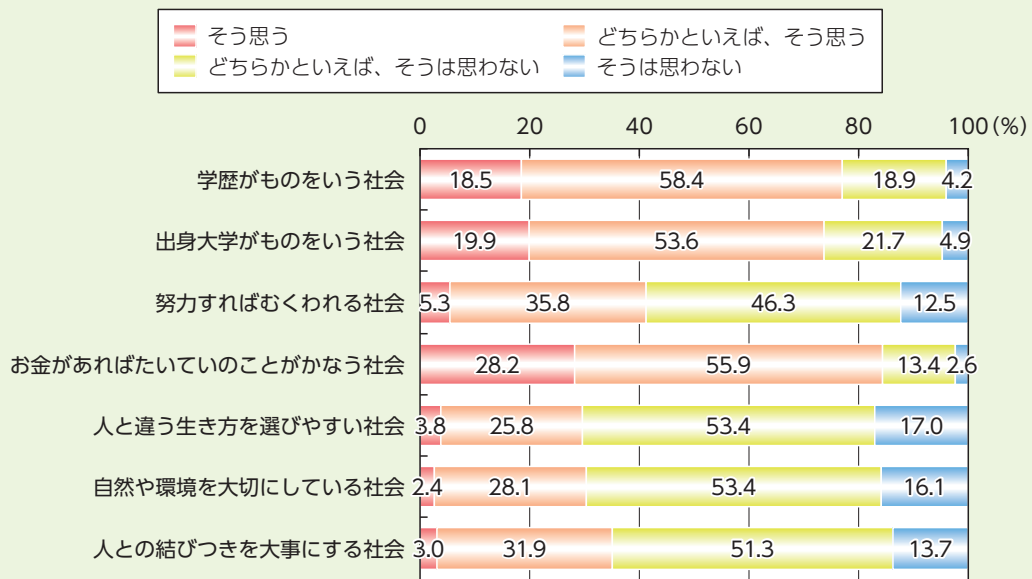
現在の日本社会の特徴に関する意識について

今回の調査では、現在の日本社会の特徴に関する意識について調べるため、現在の日本社会がどのような社会だと思えるかについて、「学歴がものをいう社会」、「出身大学がものをいう社会」、「努力をすればむくわれる社会」、「お金があればたいていのことがかなう社会」、「人と違う生き方を選びやすい社会」、「自然や環境を大切にしている社会」、「人の結びつきを大事にする社会」といった見解を示して、それらがあてはまるかどうか質問した。

その結果、現在の日本が「お金があればたいていのことがかなう社会」について「そう思う」、「どちらかといえば、そう思う」と肯定的な回答をした割合は、84.1%と高い水準となり、同様に、「学歴がものをいう社会」であるという見解については、76.9%、「出身大学がものをいう社会」であるという見解については73.5%が肯定的な回答をした。

一方で、現在の日本が「努力をすればむくわれる社会」であるという見解については、「そうは思わない」、「どちらかといえば、そうは思わない」という否定的な回答が多数を占め、肯定的な回答は41.1%にとどまった。同様に、「人と違う生き方を選びやすい社会」であるという見解について肯定的な意見は29.6%、「自然や環境を大切にしている社会」であるという見解については30.5%、「人との結びつきを大事にする社会」であるという見解については34.9%にとどまった。

現在の日本の社会はどのような社会だと思いますか？



資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室委託「社会保障に関する国民意識調査」(2011年度)

《国民意識調査結果》⑬

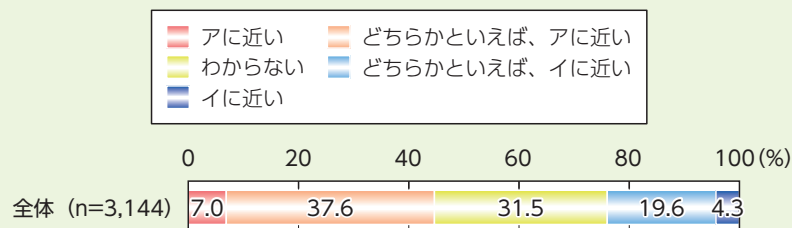
(※厚生労働省委託調査。平成24年2月実施。調査の概要については、第3章末参照)

弱者保護と自由競争に関する意識について

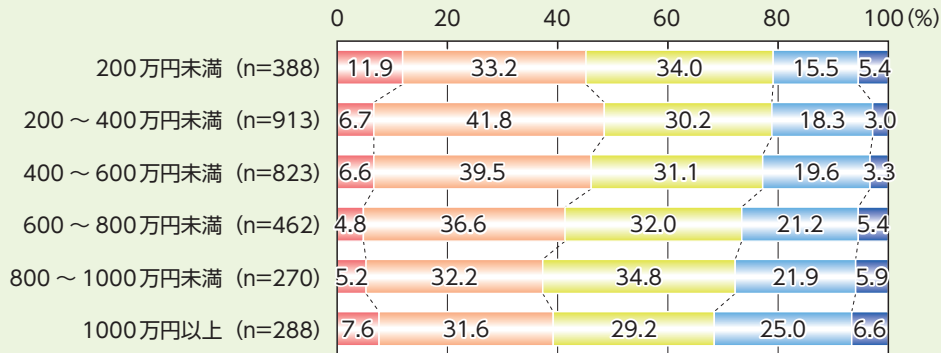
今回の調査では、弱者保護と自由競争に関する意識について調べるため、以下のア（弱者保護優先）とイ（自由競争優先）のどちらに考えが近いか質問した。

アの考え方：弱い立場の人々を保護することが、もっと必要だと思う
イの考え方：自由に競争できる社会にすることが、もっと必要だと思う

その結果、アの考え方（弱者保護優先）に「近い」、「どちらかといえば近い」と回答した割合は、44.6%となった一方、イの考え方（自由競争優先）に「近い」、「どちらかといえば近い」と回答した割合は、23.9%にとどまり、弱者保護を優先するものの割合の方が多かった。また、分からないと答えた割合も31.5%あった。



世帯所得階級で見ると、所得が高くなるほど自由競争を求める傾向があるといえる。



資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室委託「社会保障に関する国民意識調査」(2011年度)

第2節 社会変化に対応した生活保障のあり方

(個人は、家族、地域、企業・市場との社会的関わり合いの中で自分の居場所や役割を見出して生きている社会的存在であり、社会保障制度は、これらのつながりを公的な仕組みで代替・補完するものである)

前節では、現在直面している主な社会変化や課題について見てきた。本節では、これらの課題に対応するための今後の生活保障のあり方について考える。

いうまでもなく、個人は、家族、地域、企業・市場との社会的な関わり合いの中で自分の居場所や役割を見出して生きている社会的存在であり、それぞれの場で形成される血縁・地縁・職縁といった社会的つながりの中で日常生活を送っている。そして、社会保障制度は、これらのつながりを政府という公的な部門が代替または補完することを通じて支援するものといえる。

本節では、家族、地域社会、企業・市場、政府といった社会を形成する主体が、これまで生活保障において果たしてきた機能・役割、そしてこれらの主体が直面している現状と課題について議論した上で、それぞれの主体の機能や役割を發揮するために必要な取組みを考える上で重要な方向性について議論する。

1 家族

(家族は人間社会の基礎的な構成単位であり、生活の場であるとともに、愛情や精神的安らぎの場である)

家族は、人間社会の基礎的な構成単位である。人間は家族を形成して生活を営み、子どもを生み育て、その子どもが成人して新たな家族を形成していく。この意味で、家族はその構成員の生活を維持し、保障するという生活保持機能を基本とする。構成員の生活を保持するために生産や労働に従事し(生産・労働機能)、子どもを生み育て教育し(養育・教育機能)、その構成員が病気になったり、年老いて働けなくなり、介護を必要とするようになった場合には、互いに助け合う(扶助機能)。このような家族の機能によって、次の時代を担う人間が生まれ(次世代育成機能)、社会の連綿とした存続が可能になる。

家族はまた、愛情や精神的安らぎの場としての精神的機能を有している。特に、生活水準が向上し、人々の生活が物質的には豊かになった社会では、生活保持機能よりもこのような精神的機能が重視されるようになる。

(社会変化の中で、家族を取り巻く状況も大きく変化している)

このような家族の機能・役割の重要性は、社会が変化しても変わらない。しかし、一方で、家族の姿は大きな変化に直面している。

家族の生産・労働については、第5章第2節の国際比較で見たとおり、男性については先進諸国と比べても高い就業率を実現している一方、女性については、共稼ぎが増加し就業率が増加傾向ではあるものの、男性よりもかなり低い水準となっており、今後の人口減少社会において経済成長を実現するためにも、女性の就業率の上昇が必要となっている。

養育や教育については、第5章第2節でみたとおり、児童の教育水準は、学習到達度を

見ても高い水準に到達しているものの、学歴社会との意識が浸透していることもあり、高学歴志向が強く、教育費の負担が大きくなっており、親の所得水準が子の教育レベルに影響している恐れがある。

幼児保育については、保育所などにおける保育が充実し、育児の負担軽減や女性の就労促進に貢献しているものの、地域のつながりの希薄化や長時間労働等により父親の育児参加が十分に得られない中で、依然、母親の育児負担感は大きくなっている。また、核家族化による乳幼児を抱える親の孤立化の進展等を背景に、児童虐待などの社会的養護が必要なケースも増加傾向にある。

病気や介護に関する家族内扶助については、医療保険や介護保険による支援の「社会化」により、女性の負担は従来より軽減されているものの、人口の高齢化は今後もさらに進行し、単身高齢世帯の増加による老親介護の難しさや長寿化に伴ういわゆる「老老介護」などの課題も指摘されている。

次世代の育成については、出生率は回復傾向にあるものの、依然低水準で推移しているが、その背景としては、雇用の安定性や継続性、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の度合い、育児不安などの問題が指摘されており、出産・子育てと働き方をめぐる問題に起因するところが大きいとされている。

家族の愛情や精神的安らぎの場としての精神的機能については、家族と一緒に過ごす時間がある人は、精神的な安らぎや生活満足度が高くなるとされており^{*16}、仕事と生活の調和を一層推進し、家庭生活を充実することが重要である。

（これからも家族の機能が十分に発揮されるようにするためには、社会保障によりその機能を補完し、家族を社会全体で支えていくことが重要である）

家族は社会の変化や生き方（ライフコース）の多様化の中で、様々な課題に直面しているが、一方で家族が人間社会の基礎的単位であり、人々に愛情や精神的やすらぎを与える源泉であることに変わりはない。これからも家族の機能が十分に発揮されるようにするためには、家族を社会全体で支えていくことが重要である。

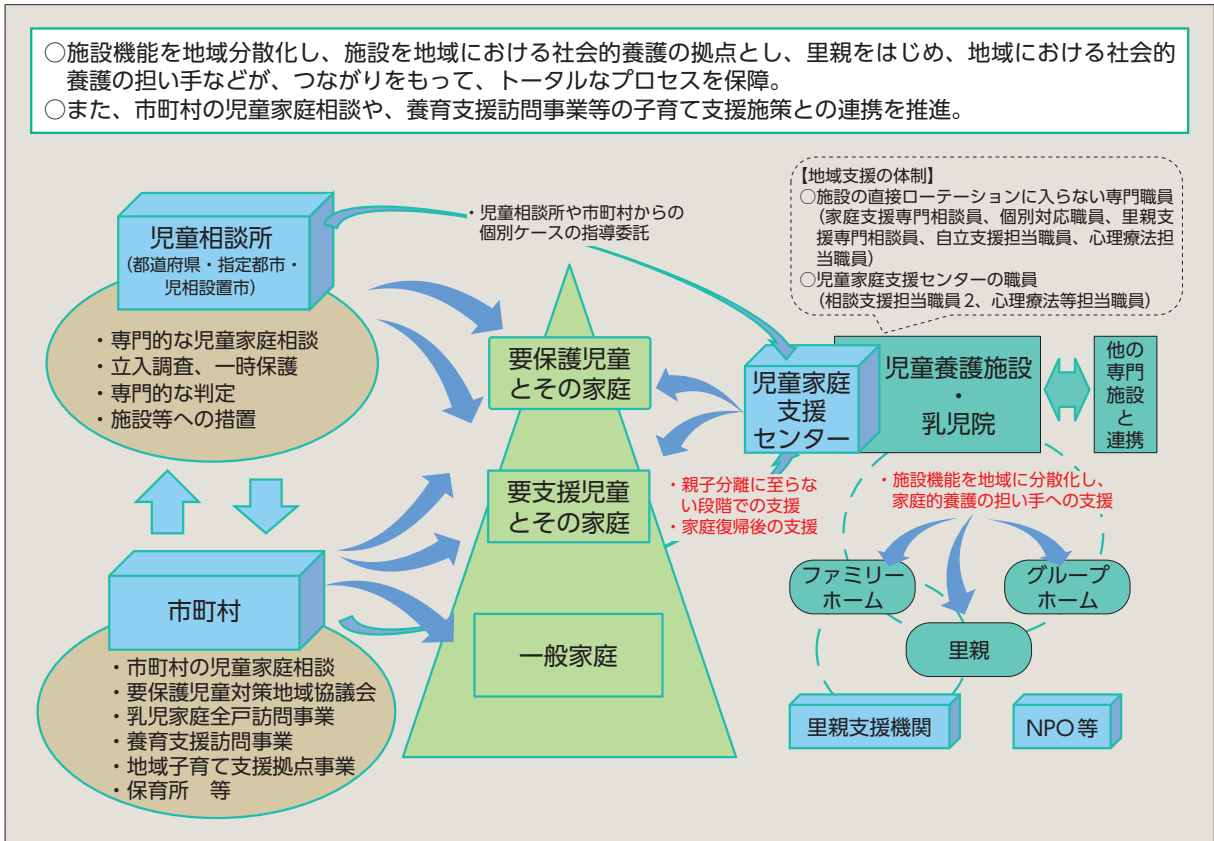
特に、国際比較の観点からみれば、日本は、伝統的な家族制度の影響もあり、女性の家事負担が比較的大きい一方で、家族への公的な支援（社会支出）が小規模にとどまっている。今後の人口減少社会において、女性の就業率上昇が重要課題であることを踏まえると、安心して子どもを産み育てられるようにするため、女性の育児負担の軽減とともに、子ども・子育て支援の拡充が重要である。

具体的には、女性偏重の家事負担を軽減させるとともに、将来を担う子どもたちの健やかな成長のために子ども・子育て支援策の強化を図ることが必要である。そのためには、保育の充実やワーク・ライフ・バランスの推進など、子ども・子育てを社会全体で支え合う環境づくりに取り組むことが重要である。

また、何らかの虐待を受けた子どもたちや何らかの障害のある子どもたちを、社会全体で温かく支援していくことが必要である。そのためには、社会の変化に応じて、社会的養護のあり方を見直し、地域と学校が連携して、それぞれの家庭がおかれている状況を踏まえつつ、孤立しがちな家庭など、支援が届きにくい家庭に一層の支援の充実を図ることが重要である。（**図表6-2-1** 参照）

*16 平成19年版 国民生活白書

図表6-2-1 社会的養護の地域化と市町村との連携



2 地域社会

(地域社会は、日常生活やコミュニケーションの場であるとともに、人々がつながり、支え合う相互扶助の場でもあり、基礎自治体として社会保障サービスの提供等を通じて、人々の生活を支える場である)

地域社会は、一定の地域的な広がりとそこに居住する人々の帰属意識によって特徴付けられる社会である。広がりとしては、近隣や町内などの「コミュニティ」と呼ばれる小さなまとまりから、学校区、商業圏、市町村などの基礎自治体、ネットワーク型のグループなど様々な様相が見られ、いずれも人々の生活の場となっている。

地域社会は、買い物等の日常生活や、教育、レジャー、友人・知人とのコミュニケーションの場であるとともに、安全・安心・快適な生活を送る上で欠かせない基盤となる衣食住や交通・医療・金融等の「地域生活インフラ」を提供するという機能を果たしている。また、困った時に近隣や町内等でお互いに助け合い、共同して福祉・子育て・冠婚葬祭などを行う「相互扶助」の実践の場でもある。制度面を見れば、市区町村は、基礎自治体として、医療、介護、子ども・子育て、生活保護、障害者福祉等の社会保障サービスを提供する行政主体である。このように、地域社会は重層的に捉えられ、そこに住む住民に対して様々な機能や役割を果たしている。

特に、近年増加している単身高齢世帯にとっては、地域社会は家族と同様に重要な居場所であり、社会と日常的につながり、精神的安らぎを得られるなど重要な場所であるといえる。

地域でのつながりは、家や土地によって結ばれるつながり、学校や自治会といった組織

を通じたつながり、隣人・友人との趣味を通じたつながりなど様々である。時代によって、地域のつながりの形は変遷しつつも、完全には消え去らず重層的に重なり合って地域社会の特色を作り出してきたといえる。社会的包摂の重要性にかんがみれば、これからも、老若男女を問わず、地域住民に「居場所」と「役割」を提供することが求められる。

(人口減少社会においては、地域コミュニティの維持自体が大きな課題であり、地域機能の維持を図ることが重要である)

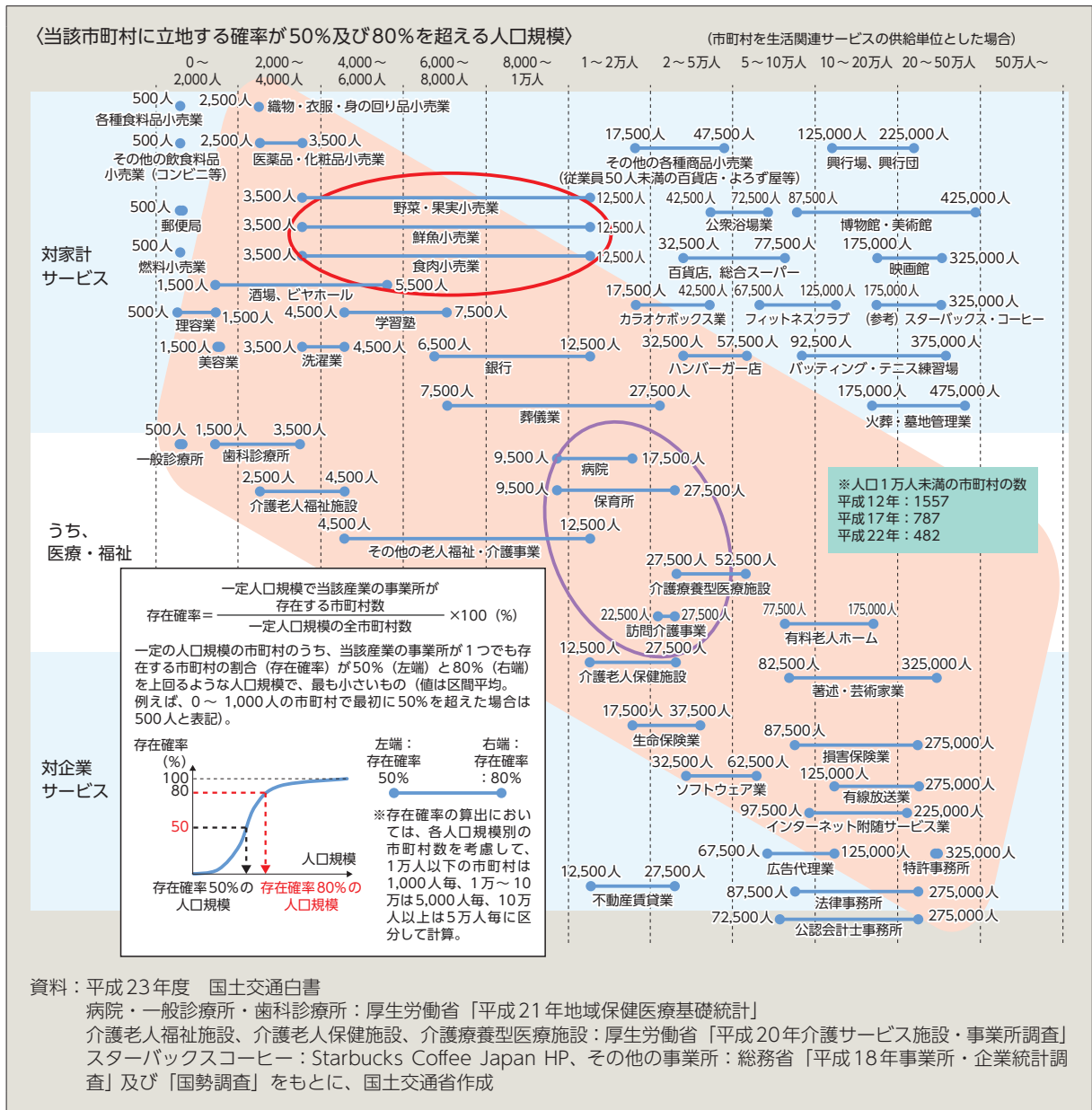
このように地域社会は生活を支える重要な場であるが、人口減少の中で、地域社会の姿は大きな変化に直面している。特に、前節で見たように、地方圏の小規模市町村では人口減少が今後も急速に進行することが予想されている。また、産業構造においても、地方圏の雇用を支えてきた製造業や建設業の従事者は減少傾向にある。医療等を含めた生活関連サービスの確保が困難になる地域コミュニティが増加し、当該地域住民の生活に及ぼす影響が懸念される。こうした地域においては、雇用創出の方途を見出すとともに、居住地域や生活関連施設を整備し、地域社会を維持・発展させることが不可欠である。

また、相互扶助機能についても、居住世帯の高齢化や人口減少、世帯の核家族化・単身高齢世帯の増加を背景に、つながりの一層の希薄化が助け合いを失わせることが懸念される。特に、単身高齢世帯にとって、地域のつながりの希薄化は、孤立化に直結するため、地域のNPO等と協働して、新たなつながりの構築や高齢者が安心して生活できる環境整備に取り組むことが重要である。

また、地域社会におけるつながりの希薄化は、現役世代にとっても、自殺やひきこもりなどといった社会的排除の増加の一因となる懸念があり、社会連帯の前提となる社会への信頼感の低下の遠因ともなりかねない。

地域人口の減少やつながりの希薄化は、基礎自治体の行政的・財政的基盤や社会保障サービス機能にも影響がある。特に、社会保障サービスについては、対象となる高齢者が増加する一方で、サービス提供に従事する現役世代が減少する中で、持続可能なサービス提供体制が求められる。

図表6-2-2 人口規模別サービス図



(地域機能を維持していくためには、産業の育成を通じて雇用機会を確保し、新たな公共等と協働しながら、地域におけるつながりを再構築するとともに、地域包括ケアの実現等によりコミュニティと連携した生活保障の基盤を構築することが重要である)

今後、全国的に人口減少が進行する中で、地域社会を維持していくためには、雇用と所得を確保し、若者や子どももその地域に定住できるように、それぞれの地域が有する資源を活用して経済活動や雇用機会の源泉となる産業を活性化させることが重要である。例えば、農林漁業生産と加工・販売の一体化や、地域資源を活用した新たな産業の創出を促進するなどの農山漁村の「6次産業化」などの取組みや、観光資源の有効活用等を通じて、新たな付加価値を地域内で持続的に創出できるような取組みが重要である。(図表6-2-3)

また、人口縮小(人口密度の低下)に対応するためには、都市機能を「まちの中心部」に集め、既存インフラの有効活用とメンテナンスにかかるコストの抑制を図る「コンパクトなまちづくり」なども含め、持続可能なまちづくりが重要となるものと考えられる。

また、高齢者が増加し、長寿化していく中で、高齢者が、自分の住む慣れ親しんだ地域

で安心して老後を送れるような環境整備が重要である。そのためには、福祉・医療分野におけるコミュニティ連携の強化が必要である。具体的には、地域包括ケアシステムの実現を通して、高度急性期における入院医療を強化するとともに、在宅でも介護や医療が十分に受けられる環境を整えることにより、地域による医療格差や介護格差をできる限り是正し、どこに住んでいても、その人にとって適切な医療・介護サービスが受けられる社会を構築することが重要である。(図表6-2-4)

また、単身高齢世帯の増加のほか、社会とのつながりの希薄化により、孤立する現役世代の増加が懸念されることから、高齢者や、社会的に孤立し生活困難に陥った人々が「居場所」と「役割」を見出して社会に参加し、それぞれの人が持つ潜在的な能力をできる限り発揮できるようにするために、「社会的包摂」の実現（「誰も排除しない社会」の構築）が重要である。

これらの取組みを行うにあたっては、地方自治体のみならず、地域やNPO、社会的企業などの「新しい公共」とも連携したうえで、様々な生活上の困難に直面している方に対して伴走型支援等によるきめ細かな対応を行うとともに、社会のつながりを強化する取組みが重要である。(図表6-2-5)

図表6-2-3 「6次産業化」について

「6次産業化」とは？

○農山漁村は、有形無形の豊富な資源が存在する宝の山です。
○様々な「地域資源」を活用して、儲かる農林水産業を実現し、農山漁村の雇用確保と所得向上を目指します。

農山漁村に存在する様々な「地域資源」

○農林水産物	○バイオマス
○自然エネルギー	○風景・伝統文化

「地域資源」と「産業」を結びつけ活用

農山漁村の6次産業化

○農林漁業者が生産・加工・流通（販売）を一体化し、所得を増大
〔産地ぐるみでの取組 経営の多角化、複合化 農林水産物や食品の輸出 等〕

○農林漁業者が2次・3次産業と連携して地域ビジネスの展開や新たな産業を創出
〔農工商連携の推進 バイオマス・エネルギーの利用 等〕

儲かる農林水産業を実現

〈6次産業化の例〉

農村女性グループによる地場産野菜や果実を利用した加工品の製造

- 特産のリンゴを活用したアップルパイ、地元産野菜を使ったおやきなどの加工品を製造
- 加工品の販売により売上増を実現




「紅玉」と「サンふじ」を用いたアップルパイ

地元農産物の直売、イトインでの提供等

- 地元農産物の直売やイトインコーナーでの加工品の販売
- 農産物及びその加工品の販売により、売上増を実現
- 直売所等で数十人規模の雇用を確保




出所：農林水産省作成資料

図表6-2-4 地域包括ケアシステムの構築と高齢者住まいの整備

○地域包括ケアシステムの中で「高齢期になっても住み続けることのできる高齢者住まいの整備」は柱の一つ。
 ○新たに創設された「サービス付き高齢者住宅」（高齢者すまい法改正。23年10月施行）に、24時間対応の「定期巡回・随時対応サービス」（介護保険法改正。24年4月施行）などの介護サービスを組み合わせる普及を図る。

<地域包括ケアシステム>
 (人口1万人の場合)



出所：デフレ脱却等経済状況検討会議（平成24年5月18日） 小宮山厚生労働大臣提出資料

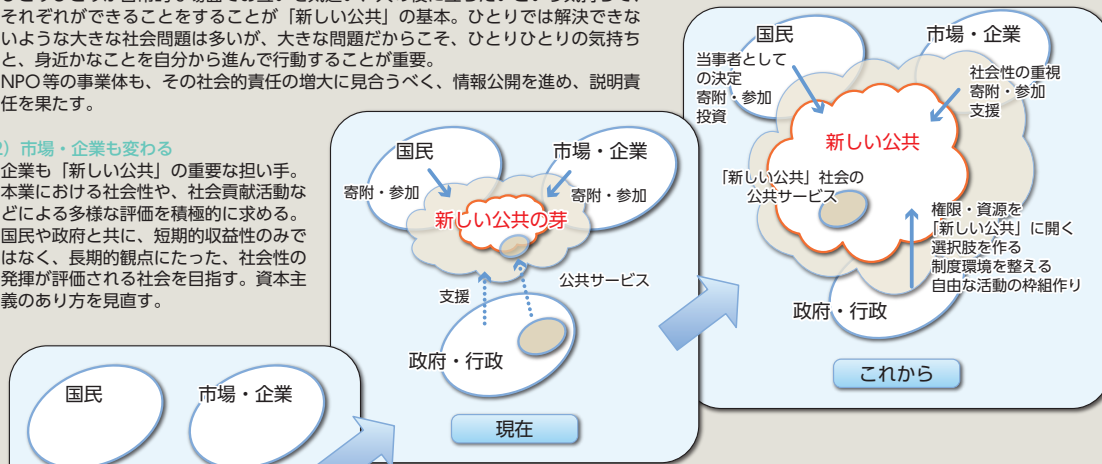
図表6-2-5 「新しい公共」の発展のイメージ

(1) 国民も変わる

- ・「お上依存」から、自らが選択する当事者へ。
- ・自らが当事者だという気持ちをもって行動する。
- ・ひとりひとりが日常的な場面でお互いを気遣い、人の役に立ちたいという気持ちで、それぞれができることをすることが「新しい公共」の基本。ひとりでは解決できないような大きな社会問題は多いが、大きな問題だからこそ、ひとりひとりの気持ちと、身近かなことを自分から進んで行動することが重要。
- ・NPO等の事業体も、その社会的責任の増大に見合うべく、情報公開を進め、説明責任を果たす。

(2) 市場・企業も変わる

- ・企業も「新しい公共」の重要な担い手。
- ・本業における社会性や、社会貢献活動などによる多様な評価を積極的に求める。
- ・国民や政府と共に、短期的収益性のみではなく、長期的観点にたった、社会性の発揮が評価される社会を目指す。資本主義のあり方を見直す。



(3) 政府・行政も変わる

- ・「官」が独占してきた領域を「新しい公共」に開き、国民に選択肢を提供する。「国民が選ぶ社会」を作る。
- ・多様な主体が「新しい公共」に参画できるように、寄附税制を含め、社会制度を整備する。
- ・公務員制度改革、予算編成改革、情報公開、規制改革、地域主権を推進する。
- ・「特区」などを活用して社会イノベーションを促進する体制を政府一体となって作る。
- ・政府、企業、NPO等が協働で社会的活動を担う人材育成と教育の充実を進める。
- ・国や自治体等と市民セクター等との関係の再編成。依存型の補助金や下請け型の業務委託ではなく、民間提案型の業務委託、市民参加型の公共事業等の仕組みを創設する。
- ・今後の政府等の対応などをフォローアップし、公共を担うことについての国民・企業・政府等の関係のあり方について引き続き議論をする場を設ける。

出所：内閣府作成資料

3 企業・市場

(企業・市場は、富と雇用機会の創出や法定福利費の負担などを通じて、日本の生活保障の中心的役割を果たしてきた)

企業活動は富と雇用機会を生み出す源泉であり、特に日本においては、これまで述べたとおり、先進諸国と比べて企業が生活保障に果たす役割が大きく、企業による良質な雇用機会の確保は、国民の生活保障の根幹となっているとともに、企業内における能力開発やキャリア形成を通じた、労働生産性の向上と人的資本の蓄積に大きな役割を果たしている。

また、先進諸国と同様に、労働費用の一環として、労働者の福利厚生のため、社会保険の企業負担分（法定福利費）や退職金、企業年金など（法定外福利費）を支払い、労働者の生活保障の一翼を担っている。

(企業は、経済の長期低迷や経済のグローバル化の中で、新たな産業・市場の創出、雇用環境の整備、人材育成などの課題に直面している)

今後も、企業・市場は、日本経済を支え、良質な雇用機会の提供を通じて労働者の生活を保障し、社会的サービスの提供を行い、社会保障を支える機能を果たすことが期待されるが、経済の長期低迷や経済のグローバル化の中で、大きな課題に直面している。

経済のグローバル化の中で国際競争力を維持し、経済成長を実現させるためには、新産業分野を創出し、新たな付加価値を創造する経済への転換が求められるとともに、潜在的な国内需要の掘り起こしによる新たな市場拡大も今後の課題といえる。

一方で、産業構造の変化の過程で、製造業や建設業などの産業を中心に正規雇用の機会が減少し、失業率の上昇につながる一方、非正規雇用は増加している。このように、働き方の多様化・不安定化が進んでおり、これらが、経済格差や若者の希望格差の拡大につながるようなようにするためには、働き方の違いに関わらず、安定した生活を営むことができる環境を作ることが重要である。

(国際競争力を維持し、経済の拡大を図るためには、企業による新たな産業の創出・市場の開拓が不可欠であり、企業のイノベーションやチャレンジが重要である)

新産業分野を創出し、新たな付加価値を創造し拡大する経済への転換を実現するためには、日本のポテンシャルを生かした、ヘルスケア産業、新たなエネルギー産業、クリエイティブ産業、先端産業などの知識集約的な産業において、政府が企業の取り組みをバックアップすることが重要である。(図表6-2-6)

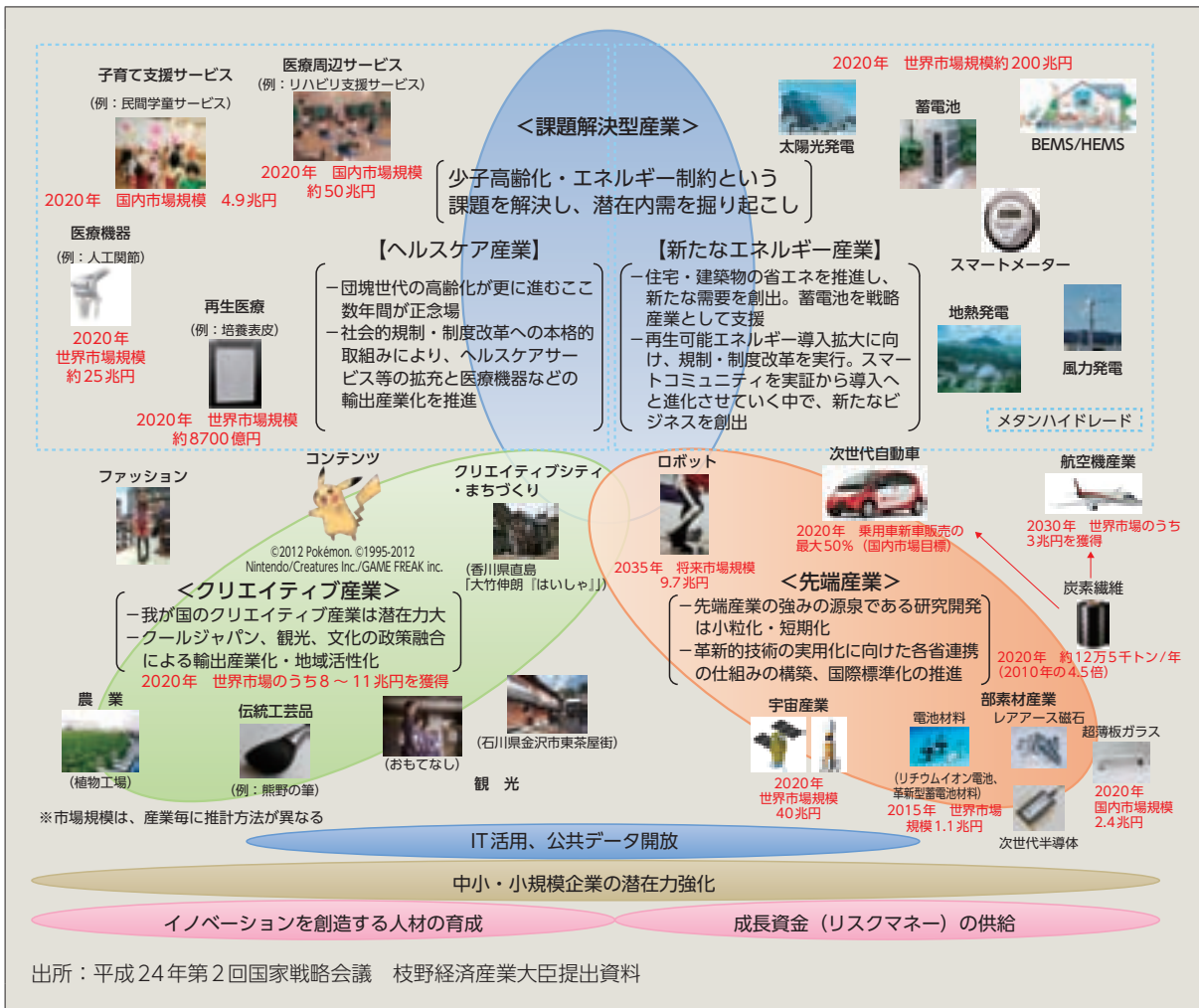
また、経済の需要面では、高齢者世代向けの産業は、豊かな個人金融資産の活用、介護サービス等の新たな消費需要の創造などを通じて、消費拡大や雇用需要の拡大に大きな役割を果たす可能性が高く、高齢者のニーズに応える産業の育成が重要課題である。(図表6-2-7)

さらに、医療・介護・福祉等の社会保障の分野は、近年、多くの雇用を生み出しており、今後も、医療分野のイノベーションと併せて、社会保障サービスに関連した雇用機会の創出が存在感を高めてくるであろう。また、これらの分野における人材育成を推進する

とともに、魅力ある雇用機会とするために、処遇改善等の環境整備を図る事が重要である。(図表6-2-8)

また、新たな技術革新や価値創造を行っていくためには、国際競争に打ち勝っていく、進取の気性に富んだ、国際性豊かな人材の育成が必要である。また、新市場のニーズに合った人材の育成も重要である。そのためには、官民が連携して、人材の底上げ・成長分野等の人材と、グローバルに通用する高度人材の両方を育成するための人材育成システムを実現することが重要である。

図表6-2-6 課題解決型産業

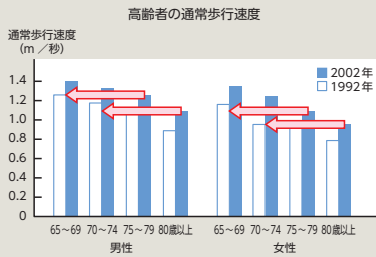


第6章 日本社会の直面する変化や課題と今後の生活保障のあり方

図表6-2-7 長寿社会における成長戦略の重要性

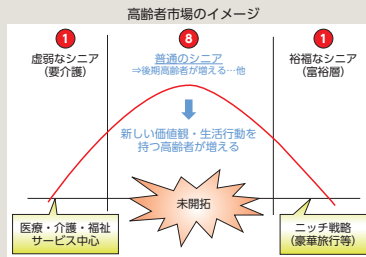
1. 長寿社会の潜在成長力

高齢者の歩行速度は10年で10歳若返っており、従来の「高齢者」概念は必ずしも当てはまらない。



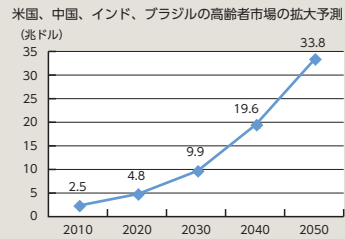
出所：鈴木隆雄他「日本人高齢者における身体機能の縦断的・横断的变化に関する研究」(「厚生指標」第53巻第4号(2006年4月) pp.1-10より引用)

高齢者の人口の約8割を占める、健康だが富裕層でもない「普通の高齢者」向け市場は未開拓。



出所：第4回産業構造審議会基本政策部会への秋山委員提出資料より抜粋

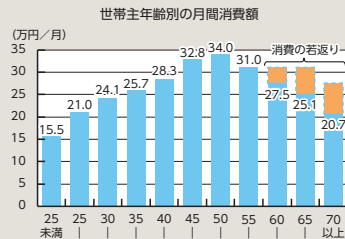
先進国・新興国ともに高齢化が進行。世界の高齢者市場は2050年に10倍以上に。



出所：Goldman Sachs (2007) "The N-11: More Than an Acronym", United Nations "World Population Prospects: The 2008 Revision"
 (注) ゴールドマンサックスの世界GDP予測に、各国の高齢化率(65歳以上人口比率)を乗じて機械的に試算。

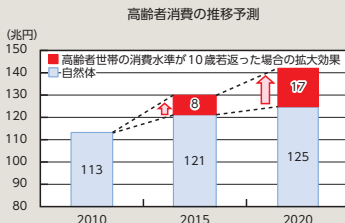
2. 高齢者消費の潜在成長力

家計の消費水準は加齢とともに低下。消費水準が若返ると、高齢者消費は拡大。



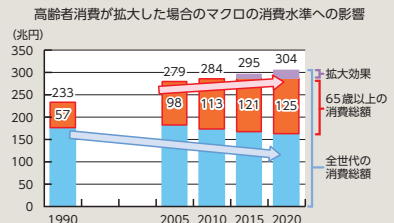
出所：総務省「平成21年全国消費実態調査」

高齢世帯の消費水準が現在より10歳若返ると仮定すると、高齢者消費は2020年に17兆円程度追加的に拡大。



(注) 1. 長寿成長戦略により2010年から2020年にかけて60～64歳の世帯の消費額が5歳、65歳以上の世帯の消費額が10歳ずつ若返ると仮定。
 2. 上記仮定に基づき、総務省「全国消費実態調査」、内閣府「国民経済計算」を用いて、経済産業省試算。
 3. 自然体の数字はニッセイ基礎研究所の試算を、国民経済計算の国内家計最終消費支出に一致するように補正したもの。

高齢者消費が拡大すれば、自然体で2015年頃にピークを迎える我が国全体の消費も、2020年まで安定的に拡大。

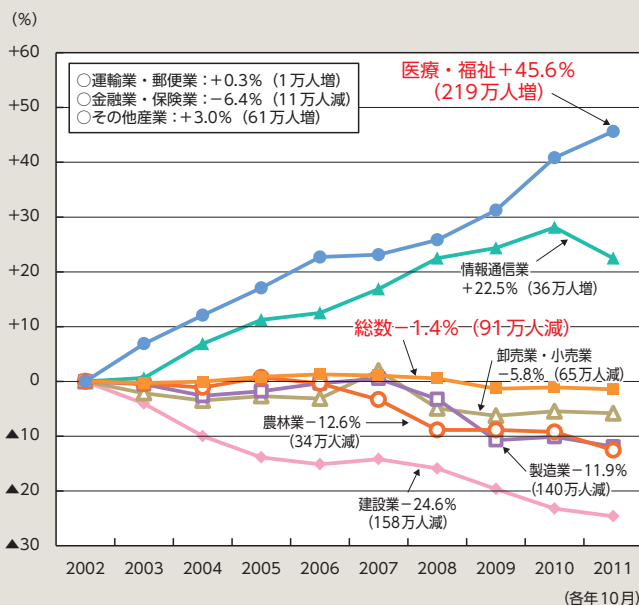


(注) 1. 長寿成長戦略により2010年から2020年にかけて60～64歳の世帯の消費額が5歳、65歳以上の世帯の消費額が10歳ずつ若返ると仮定。
 2. 上記仮定に基づき、総務省「全国消費実態調査」、内閣府「国民経済計算」を用いて、経済産業省試算。
 3. 全世帯の消費総額及び長寿成長戦略実施前の65歳以上の消費総額は、ニッセイ基礎研究所の試算を国民経済計算の国内家計最終消費支出に一致するように補正したもの。

図表6-2-8 社会保障の分野で雇用創出

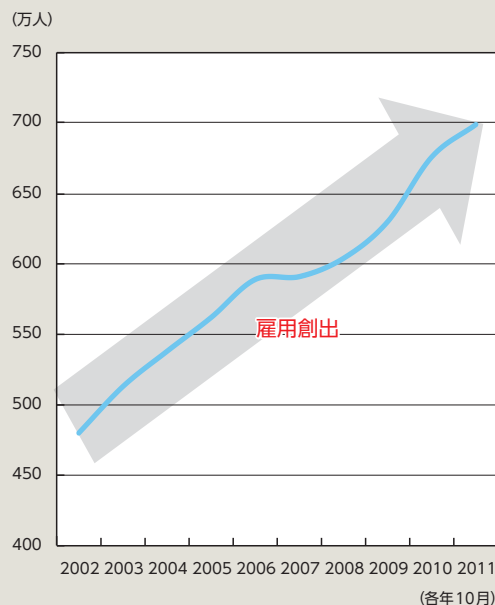
近年では社会保障の分野でより多くの雇用が生まれ出されており、そうした面からも経済の活性化が期待される。

主な産業別就業者数の推移
(2002年10月を基準とした増減割合)



出所：総務省「労働力調査」

医療・福祉産業就業者数の推移



出所：総務省「労働力調査」

(雇用の不安定化が、経済格差や若者の希望格差の拡大につながらないようにするためには、働き方の違いに関わらず、安定した生活を営むことができる環境を整備することが重要である)

労働力人口が減少していく中で、意欲と能力のある者にはできる限り雇用が確保されるように社会全体で取り組んで行くことが求められる。

その実現のためには、特に若者、女性、高齢者、障害者の就業率向上に向け、女性・高齢者等が働きやすい環境の整備、障害者の就労促進、仕事と生活の調和が実現できる取り組みが重要である。(図表6-2-9)

特に、希望する男女が安心して仕事と子育て等を両立できるように、法律に基づく両立支援制度の整備と制度を利用しやすい職場環境づくりが重要である。加えて、女性の活躍は、経済を活性化させるという認識の下、政府を挙げてその推進に取り組むことも重要である。(図表6-2-10)

また、グローバル化等による雇用の不安定化が、経済格差や若者の希望格差の拡大につながらないようにするためには、働き方の違いに関わらず、安定した生活を営むことができる環境を整備することが重要である。

このため、ディーセント・ワークの実現に向けて、非正規雇用の労働者の雇用の安定や処遇の改善を図るとともに、非正規雇用の労働者に対して社会保障が十分に機能するように、社会保険(厚生年金・健康保険)の適用拡大等を図ることが重要である。(図表6-2-11)

図表 6-2-9 全員参加型社会の実現

- 労働市場への「参加保障」の理念により、積極的に人々の就労を促進し、「雇用の拡大（就業率の向上）」に取り組む。
- 若者、女性、高齢者、障害者の就労を促進し、あらゆる人が就業意欲を実現できる「全員参加型社会」を実現する。

〈現状〉

- 今後、労働市場への参加が進まない場合、就業者数は、2010年から2020年にかけて、約400万人の大幅な減少の見込み。
- 若者世代は、他の世代よりも失業率が高く、年長フリーターやニートも存在。
また、女性、高齢者、障害者についても、雇用のミスマッチ等により、その力を最大限に生かしていない。

〈改革の具体策〉

1. 若者の安定雇用の確保（「若者雇用戦略」の推進）

- 若者雇用戦略に基づき、明日の日本を支える若者の安定的な就労を促進する。
 (目標：若者の就業率2009年：74%→2020年：77%、ジョブ・カード取得者300万人(2020年))
 下記事項について、平成24年度予算要求
- ジョブサポーターの全校担当制の導入、大学等へのジョブサポーターの相談窓口設置・出張相談の強化
 - ・若者と中小企業とのマッチングの強化（「若者応援企業」宣言の実施）
 - ・公的職業訓練での活用等によるジョブ・カード制度の推進
 - ・「地域キャリア教育支援協議会」に労働局や公共職業能力開発施設が参画すること等により、地域の人材ニーズを踏まえたキャリア教育の推進

2. 女性の活躍促進による経済活性化（働く「なでしこ」大作戦の推進）

- 女性の潜在的な労働力を顕在化させ、子育て期など人生の各ステージを通じて社会で活躍できるようにする。
 (目標：女性(25～44歳)の就業率2009年：66%→2020年：73%)
- 「女性の活躍促進・企業活性化推進営業大作戦」の実施により、女性の活躍状況の見える化促進を含め、企業のポジティブ・アクションの取組促進のための直接的な働きかけを行う。
 - ・女性の就業希望の実現、仕事と育児の両立支援策の推進

3. 年齢にかかわらず働き続けることができる社会づくり

- 高齢者が年齢にかかわらず、意欲や能力に応じて働けるようにする。
 (目標：高齢者(60～64歳)の就業率2009年：57%→2020年：63%)
- 雇用と年金の接続の観点から、労働政策審議会の議論を踏まえ、継続雇用制度に係る基準に関する法制度の整備について検討し、関連する法案を国会に提出
 (平成24年3月9日国会提出／平成24年8月2日衆議院可決／参議院で審議中)

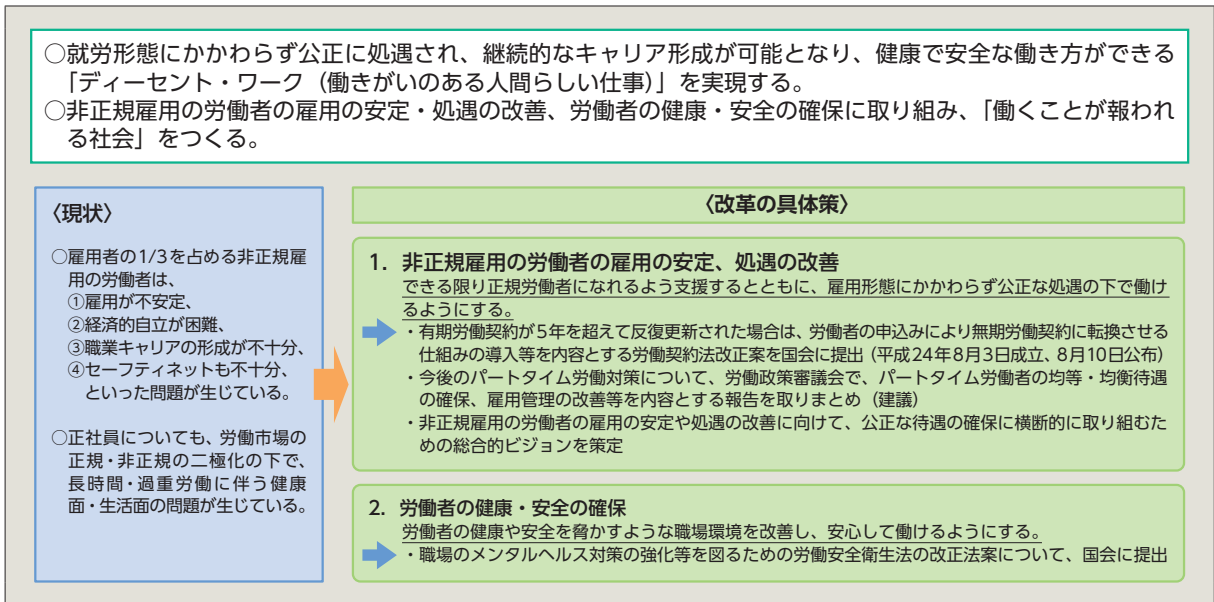
4. 福祉から就労への移行等による障害者の雇用促進

- 障害者の雇用機会を増やし、安心して働き続けられるようにする。
 (目標：障害者の実雇用率1.8% (2020年))
- 雇用率達成指導の強化、障害者就業・生活支援センターの拡充・機能強化など地域の就労支援力の強化
 - ・障害特性・就労形態に応じたきめ細やかな支援策の充実・強化

図表6-2-10 女性の継続就業は、企業、労働者、社会それぞれに得になる



図表6-2-11 ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現



4 政府

(政府は、国民の生活保障のために、社会保障制度を運営し、経済成長のための環境整備を行うことが求められている)

政府には、国民の自立を支え、安心して生活するための社会基盤である社会保障制度の運営主体として、必要な人に必要な社会保障給付を行い、国民の生活を保障する責務がある。

また、日本経済の成長力の回復と雇用の安定等を実現するため、あらゆる政策手段を駆使して、産業の育成や内需の拡大に向けた環境整備を行うことも重要である。

(社会保障制度は、持続可能性・公平性を確保しながら機能強化するとともに、効率的かつ効果的な制度運用を図ることが求められる)

今後、世代間扶養の支え手となっている現役世代の信頼を確保するため、社会保障制度を健全に維持し、さらに、今後生まれてくる将来世代に引き継いでいくためには、社会経済情勢の変化を見極め、将来を展望して、望ましい社会に向けた社会保障改革に真摯に取り組むことが重要である。

また、改革に取り組む際には、①必要な機能の維持を通じて制度の持続可能性を確保し国民に安心感を提供すること、②給付と負担の両面において、世代間・世代内の公平を実現し、国民の納得感を得ること、③経済社会の構造変化を背景とした新たなニーズに対応した機能強化の実現を図り、国民の期待に応えること、④予測される人口動態等の変化に備えて適切なタイミングで必要な制度改革を実行することが重要である。

さらに社会保障制度の実施に当たっても、地方公共団体その他の関係者と緊密に連携しながら、制度の適正な運用を図るとともに、効果的・効率的な予算の執行を行うことが重要である。

(政府は、説明責任を果たすとともに、行政の信頼回復と社会保障制度に対する理解の促進に努めることが重要である)

政府は、このような取組みと併せて、社会保障のあり方に関する国民各層における主体的議論を促していく必要がある。そのためには、社会の現状、各制度の現状や課題、政府の問題意識、改革の方向性及び国民生活に与える影響について、広範に情報を提供しつつ、説明責任を果たすことが重要である。また、これらの取組みを通じて、行政への信頼回復と国民の社会保障制度に対する理解の促進につなげていくことが重要である。

《国民意識調査結果》⑭

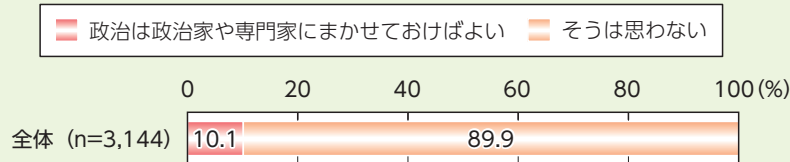
(※厚生労働省委託調査。平成24年2月実施。調査の概要については、第3章末参照)

政治に対する態度に関する意識について

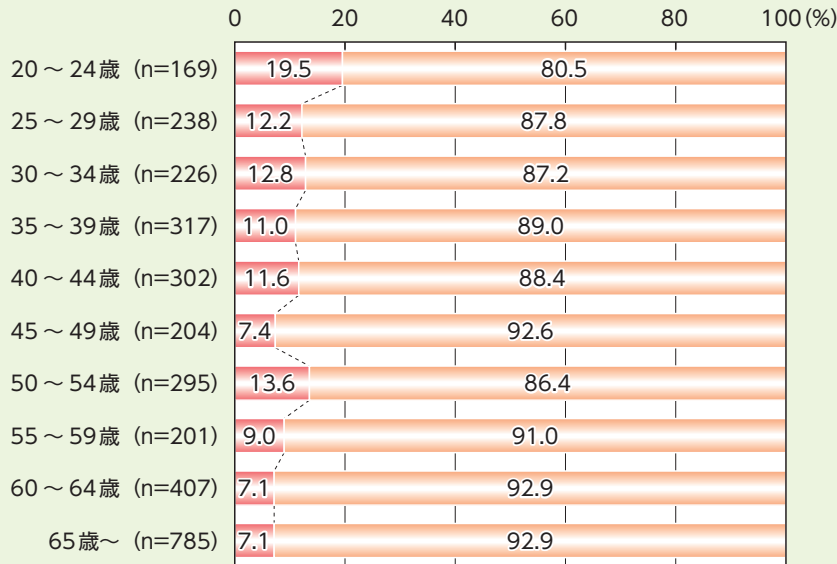
今回の調査では、人々の政治に対する態度に関する意識について調べるため、「政治は政治家や専門家にまかせておけばよい」という見解について質問した。

その結果、「政治は政治家や専門家にまかせておけばよいと思うか」という見解に対して、89.9%がそうは思っていないと回答した。

政治に対する態度に関する意識について



年齢階級別に見ると、20代前半で、政治は政治家や専門家に任せておけばよいとの回答が比較的多くみられる。



資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室委託「社会保障に関する国民意識調査」(2011年度)